

(様式3)

(調書)

# 自己点検・評価書

2019年5月

熊本大学薬学部

## ■薬科大学・薬学部（薬学科）の正式名称

国立大学法人 熊本大学 薬学部 薬学科

## ■所在地

〒862-0973 熊本市中央区大江本町5番1号

## ■大学の建学の精神および大学または学部の理念

熊本大学の理念

本学は、教育基本法及び学校教育法の精神に則り、総合大学として、知の創造、継承、発展に努め、知的、道徳的、及び応用的能力を備えた人材を育成することにより、地域と国際社会に貢献することを目的とする。

熊本大学薬学部薬学科の理念

薬学科は豊かな人間性、柔軟な社会性、医療における倫理観を育みながら、医療系薬学及び衛生・社会系薬学を中心とした応用的学問を修得し、高度化する医療において薬物治療の指導者となる資質の高い薬剤師、疾病の予防及び治療に貢献する臨床研究者として活躍する人材を育成します。

## ■ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー

### ディプロマ・ポリシー

[薬学部全体]

薬学部は、「薬学は医療を通じて人類の健康に貢献する総合科学である」との理念の下に、薬剤師の職能および医薬品の創製・保健衛生に関わる基本知識を習得させるとともに、生命科学を基盤とする高度の“薬学的”思考力と倫理観を備えた創造性豊かな人材を育成することを目的としています。このことを踏まえ、本学が定める学習成果を達成すべく編成・実施された教育課程を学修し、所定の単位を取得したものに本学部の学位を授与します。

[薬学科]

豊かな人間性、柔軟な社会性、医療における倫理観をもち、医療系薬学及び衛生・社会系薬学を中心とした応用的学問を修得し、高度化する医療において薬物治療の指導者、及び疾病の予防及び治療に貢献する人材の育成を目指しています。このことを踏まえた薬学科の学習成果を達成すべく編成された教育課程を学修し、所定の単位を取得した者に学士（薬学）の学位を授与します。

## カリキュラム・ポリシー

### [薬学部全体]

体系性：各分野の学問体系に従った教育課程を編成しています。

段階性：低学年次で基礎科学的課目を学修し、徐々に薬学的応用科目へと遷移し、  
高学年次では高度な薬学的実践科目が学修できるように編成しています。

個別化（進路への対応）：3年次より研究室配属を行い、個々の特性に応じた高度な学習が可能ないように編成しています。

### [薬学科]

体系性：各分野の学問体系に従った教育課程を編成しています。

段階性：低学年次で基礎科学的課目を学修し、徐々に薬学的応用科目へと遷移し、  
高学年次では医療薬学的実践科目が学修できるように編成しています。

個別化（進路への対応）：5年次に薬剤師実務の学修のための長期実習実施するだけでなく、3年次後半より研究室配属を行い、研究マインドの修得も可能ないように編成しています。

## アドミッション・ポリシー

### [薬学部全体]

薬学部では、「薬学は医薬を通して人類の健康に貢献する総合科学である」との理念のもと、医薬品の創製・生産・管理、環境・保健衛生及び薬剤師の職務等に関わる基礎知識を習得させ、生命科学を基礎とする高度な創薬・育薬研究能力と倫理観を備えた創造性豊かな人材を育成することを目指しています。将来の薬学を担う人材を育成するため、本学部では次のような人を求めています。

- ・“くすり”に関わる職業に魅力を感じ、自らその仕事に携わりたいという希望や意欲を有する人
- ・困難を克服する精神力や生命に対する倫理観、マナーを育ていける人
- ・高等学校までの履修科目の基礎事項を理解し、その上で、化学、物理、生物の一つあるいは複数の科目において特に優れた力を有する人
- ・情報収集、情報発信、コミュニケーションの手段としての情報科学や外国語能力の向上のための努力を持続できる人
- ・高等学校までにクラブ活動、生徒会活動およびボランティア活動など様々な活動に参加したり、あるいは自らの目標や考えの基に何かに取り組んだり、趣味を楽しんだりした経験を有する人

- ・学部卒業後は、薬学の様々な領域で指導的立場に立って社会に貢献しようという意欲を有する人

[薬学科]

薬学部の理念・目標に基づき臨床に関わる薬学を担う人材を育成するため、薬学部の方針に加え、薬学科では次のような人を求めています。

- 1 “薬剤師”という職業に魅力を感じ、卒業後は医療や臨床薬学研究など様々な薬学領域で指導的立場に立って社会に貢献しようという意欲を有する人
- 2 薬剤師として患者様の気持ちや考えを理解できるように人間愛や倫理観、協調性を育てられる人

## ■ 「自己点検・評価書」作成のプロセス

### 【自己点検・評価体制】

(役職名等は特記なき場合平成 30 年度現在)

#### ◇ 薬学教育評価ワーキンググループ(WG)の構成

教授 香月博志 (WG 座長、副薬学部長)

教授 大塚雅巳

教授 三隅将吾

准教授 城野博史

准教授 本山敬一

准教授 渡邊博志

教授 入江徹美 (オブザーバー、平成 28 年度目標・評価委員会委員長)

教授 大槻純男 (オブザーバー、運営会議委員[目標・評価・IR 担当])

教授 中島誠 (オブザーバー、教務委員会委員長)

#### ◇ 薬学部運営会議 (薬学教育評価 WG の上位組織) の構成

教授 甲斐広文 (薬学部長/薬学教育部長)

教授 香月博志 (副薬学部長/薬学科長/WG 座長、教育担当)

教授 森岡弘志 (副薬学教育部長/創薬・生命薬学科長、予算・施設担当)

教授 杉本幸彦 (研究・社会連携・広報担当)

教授 大槻純男 (目標・評価・IR 担当)

#### ◇ 自己点検・評価 項目担当責任者

中項目 1 : 香月博志

中項目 2 : 本山敬一

中項目 3 : 本山敬一

中項目 4 : 渡邊博志

中項目 5 : 城野博史

中項目 6 : 渡邊博志

中項目 7 : 三隅将吾

中項目 8 : 三隅将吾

中項目 9 : 香月博志

中項目 10 : 渡邊博志

中項目 11 : 大塚雅巳

中項目 12 : 大塚雅巳

中項目 13 : 大塚雅巳

#### ◇ 自己点検・評価書の最終確認体制

自己点検・評価書（案）は、薬学部事務担当の協力を得ながら薬学教育評価 WG が主体となって作成した。自己点検・評価書（案）の内容は、WG の上位組織である薬学部運営会議において精査され、その意見を踏まえて薬学教育評価 WG が加筆修正を行い、薬学部教授会による承認を得て最終稿として完成させた。

### 【薬学教育モデル・コアカリキュラム（平成 25 年度改訂版）への対応】

平成 27 年度入学者より改訂モデル・コアカリキュラムを導入し、平成 26 年度以前の入学者については旧モデル・コアカリキュラムに準拠した教育を継続した。したがって平成 30 年度現在、1～4 年次生（留年生を除く）は新カリキュラム、5～6 年次生は旧カリキュラムを履修している。

卒業要件に基づく旧カリキュラムと新カリキュラムとの相違点を以下に示す。平成 25 年度後半から平成 26 年度前半にかけて、薬学教育モデル・コアカリキュラム改訂版の SBO と旧カリキュラム科目の教育内容との照合作業を行った結果に基づき、過不足の調整が必要な部分については新カリキュラムにおいて科目の新設・廃止や単位数の変更等を行った他、一部の科目において名称や開講時期の変更も行った。平成 27 年度入学者より改訂モデル・コアカリキュラムに対応した教育を実施できているが、その後もカリキュラムのさらなる適正化を図り、入学年度毎に一部の変更を加えている。さらに、平成 29 年度以降は全学的な教養教育改革の影響の下で教養教育科目の新設・廃止や卒業要件単位数の変更等も行われている。

#### 平成 26 年度入学者（旧カリキュラム）卒業要件 193 単位以上

教養教育科目 30 単位以上（うち 20 単位が必修科目）：基礎セミナー（1 単位）、ベーシック（1 単位）、情報基礎 A・B（2 単位）、理系基礎科目（8 単位）、必修外国語科目（8 単位：英語 6 単位＋初修外国語 2 単位）を含む  
専門教育科目 163 単位（全て必修科目）

#### 平成 27 年度入学者（新カリキュラム初年度）卒業要件 196 単位以上

教養教育科目は変更なし

専門教育科目 166 単位（全て必修科目）

##### 1. 科目の新設

ジェネリックスキル概論（1 年次後期・1 単位）

発生生物学（2 年次後期・2 単位）

薬物治療学Ⅳ（4 年次前期・2 単位）：(旧)薬物治療学Ⅱと(旧)薬物治療学Ⅲがそれぞれ  
(新)薬物治療学Ⅲと(新)薬物治療学Ⅳとなり、(新)薬物治療学Ⅱが実質的な新科目

##### 2. 科目の廃止

製薬概論（4 年次前期・1 単位）

### 3. 単位数の変更

臨床薬物動態学(4年次前期)：1単位→2単位

医薬統計学(4年次前期)：2単位→1単位

医療経済学(6年次前期)：2単位→1単位

### 4. 科目名称の変更

生薬学Ⅰ→生薬学、生薬学Ⅱ→天然薬物学

### 5. 開講時期の変更

臨床心理学：2年次後期→3年次前期

分子生物学：1年次後期→2年次前期

薬剤学Ⅰ：3年次前期→2年次後期

薬剤学Ⅱ：3年次後期→3年次前期

薬物治療学Ⅱ：4年次前期→3年次後期

物理系薬学実習Ⅳ：3年次後期→3年次前期

化学系薬学実習Ⅲ：3年次前期→2年次後期

生物系薬学実習Ⅰ：2年次後期→2年次前期

生物系薬学実習Ⅱ：2年次後期→2年次前期

生物系薬学実習Ⅴ：3年次後期→3年次前期

## 平成28年度入学者卒業要件 197単位以上

教養教育科目は変更なし

専門教育科目 167単位 (全て必修科目)

### 1. 科目の新設

(新)薬局方概論(4年次前期・1単位)

### 2. 科目名称の変更 (上級学年についても同時に変更)

(旧)薬局方概論→薬学総論 (6年次前期・2単位)

### 3. 開講時期の変更

医療倫理学Ⅰ：1年次前期→1年次後期

## 平成29年度入学者卒業要件 199単位以上

教養教育科目 30単位以上 (うち 19単位が必修科目)：基礎セミナー(1単位)とベーシック(1単位)が廃止、代わりに肥後熊本学(1単位)が新設。

専門教育科目 169単位 (全て必修科目)

### 1. 科目の新設

基礎臨床心理学(2年次前期・2単位)

### 2. 開講時期の変更 (上級学年についても開講時期を同時に変更)

病態生理解剖学：1年次後期→1年次前期/後期

薬理学Ⅲ：3年次前期→3年次後期

臨床検査学：3年次前期→3年次後期

薬物治療学Ⅰ：3年次後期→3年次前期

薬物治療学Ⅱ：3年次後期→3年次前期

薬事関係法規：4年次前期→4年次後期

地域薬局学：4年次前期→4年次後期

卒業前総括講義：6年次前期/後期

#### 平成30年度入学者卒業要件 193単位以上

教養教育科目 24単位以上（うち13単位が必修科目）：必修外国語が4単位に減（英語4単位のみ）、理系基礎科目が6単位に減（理系基礎科目のうち、旧来の数学2科目4単位を1科目2単位に統合）。パッケージ制がスタート。

専門教育科目は変更なし

### 【自己点検・評価書作成の経緯】

☆ 自己点検・評価書作成のスケジュール

<平成28年>

6月22日：薬学部目標・評価委員会の下に薬学教育評価WGを設置することを薬学部教授会にて決定

7月8日：平成28年度第1回薬学教育評価WG

- 作業内容の概略について確認
- 中項目毎の各委員の担当決定

8月9日：平成28年度第2回薬学教育評価WG

- 基準・観点毎に必要な根拠資料について意見交換
- 授業関係資料の収集作業について確認

10月20日：平成28年度第3回薬学教育評価WG

- 授業関係資料の収集および内容チェックの作業について確認

12月13日：平成28年度第4回薬学教育評価WG

- 平成28年度授業関係資料の収集作業について確認
- 学部内委員会等への資料提出依頼について検討

<平成29年>

4月1日：学部内委員会組織の再編に伴い目標・評価委員会は廃止となり、同委員会の機能は薬学部運営会議が継承したため、薬学教育評価WGはあらためて薬学部運営会議の下部組織に位置づけられることとなった

4月27日：平成29年度第1回薬学教育評価WG

- 評価プロセス、自己点検・評価書作成等のスケジュール再確認
- 前年度授業関係資料のチェックとフィードバックについて検討
- その他の資料の収集について意見交換

<平成 30 年>

2 月 23 日：平成 29 年度第 2 回薬学教育評価 WG

- 自己点検・評価の大学説明会に関する報告
- 今後の作業スケジュール案の確定

3 月 23 日：平成 29 年度第 3 回薬学教育評価 WG

- 自己点検・評価書作成に関する注意事項の確認
- 必要な根拠資料の洗い出し作業を各委員に依頼

5 月 8 日：平成 30 年度第 1 回薬学教育評価 WG

- 9 月中旬を目処に、担当の中項目について自己点検・評価書の草案作成および根拠資料収集を完了するよう各委員に依頼

10 月 5 日：平成 30 年 5 月 1 日現在での自己点検・評価書および基礎資料の第一稿完成、自己点検・評価書第一稿の記載内容に関して WG 委員間での相互チェックを開始(11 月 5 日締切)

11 月 16 日：平成 30 年度第 2 回薬学教育評価 WG

- 第一稿の相互チェック結果の確認と意見交換
- チェック結果を踏まえて第一稿の加筆修正作業を各委員に依頼 (12 月 17 日締切)

12 月 20 日：自己点検・評価書第二稿完成、記載内容および添付資料との整合性について WG 委員間相互チェックを開始 (平成 31 年 1 月 11 日締切)

<平成 31 年>

1 月 8 日：各教員に平成 31 年 1 月までのデータに基づく自己評価関連内容の作成を依頼 (1 月 25 日締切)

1 月 15 日：相互チェック結果に基づく自己点検・評価書第二稿の加筆修正、ならびに基礎資料の記載内容の確認・加筆修正を開始

1 月 31 日：自己点検・評価書第三稿完成、薬学部運営会議に提示

2 月 5 日：自己点検・評価書第三稿を全教員に配付、意見聴取 (2 月 15 日締切)

2 月 18 日：平成 30 年度第 3 回薬学教育評価 WG

- 自己点検・評価書第三稿の加筆修正について検討
- 評価書 (草案) 提出までのスケジュール確認

2 月 27 日：薬学部運営会議からの意見および追加データを踏まえた自己点検・評価書第四稿を薬学部教授会が承認

3 月 8 日：自己点検・評価書 (草案)、基礎資料、添付資料の最終チェック完了

3 月 13 日：自己点検・評価書 (草案) を薬学教育評価機構に提出

4 月中旬：機構からのコメントに基づき、自己点検・評価書の改訂

5 月 8 日：自己点検・評価書 (正本) を薬学教育評価機構に提出

# 目 次

『教育研究上の目的』	1
1 教育研究上の目的	
[現状] (基準ごと)	1
[点検・評価] } (中項目ごと)	3
[改善計画]	3
『薬学教育カリキュラム』	4
2 カリキュラム編成	
[現状] (基準ごと)	4
[点検・評価] } (中項目ごと)	8
[改善計画]	8
3 医療人教育の基本的内容	
[現状] (基準ごと)	9
[点検・評価] } (中項目ごと)	21
[改善計画]	21
4 薬学専門教育の内容	
[現状] (基準ごと)	22
[点検・評価] } (中項目ごと)	29
[改善計画]	29
5 実務実習	
[現状] (基準ごと)	30
[点検・評価] } (中項目ごと)	41
[改善計画]	41
6 問題解決能力の醸成のための教育	
[現状] (基準ごと)	42
[点検・評価] } (中項目ごと)	46
[改善計画]	46
『学生』	47
7 学生の受入	
[現状] (基準ごと)	47
[点検・評価] } (中項目ごと)	52
[改善計画]	52

8	成績評価・進級・学士課程修了認定	
	[現状] (基準ごと)	53
	[点検・評価]	} (中項目ごと)
	[改善計画]	
9	学生の支援	
	[現状] (基準ごと)	61
	[点検・評価]	} (中項目ごと)
	[改善計画]	
		73
	『教員組織・職員組織』	74
10	教員組織・職員組織	
	[現状] (基準ごと)	74
	[点検・評価]	} (中項目ごと)
	[改善計画]	
		81
	『学習環境』	82
11	学習環境	
	[現状] (基準ごと)	82
	[点検・評価]	} (中項目ごと)
	[改善計画]	
		86
	『外部対応』	87
12	社会との連携	
	[現状] (基準ごと)	87
	[点検・評価]	} (中項目ごと)
	[改善計画]	
		95
	『点検』	96
13	自己点検・評価	
	[現状] (基準ごと)	96
	[点検・評価]	} (中項目ごと)
	[改善計画]	
		99

## 『教育研究上の目的』

### 1 教育研究上の目的

#### 【基準 1-1】

薬学教育プログラムにおける教育研究上の目的が、大学または学部の理念ならびに薬剤師養成教育に課せられた基本的な使命を踏まえて設定され、公表されていること。

【観点 1-1-1】教育研究上の目的が、大学または学部の理念ならびに薬剤師養成教育に課せられた基本的な使命を踏まえて設定されていること。

【観点 1-1-2】教育研究上の目的が、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズを適確に反映したものとなっていること。

【観点 1-1-3】教育研究上の目的が、学則等で規定され、教職員および学生に周知されていること。

【観点 1-1-4】教育研究上の目的が、ホームページなどで広く社会に公表されていること。

【観点 1-1-5】教育研究上の目的について、定期的に検証するよう努めていること。

#### [現状]

熊本大学は、理念ならびに教育研究上の目的を「教育基本法及び学校教育法の精神に則り、総合大学として、知の創造、継承及び発展に努め、知的、道徳的及び応用的能力を備えた人材を育成することにより、地域と国際社会に貢献することを目的とする」と定めている（資料2-1、p.6；資料8）。また熊本大学薬学部は、6年制の薬学科と4年制の創薬・生命薬科学科を併設しており、学部の教育研究上の目的を「薬学は医療を通じて人類の健康に貢献する総合科学であるとの理念の下に、薬剤師の職能及び医薬品の創製・保健衛生にかかわる基本知識を修得させるとともに、生命科学を基盤とする高度の“薬学的”思考力と倫理観を備えた創造性豊かな人材を育成することを目的とする」としている。さらに学科ごとの教育研究上の目的を定めており、薬学科については「医療系薬学及び衛生・社会系薬学を中心とした応用的学問を修得し、高度化する医療において薬物治療に貢献する薬剤師や臨床研究者として活躍する人材の育成を目的とする」としている（資料2-1、p.23）。このように、本学薬学部薬学科の教育研究上の目的は、大学・学部の理念ならびに薬剤師教育に課せられた基本的使命を踏まえて設定されている。【観点 1-1-1】

医療の高度化や、高齢化の進行などの社会環境の変化に伴い、薬剤師が社会から求められる役割も高度化・多様化が進んでいる。上記に示した本学薬学部および薬学科の教育研究上の目的には、「薬剤師の職能及び医薬品の創製・保健衛生にかかわる基本知識を修得」「高度の“薬学的”思考力と倫理観を備えた創造性豊かな人材」「高度化する医療において薬物治療に貢献する薬剤師」と言った文言が盛り込まれており、医療を取り巻く環境や薬剤師に対する社会のニーズが反映されている。【観点 1-1-2】

熊本大学の教育研究上の目的は熊本大学学則第1条に規定されており（資料2-

1、p.6)、また熊本大学薬学部の教育研究上の目的は熊本大学薬学部規則第1条の2に規定されている(資料2-1、p.23)。これらはいずれも学生便覧(学生には入学時に配付、教職員には毎年度初頭に当該年度版を配付)に掲載されており、教職員および学生に周知される形となっている。ただし、教職員に対するFDや学生に対するガイダンス等での積極的な周知は図られていないため、改善の余地がある。【観点 1-1-3】

教育研究上の目的が規定されている熊本大学学則(資料9)ならびに熊本大学薬学部規則(資料10)は、Web上で一般に公開されている。また、熊本大学ホームページ(資料11)および熊本大学薬学部ホームページ(資料12)にも教育研究上の目的が掲載されており、広く社会に公表されている。【観点 1-1-4】

熊本大学薬学部では、学部内委員会として薬学部運営会議および教務委員会が設置されている(資料13)。薬学部運営会議は教育研究を含む学部関連事項全般の方針を提案する役割を担い、また教務委員会は学部教育に関する具体的な諸事項を検討する。これら学部内委員会から提起された事項は、薬学部教授会での審議・承認を経て実行される。薬学部の教育研究上の目的に関しては、平成25年から26年にかけて実施された国立大学ミッション再定義に合わせて、薬学部運営会議および薬学部教授会にて検証が行われた。その後、文部科学省との意見交換を経て公表された本学保健系分野(薬学)のミッションの再定義結果には、あらためて「薬物治療の指導者となる資質の高い薬剤師(を養成)」「研究マインドを持つ薬剤師の育成」「次世代を担う人材育成」等が掲げられ(資料14)、本学薬学部の教育研究上の目的が再確認された。

さらに熊本大学では、国立大学法人の第3期中期目標・中期計画(平成28年度～平成33年度)に沿った施策の実施ならびに第4期中期目標・中期計画への準備の一環として、部局毎の行動計画を平成28年度以降毎年作成している。この中には年次計画とミッション再定義との整合性の検証が含まれており(資料15、p.9)、学部・学科の教育研究上の目的の妥当性についても検討・再確認が行われている。当該行動計画は、薬学部教授会の了承を得て薬学部運営会議が主導して作成し、大学本部に提出している(訪問時閲覧資料15:第1225回薬学部教授会(平成29年12月20日)議事要録)。このようにして、教育研究上の目的の検証は薬学部運営会議と教授会により定期的に行われる形となっている。なお、学部教育に関する諸事項を扱う薬学部教務委員会は、上記の一連の検証過程において特段の関与をしていないため、教育研究上の目的の検証体制において教務委員会が担う役割について検討の余地がある。【観点 1-1-5】

## 『教育研究上の目的』

### 1 教育研究上の目的

#### [点検・評価]

熊本大学薬学部は、熊本大学の理念ならびに教育研究上の目的を踏まえて6年制および4年制の各学科の教育研究上の目的を定めている。6年制薬学科の教育研究上の目的は、薬剤師教育に課せられた基本的使命を踏まえて設定されており、「高度化する医療において薬物治療に貢献する薬剤師として活躍する人材の育成」など、医療を取り巻く環境や薬剤師に対する社会のニーズが反映されている。

熊本大学および薬学部の教育研究上の目的は、学則および薬学部規則に定められ、薬学部学生便覧に掲載され、教職員および学生に周知されている。また、熊本大学および熊本大学薬学部ホームページにも同内容が掲載され、広く社会に公表されている。ただし、教職員や学生に対する周知は主として学生便覧の配付という形に依存しており、FDやガイダンス等における積極的な周知は図られていないため、周知について改善の余地がある。

熊本大学薬学部では、薬学部運営会議、薬学部教務委員会および薬学部教授会が、教育研究上の目的の検証に対応する会議体に位置づけられる。実際これまで、ミッション再定義（平成25～26年）や、第3期中期目標・中期計画に対応する部局の行動計画策定（平成28年度以降毎年実施）では、教育研究上の目的の検証・再確認を含めて薬学部運営会議および薬学部教授会が機能している。一方で、学部教育に関する諸事項を扱う薬学部教務委員会は、これまで教育研究上の目的の検証にはほとんど関与していない。教育研究上の目的は、教務委員会が深い関わりを持つカリキュラム・ポリシーならびにディプロマ・ポリシーの策定（中項目2に詳述）の基盤となるものである。今後のカリキュラムマネジメントの確立に向けた取組みと密接に関わる事柄でもあるため、教育研究上の目的の検証における教務委員会の位置付けについて検討の余地がある。

#### [改善計画]

FDやガイダンス等の場を活用し、教職員および学生に対する教育研究上の目的の一層の周知に努める。

## 『薬学教育カリキュラム』

### 2 カリキュラム編成

#### 【基準 2-1】

教育研究上の目的に基づいて教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）が設定され、公表されていること。

【観点 2-1-1】教育研究上の目的に基づいて教育課程の編成・実施の方針が設定されていること。

【観点 2-1-2】教育課程の編成・実施の方針を設定するための責任ある体制がとられていること。

【観点 2-1-3】教育課程の編成・実施の方針が、教職員および学生に周知されていること。

【観点 2-1-4】教育課程の編成・実施の方針が、ホームページなどで広く社会に公表されていること。

#### [現状]

熊本大学薬学部は6年制の薬学科と4年制の創薬・生命薬科学科を併設しており、カリキュラム・ポリシーには両学科に共通の事項と併せて各学科に特徴的な事項も設定している（資料16）。カリキュラム・ポリシーは、熊本大学の全学部で統一された形式を採っており、カリキュラムの体系性・段階性・個別化（進路への対応）を以下のような簡潔な文章で示している。

#### [薬学部全体]

体系性：各分野の学問体系に従った教育課程を編成しています。

段階性：低学年次で基礎科学的課目を学修し、徐々に薬学的応用科目へと遷移し、高学年次では高度な薬学的実践科目が学修できるように編成しています。

個別化（進路への対応）：3年次より研究室配属を行い、個々の特性に応じた高度な学習が可能ないように編成しています。

#### [薬学科]

体系性および段階性：同上

個別化（進路への対応）：5年次に薬剤師実務の学修のための長期実務実習を実施するだけでなく、3年次後半より研究室配属を行い、研究マインドの修得も可能ないように編成しています。

本カリキュラム・ポリシーは、学部の教育研究上の目的に謳われた「薬剤師の職能及び医薬品の創製・保健衛生にかかわる基本知識を修得」「生命科学を基盤とする高度の“薬学的”思考力と倫理観を備えた創造性豊かな人材を育成」、および薬学科の教育研究上の目的に掲げられた「医療系薬学及び衛生・社会系薬学を中心とした応用的学問を修得」「高度化する医療において薬物治療に貢献する薬剤師や臨床研究者

として活躍する人材の育成」に沿った形で設定されている。【観点2-1-1】

熊本大学薬学部のカリキュラム・ポリシーは、薬学教育モデル・コアカリキュラムの改訂に合わせた修正等は実施していない。ただし平成28年度に、熊本大学の全学的方針により、従前の内容を損なわずに文言の提示形式を上記のように変更する作業を実施した。その際には、薬学部教務委員会（当該年度時点の名称：薬学部教育委員会）の責任下において複数回の検討を通じて草案が作成され、薬学部教授会の議を経て最終的な文言が決定されるという手続きが採られた（資料17）。【観点2-1-2】

本カリキュラム・ポリシーは、策定に際して上記のように薬学部教授会の議を経る過程において教授会構成員（教授・准教授・講師）に周知されている。また、学生便覧（資料2-1、p.143）に掲載されて教職員ならびに学生に向けて情報が提供されている他、熊本大学ホームページ（資料16）および熊本大学薬学部ホームページ（資料18）にも掲載され、広く社会に向けて公表されている。ただし、FDやガイダンス等による教職員・学生へのカリキュラム・ポリシーの積極的な周知は現状ではほとんど行われていないため、改善の余地がある。【観点2-1-3】 【観点2-1-4】

#### 【基準 2-2】

薬学教育カリキュラムが、教育課程の編成・実施の方針に基づいて構築されていること。

【観点 2-2-1】薬学教育カリキュラムが教育課程の編成・実施の方針に基づいて編成されていること。

【観点 2-2-2】薬学教育カリキュラムが薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格のみを目指した教育に過度に偏っていないこと。

【観点 2-2-3】薬学教育カリキュラムの構築と必要に応じた変更を速やかに行う体制が整備され、機能していること。

#### 〔現状〕

熊本大学薬学部薬学科の履修科目の全体概要はカリキュラムツリー(基礎資料4)に、詳細は平成30年度熊本大学薬学部学生便覧の専門教育科目の配当表(資料2-1、p.30~31)に示すとおりである。これらは、教育課程の編成・実施の方針として掲げた薬学部薬学科のカリキュラムポリシーの体系性・段階性・個別化(資料16)に沿って構築されている。

カリキュラムの特徴としては、下記の5点が挙げられる(資料19)。①医学系・保健学系・薬学系が一体となった教員組織(資料2-1、p.151~155)である大学院生命科学研究部の特長を活かした、医学系・保健学系教員の協力によるカリキュラ

ム、②e-Portfolio の活用により、1年次からの学生個人の成長過程を全教員が把握できるシステム（資料 20：訪問時データ閲覧可）、③医学部学生と合同で行うポリクリを取り入れた実務実習プログラム（資料 5-2、p.149）、④「エコファーマを担う薬学人育成プログラム」による、国際基準に基づいた環境薬学教育（資料 21）、⑤研究室への早期配属（3年次前期；資料 22）。

具体的には、1～2年次において教養教育科目として基礎セミナー、情報科目、主題科目、学際科目、外国語科目等を履修し（資料 2-1、p.25）、幅広い知識を身につける編成となっている。また3年次までに、先端医療を理解する上で必要な化学系・物理系・生物系等の基礎知識を得るための専門科目のほか、医療倫理や薬物治療の基礎に関する専門科目も開講している。4年次以降は医療に関連した専門科目が主体となり、実務実習（5年次）のための事前学習「実務準備実習」が9月～11月に実施され、12～1月に薬学共用試験が実施される。「研究マインド」を持った薬剤師養成のための卒業研究（特別実習）は、3年次前期より研究室配属されることによって開始される（科目区分としての「特別実習」は3年次後期～6年次後期開講）。5年次には、病院および保険薬局での実務実習を行うが、本学では大学病院における「医学生の臨床実習（ポリクリ）と連携した参加型実務実習」も病院実務実習の一環として実施している。6年次にも高度な医療薬学の専門科目が開講される他、創薬・生命薬科学科を対象に開講されている専門科目の学習も可能であり（資料 2-1、p.32～33、p.35）、分野の偏りのない高度な知識の修得ができるカリキュラムとなっている。【観点 2-2-1】

カリキュラムの中で薬学共用試験に対応した特別の科目は設定していない。薬剤師国家試験への対策を意識した専門科目については、6年次前期に開講される「薬学総論」（必修、2単位、資料 5-2、p.115）と6年次後期に開講される「卒業前総括講義」（必修、1単位、資料 5-2、p.121）が該当するが、人材育成の一環として薬剤師資格取得を支援するために必要最小限度の範囲で開講しているものであり、国家試験対応に過度に偏ったカリキュラムではない。【観点 2-2-2】

薬学教育モデル・コアカリキュラム改訂版への対応として、平成 25 年度後半から平成 26 年度前半にかけて薬学部教務委員会（平成 28 年度までの名称：薬学部教育委員会）が主体となって改訂モデル・コアカリキュラムの SB0 と旧カリキュラム科目の教育内容との照合作業を行った。その結果を受け、過不足の調整が必要な部分については薬学部教務委員会（資料 23）および薬学部教授会（訪問時閲覧資料 16：第 1171 回薬学部教授会（平成 26 年 9 月 24 日）議事要録、第 1172 回薬学部教授会（平成 26 年 10 月 22 日）議事要録）での審議を経て科目の新設・廃止や単位数の変更等を行った他、一部の科目において名称や開講時期の変更も行った。平成 27 年度入学者から改訂モデル・コアカリキュラムに対応した教育を実施できているが、その後も薬学部教務委員会および薬学部教授会での審議を通じてカリキュラムのさらなる適正化を図り、入学年度毎に一部の変更を加えている（資料 2-1；資料 2-3）。さらに平成 29 年度以降は、全学的な教養教育改革の影響の下で教養教育科目の新設・

廃止や卒業要件単位数の変更等も行っている（資料 24）。平成 27 年度入学者より新たに追加した必修科目として、「ジェネリックスキル概論」（1 年次後期、必修、1 単位、資料 5-1、p. 37）、「発生生物学」（2 年次後期、必修、2 単位、資料 5-1、p. 91）、（新）「薬物治療学Ⅱ」（3 年次前期、必修、2 単位、資料 5-1、p. 117：併せて（旧）「薬物治療学Ⅱ」と（旧）「薬物治療学Ⅲ」をそれぞれ（新）「薬物治療学Ⅲ」と（新）「薬物治療学Ⅳ」に名称変更）がある。【観点 2-2-3】

## 2 カリキュラム編成

### [点検・評価]

熊本大学薬学部では、教育研究上の目的に基づいて学科毎のカリキュラム・ポリシーを設定している。カリキュラム・ポリシーの改訂は、薬学部教務委員会が主体となって作業を進め、教授会の議を経て決定されるという手続きを経ている。カリキュラム・ポリシーの文言は、薬学部教授会構成員に周知されている他、熊本大学および薬学部のホームページに掲載されて社会に向けて公表されている。ただし、教職員や学生に対して FD やガイダンス等による積極的な周知は行われていないため、改善の余地がある。

熊本大学薬学部薬学科のカリキュラムは、カリキュラム・ポリシーに従って編成され、低学年次の教養教育科目や基礎的な専門科目を皮切りとして高学年次での専門性の高い医療薬学系科目に至るまで、体系性と段階性を持った教育プログラムを提供している。また、個別化(進路への対応)として、「研究マインド」を持った薬剤師養成のための卒業研究(特別実習)を3年次後期より開始する(研究室への配属は3年次前期)という特徴を有している。薬剤師国家試験対策のみを目的とした教育は必要最小限に留めており、医療の進歩や薬学の進展に適応する高度な薬剤師や研究者を育成するべく幅広い高等教育を行っている。

薬学部教務委員会および薬学部教授会を主たる会議体として、薬学教育モデル・コアカリキュラムの改訂を契機とした平成 27 年度入学者からのカリキュラムの変更に加え、必要に応じて継続的かつ円滑なカリキュラムの見直しと改善が行われている。

### [改善計画]

カリキュラムポリシーについて、FD やガイダンスを通じて教職員および学生に対して積極的な周知を行うよう改善する。

### 3 医療人教育の基本的内容

#### (3-1) ヒューマニズム教育・医療倫理教育

##### 【基準 3-1-1】

医療人としての薬剤師となることを自覚し、共感的態度および人との信頼関係を醸成する態度を身につけるための教育が体系的かつ効果的に行われていること。

【観点 3-1-1-1】 医療人として生命に関わる薬学専門家に相応しい行動を身につけるための教育が体系的に行われていること。

【観点 3-1-1-2】 医療全般を概観し、薬剤師としての倫理観、使命感、職業観を醸成する教育が効果的な学習方法を用いて行われていること。

【観点 3-1-1-3】 医療人として、患者や医療提供者の心理、立場、環境を理解し、相互の信頼関係を構築するために必要な教育が効果的な学習方法を用いて行われていること。

【観点 3-1-1-4】 ヒューマニズム教育・医療倫理教育において、目標達成度を評価するための指標が設定され、それに基づいて適切に評価されていること。

【観点 3-1-1-5】 単位数は、(3-2)～(3-5)と合わせて、卒業要件の1/5以上に設定されていることが望ましい。

##### [現状]

医療人として生命に関わる薬学専門家を養成するためには、適切な時期に適切な授業科目を提供し、医療の専門家に相応しい知識・技能・態度を修得させることが重要である。熊本大学薬学部では、1年次前期の「早期体験学習」(必修、1単位、資料5-1、p.39)において、グループに分かれて①県内の病院や薬局、②熊本県保健環境科学研究所、③LSIメディエンス(臨床検査、診断薬、非臨床試験受託企業)、④熊本市環境総合センター、⑤ハンセン病療養所菊池恵楓園、⑥沢井製薬・中富記念くすり博物館、⑦化血研(現KMバイオロジクス)、⑧新日本科学(非臨床試験受託企業)の施設を訪問し、見学と講義等を通じて薬学人としてふさわしい倫理観や行動力を身につけるための教育を行っている。学生は各施設を訪問後にレポートを作成してe-Portfolioを介して提出し、担任教員がレポートに基づいて成績を評価する体制をとっている(資料25)。

また、同じく1年次前期に開講される「医療倫理学Ⅰ」(必修、1単位、資料5-1、p.23)では、将来、生命に関わる医療人となることを自覚し、倫理的問題に配慮して主体的に行動するために、生命・医療に係る倫理観を身につけ、医療の担い手としての感性を養う。2年次前期には「基礎臨床心理学」(平成29年度入学者より開講;必修、2単位、資料5-1、p.29)の講義を通じて、人間のこころと行動について理解を深め、様々な年代の患者と関わる薬剤師として必要な知識や考え方を学ぶ。3年次前期には、「医療倫理学Ⅱ」(必修、1単位、資料5-1、p.25)の講義

を通じて医薬品創製・供給・適正使用に係る倫理観を身につけ、医療の担い手として相応しい行動・態度をとることを目指すのに加え、「臨床心理学」(必修、2単位、資料5-1、p.31)においては、服薬援助カウンセリングをテーマとしてロールプレイングを含む演習を行い、患者・家族との接し方を身につける。4年次前期の「医療倫理学Ⅲ」(必修、1単位、資料5-1、p.27)では、インフォームドコンセントなどの臨床倫理や、生命倫理と公衆衛生との関係など、医療に関わる多種多様な倫理的・社会的問題を理解し実践的に対応するための視野を養う。4年次後期には「実務準備実習」(必修、4単位、資料5-1、p.175)を通じて、薬剤師職務を総合的に学習・考察し、必要な基本的な知識、技能および態度を身につけて実習に臨む準備をする。これらの学習を経て、5年次の「病院実務実習」(必修、10単位、資料5-2、p.149)および「薬局実務実習」(必修、10単位、資料5-2、p.153)において知識・技能・態度を実践の場で経験しながら医療人としての態度を身につける。【観点3-1-1-1】【観点3-1-1-2】、【観点3-1-1-3】

学生の成績は、授業態度、レポート、発表内容、筆記試験の点数などで評価する。評価指標は、それぞれの授業科目毎に設定されており、シラバスの「評価方法・基準」欄に明示されている(資料5)。しかしながら、ヒューマニズム教育・医療倫理教育全体を俯瞰した評価指標の設定や評価は実施していないため、改善が必要である。【観点3-1-1-4】

表3-1に示すように、新カリキュラム(平成30年度入学者対象)において(3-1)～(3-5)に該当する科目は、合わせて51単位以上となっている。なお、旧カリキュラムにおいては、「ジェネリックスキル概論」(1単位)および「基礎臨床心理学」(2単位)が開講されておらず、また「臨床薬物動態学」が1単位科目であったが、教養教育科目の卒業要件単位数が30単位以上となっていたため、(3-1)～(3-5)に該当する科目は53単位以上であった。卒業要件単位数は入学年度毎に若干の変動があるが、最大値は199単位(平成29年度入学者;資料2-3)であり、(3-1)～(3-5)に該当する科目はその1/5以上に設定されている。【観点3-1-1-5】

表 3-1. (3-1) ~ (3-5) に該当する科目 (新カリキュラム・平成 30 年度入学者)

	科目内容	該当科目	単位合計
(3-1)	ヒューマニズム教育・医療倫理教育に該当する科目	医療倫理学Ⅰ (1 単位)、医療倫理学Ⅱ (1 単位)、医療倫理学Ⅲ (1 単位)、*基礎臨床心理学 (2 単位)、臨床心理学 (2 単位)	7 単位
(3-2)	教養教育・語学教育に該当する科目	<b>【教養教育科目】</b> 外国語科目 (4 単位)、情報科目 (2 単位)、肥後熊本学 (1 単位)、理系基礎科目 (6 単位)  体育・スポーツ科学科目、自由選択外国語科目、リベラルアーツ科目、現代教養科目、Multidisciplinary Studies、キャリア科目、開放科目の中から 11 単位以上	24 単位以上
		<b>【専門教育科目】</b> *ジェネリックスキル概論 (1 単位) 薬学英語Ⅰ (1 単位)、薬学英語Ⅱ (1 単位)	3 単位
(3-3)	薬学専門教育の実施に向けた準備教育に該当する科目	物理化学Ⅰ (2 単位)、有機化学Ⅰ (2 単位)、解剖生理学概論 (2 単位)、生化学Ⅰ (2 単位)、早期体験学習 (1 単位)	9 単位
(3-4)	医療安全教育に該当する科目	医薬品情報管理学 (2 単位)、薬物処方学 (1 単位)、	3 単位
(3-5)	生涯学習の意欲醸成に該当する科目	薬学概論Ⅰ (1 単位)、地域薬局学 (2 単位)、臨床薬物動態学 (2 単位)	5 単位

\*印は新カリキュラムのみの専門教育科目

### (3-2) 教養教育・語学教育

#### 【基準 3-2-1】

見識ある人間としての基礎を築くために、人文科学、社会科学および自然科学などを広く学び、物事を多角的にみる能力および豊かな人間性・知性を養うための教育が行われていること。

【観点 3-2-1-1】 薬学準備教育ガイドラインを参考にするなど、幅広い教養教育プログラムが提供されていること。

【観点 3-2-1-2】 社会のニーズに応じた選択科目が用意され、時間割編成における配慮がなされていること。

【観点 3-2-1-3】 薬学領域の学習と関連付けて履修できる体系的なカリキュラム編成が行われていることが望ましい。

#### [現状]

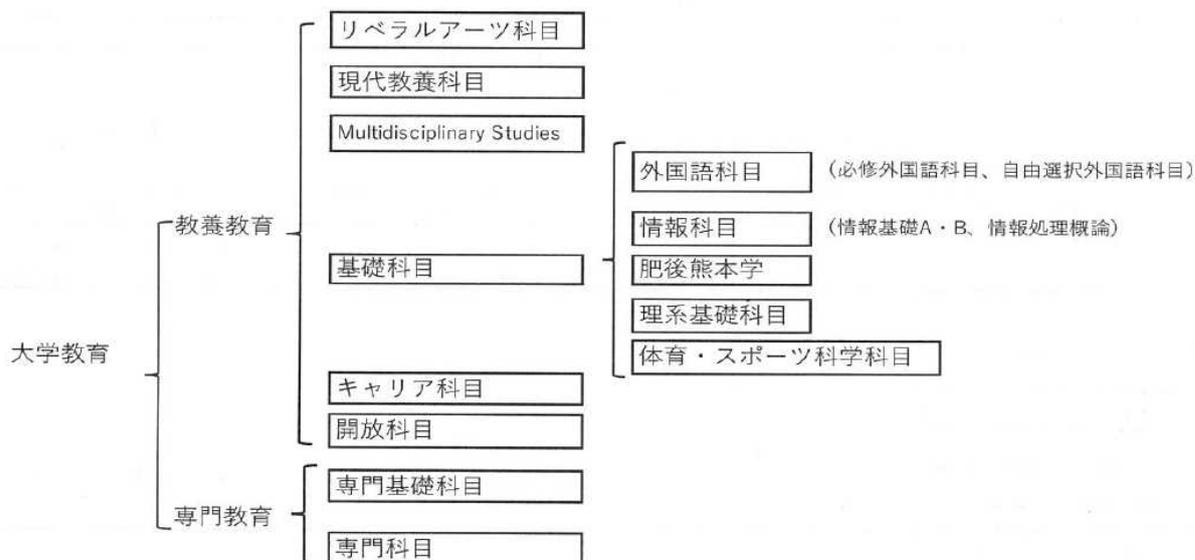
熊本大学の教養教育は、「社会の急激な変化や諸科学の高度化に対応し得るよう、広い視野に立ち、主体的に課題を探究し、総合的に判断する能力を涵養するとともに、幅広く深い教養、豊かな人間性、高い倫理観、社会的行動力を備えた人材の育成を目指す。」という教育目標（資料8）に基づき、全学教員の協力体制のもとで教養教育と専門教育とを緊密に連携させ、総合大学としての特色を最大限に活用した教育カリキュラムを編成している（図3-1）。教養教育科目は6つのグループ科目（リベラルアーツ科目、現代教養科目、Multidisciplinary Studies、基礎科目、キャリア科目、開放科目）に分類され、人文科学、社会科学および自然科学など多岐にわたる分野を専門とする全学の多数の教員によって開講されている（資料4-2）。薬学部の平成30年度入学者の卒業要件において、教養教育科目の必要単位数は計24単位以上と定められている（資料2-1、p.25）。

リベラルアーツ科目と現代教養教育科目の履修方法として、平成30年度より科目パッケージ制が導入されている。1つのパッケージ（10単位）には多様な社会のニーズに対応する1単位ないし2単位の科目が8～9科目含まれており、薬学部を含む理系学部学生はパッケージ5～10の中から一つを選択して履修する（資料4-2、p.13～15；資料26）。このパッケージ科目を学ぶことにより、選択したパッケージ内の共通する主題を多角的に捉え、深く考える力を身につけることができる。さらに、これらパッケージ科目に加え、パッケージ外で自由に選択できる科目も多数提供されている（資料4-2、p.16～20）。なお、教養教育科目は原則として、薬学部のある大江キャンパスとは地理的に離れた黒髪キャンパスで開講されている。そのため、曜日毎に教養教育科目と専門教育科目を分けて履修できるよう、時間割編成上の配慮を行っている（資料6-1）。【観点3-2-1-1】【観点3-2-1-2】

薬学領域の学習と関連性のあるパッケージ内およびパッケージ外の教養教育科目として、「健康の科学」、「病気の医科学」、「現代社会と医学」、「心身の健康と看護」、

「現代の医学検査」、「現代医療と生命科学」などが開講されている(資料4-2、p.18)。ただし、これらの科目の履修は学生の自主的な選択に任せており、学部として薬学領域の学習と関連づけた体系的なカリキュラムの構成要素として捉えているものではない。なお、平成30年度入学の1年次生55名のうち29名が上記の科目を1科目以上履修している。【観点3-2-1-3】

図3-1. カリキュラムの構成ダイアグラム



**【基準 3-2-2】**

相手の立場や意見を尊重した上で、自分の考えや意見を適切に表現するための基本的知識、技能および態度を修得するための教育が行われていること。

- 【観点 3-2-2-1】 相手の話を傾聴し、共感するなど、コミュニケーションの基本的能力を身につけるための教育が行われていること。
- 【観点 3-2-2-2】 聞き手および自分が必要とする情報を把握し、状況を的確に判断できる能力を醸成する教育が行われていること。
- 【観点 3-2-2-3】 個人および集団の意見を整理して発表できる能力を醸成する教育が行われていること。
- 【観点 3-2-2-4】 コミュニケーション能力および自己表現能力を身につけるための教育において、目標達成度を評価するための指標が設定され、それに基づいて適切に評価されていること。

**[現状]**

様々な年齢や背景を有する患者に接し、またチーム医療を実践する薬剤師として、

相手の立場や意見を尊重した上で自分の考えや意見を適切に表現するための基本的知識、技能および態度を修得することは極めて重要である。そこで熊本大学薬学部では、薬学人として社会で活躍できる能力（ジェネリック・スキル）を学生に身につけさせるため、1年次後期に「ジェネリックスキル概論」（平成27年度入学者より開講；必修、1単位、資料5-1、p.37）を開講し、薬学人としての心構え、接遇とコンピテンシー（経験を積むことで身についた行動特性、周囲の環境と良い関係を築く力）などの講義を行っている。また「早期体験学習」（1年次前期、必修、1単位、資料5-1、p.39）の一環として国立療養所菊池恵楓園に訪問し、ハンセン病の歴史について傾聴して相手の話に共感する他、最終日にグループでの議論や意見の発表を行っている（資料25）。【観点3-2-2-1】【観点3-2-2-2】【観点3-2-2-3】

「ジェネリックスキル概論」（資料5-1、p.37）や「早期体験学習」（資料5-1、p.39）については、学生がe-Portfolioを介して提出したレポートに基づいて成績評価を行っている。また「ジェネリックスキル概論」では、授業の中で受験したPROGテストの結果から、各学生が自身のリテラシー（知識を活用して問題解決する力）とコンピテンシーのレベルを分析することができる（科目の具体的な内容については基準4-2-1において詳述）。ただし、これらの科目においてコミュニケーション能力および自己表現能力における目標達成度の具体的な指標設定および評価方法の改善について検討が必要である。【観点3-2-2-4】

### 【基準 3-2-3】

社会のグローバル化に対応するための国際的感覚を養うことを目的とした語学教育が行われていること。

- 【観点 3-2-3-1】 語学教育に、「読む」、「書く」、「聞く」、「話す」の要素を取り入れた授業科目が用意されていること。
- 【観点 3-2-3-2】 語学教育において、「読む」、「書く」、「聞く」、「話す」の要素を全て修得できるような時間割編成や履修指導に努めていること。
- 【観点 3-2-3-3】 医療現場で薬剤師に必要とされる語学力を身につけるための教育が行われるよう努めていること。
- 【観点 3-2-3-4】 医療の進歩・変革に対応するために必要とされる語学力を身につけるための教育が行われていることが望ましい。
- 【観点 3-2-3-5】 語学力を身につけるための教育が体系的に行われていることが望ましい。

### [現状]

熊本大学薬学部生を対象とする語学教育では、学部1年次の必修外国語として「英語A-1」「英語A-2」「英語B-1」「英語B-2」を開講している（資料4-2、p.6、p.27

～28)。「英語 A-1」は「話すこと」、「英語 A-2」は「聞くこと」、「英語 B-1」は「読むこと・書くこと」を中心とした英語の基礎力を養成するための科目である。

「英語 B-2」は、コンピュータ支援語学学習システムを活用して、自主的かつ計画的に学習に取り組み、特に「聞くこと」と「読むこと」を伸ばすための科目である(基礎資料5)。また、3年次前期には薬学部の専門科目として「薬学英语Ⅰ」(必修、1単位、資料5-1、p.19)を開講し、英語能力テスト(TOEFL、TOEIC)に対応した教材を用いて「読む」「書く」「聞く・話す」の授業を実施している。加えて、本学はグローバル教育の推進支援、外国人留学生の修学・生活等支援及び地域社会のグローバル化を推進することを目的として、平成26年度にグローバル教育カレッジを設置している。グローバル教育カレッジは、英語による教養教育(Multidisciplinary Studies)の授業を提供しており、熊本大学の全学部の学生の履修登録が可能である(資料4-2、p.19)。【観点3-2-3-1】【観点3-2-3-2】

さらに、学部3年次後期に開講される「薬学英语Ⅱ」(必修、1単位、資料5-1、p.21)は、複数の教員によるオムニバス方式で薬学に関する英語論文、薬局方や医療に関する英文などを教材として取り上げる専門性の高い英語科目であり、医療現場の薬剤師や医療の進歩・変革に対応するために必要とされる語学力の修得を目的の一つとしている。【観点3-2-3-3】【観点3-2-3-4】

なお、平成29年度までの入学者に対しては、2年次の前期・後期に教養教育科目の英語科目として「英語 D-1(平成28年度以前入学者では英語 C-3)」および「英語 D-2(平成28年度以前入学者では英語 C-4)」(必修、各1単位、資料4-4、p.12、p.57)が開講されてきたため(資料6-1；平成30年度2年次生では月曜2限に「理系英語」として開講)、1年次前期から3年次後期にかけて連続して段階的に英語の基礎力・応用力を育む教育が行われていた。平成30年度入学者からは全学的な教養教育改革の一環としてこれらの科目が廃止され、2年次に履修する必修英語科目が無くなるため(基礎資料5)、英語教育の体系性への影響が懸念される。今後の対応について検討の余地がある。【観点3-2-3-5】

### (3-3) 薬学専門教育の実施に向けた準備教育

#### 【基準 3-3-1】

薬学専門教育を効果的に履修するために必要な教育プログラムが適切に準備されていること。

【観点 3-3-1-1】 学生の入学までの学修歴等を考慮した教育プログラムが適切に準備されていること。

#### [現状]

薬学専門教育の履修のための準備教育として、教養教育科目の中に情報科目として「情報基礎A」(1年次前期、必修、1単位、資料5-1、p.1)および「情報基礎B」(1年次後期、必修、1単位、資料5-1、p.3)の計2科目2単位が設けられている他、理系基礎科目として「物理学」(1年次前期、必修、2単位、資料5-1、p.5)、「数学概論」(1年次前期、必修、2単位、資料5-1、p.7)、および「統計学概論」(1年次後期、必修、2単位、資料5-1、p.9)の計3科目6単位が設けられており、情報リテラシーならびに薬学の基礎としての物理・数学・統計学を学ぶこととしている。

入学までの学習歴への対応においては、高校で物理または生物を履修していない学生に対して、「教養教育の案内」冊子において「各学部・学科の履修方針および要望」の中の薬学部の項目として以下の文言を掲載し、準備教育科目としての適切な履修科目の選択を勧めている(資料4-1、p.36)。

入学前に「物理」を履修していない学生については、パッケージ科目の「物理学」に関連する授業科目、もしくは、パッケージ外科目の学系「自然・生命」領域「自然科学」分野「物理学」の授業科目を履修することが望ましい。同じく、入学前に「生物」を履修していない学生については、パッケージ科目の「生物学」に関連する授業科目、もしくは、パッケージ外科目の学系「自然・生命」領域「自然科学」分野「生物学」の授業科目を履修することが望ましい。

また、1年次前学期には専門教育科目の物理系科目として「物理化学I」(必修、2単位、資料5-1、p.41)を、化学系科目として「有機化学I」(必修、2単位、資料5-1、p.55)を、生物系科目として「解剖生理学概論」(必修、2単位、資料5-1、p.15)および「生化学I」(必修、2単位、資料5-1、p.77)を配置し、物理・化学・生物の基本的素養を早期に育む教育を行っている。【観点3-3-1-1】

**【基準 3-3-2】**

学生の学習意欲が高まるような早期体験学習が行われていること。

【観点 3-3-2-1】 薬剤師が活躍する現場などを広く見学させていること。

【観点 3-3-2-2】 学生による発表会、総合討論など、学習効果を高める工夫がなされていること。

**[現状]**

熊本大学薬学部では、1年次の6月～7月に「早期体験学習」（必修、1単位、資料5-1、p.39）を実施している。薬剤師が活躍する現場を広く見学させるために、県内の病院や薬局を訪問している他、熊本県保健環境科学研究所、LSI メディエンス（臨床検査、診断薬、非臨床試験受託企業）、熊本市環境総合センター、ハンセン病療養所菊池恵楓園、沢井製薬、中富記念くすり博物館、化血研（現KMバイオロジクス）、新日本科学（非臨床試験受託企業）の施設を訪問し、見学や講義などを通じて薬学人としてふさわしい倫理観や行動力を身につけるための教育を行っている。学生は各施設を訪問後にe-Portfolioを介してレポートを提出し、担任教員がレポートに基づいて成績を評価する体制をとっている（資料25）。【観点3-3-2-1】

学生は「早期体験学習」の見学日程の最終日に、7～8名ずつのグループに分かれて薬学部の教育を担当している研究室の中から2箇所を訪問見学する。また2箇所目の研究室見学終了後に、当該研究室所属教員を交えた発表の場が設けられる。早期体験学習で訪れた全施設での見学内容について、グループ内の個々の学生が分担して順番に発表を行い、全員で討議と意見交換を行い、学習効果を高めるように努めている（資料25）。【観点3-3-2-2】

### (3-4) 医療安全教育

#### 【基準 3-4-1】

薬害・医療過誤・医療事故防止に関する教育が医薬品の安全使用の観点から行われていること。

【観点 3-4-1-1】薬害、医療過誤、医療事故の概要、背景、その後の対応および予防策・解決策に関する教育が行われていること。

【観点 3-4-1-2】薬害、医療過誤、医療事故等の被害者やその家族、弁護士、医療における安全管理者を講師とするなど、学生が肌で感じる機会を提供するとともに、医薬品の安全使用について科学的な視点と客観的な判断力が養われるよう努めていること。

#### [現状]

薬学の歴史を学ぶとともに、国民の健康管理、医療安全、薬害防止における役割を理解し、薬剤師としての使命感を身につけることは極めて重要である。また、学生が薬害に対する科学的かつ客観的な視点を養うためには、その事例等を学生が肌で感じる必要がある。熊本大学薬学部では、1年次前期の「早期体験学習」（必修、1単位、資料5-1、p.39）の一環として、熊本県合志市のハンセン病療養所（国立療養所菊池恵楓園）を訪問し、ハンセン病の歴史や療養所の苛酷な環境、患者が受けた差別などを理解し、共感する機会を与えている。患者の視点を理解した医療人の育成に相応しい内容であり、薬害問題や医療過誤等の理解にも繋がる。また3年次前期の「医療倫理学Ⅱ」（必修、1単位、資料5-1、p.25）では、薬害、医療過誤、医療事故の概要、背景、その後の対応および予防策・解決策について学習する。具体的には、薬害患者を講師として招き、講話を通して被害者や家族の苦痛を理解し、薬害発生の社会的背景やその後の対応について学生自ら考える機会を与えている。さらに、薬害被害者の講話や、自ら調査した情報をもとに、薬害防止に関して小グループ討論を行い、発表を行っている。医薬品の創製・供給・適正使用に関する倫理的な問題についても学習している。

加えて、薬害や医療過誤等を未然に防ぐ上で重要な医薬品の安全使用についての科学的な視点や客観的判断力を養うことを目的として、3年次後期の「医薬品情報管理学」（必修、2単位、資料5-1、p.125）では、医薬品の適正使用・安全管理等に必要とされる各種情報について理解し、その収集方法、解析方法、活用方法等について習得する。さらに実務実習直前に開講される5年次前期の「薬物処方学」（必修、1単位、資料5-1、p.129）においても、有効かつ安全な薬物療法の提供を実践するために必要な知識を養っている。以上のように、医療安全教育は十分に行われていると判断される。【観点3-4-1-1】、【観点3-4-1-2】

### (3-5) 生涯学習の意欲醸成

#### 【基準 3-5-1】

医療人としての社会的責任を果たす上で、卒業後も継続した学習が必須であることを認識するための教育が行われていること。

【観点 3-5-1-1】 医療の進歩に対応するために生涯学習が必要であることを、教員だけでなく、医療現場で活躍する薬剤師などからも聞く機会を設けていること。

【観点 3-5-1-2】 卒後研修会などの生涯学習プログラムに在学中から参加する機会を提供するよう努めていること。

【観点 3-5-1-3】 生涯学習に対する意欲を醸成するための教育が体系的に行われていることが望ましい。

#### 【現状】

日々進歩し続ける医療の中で、薬剤師として社会的責任を果たすためにも卒業後も継続した学習を行うことは必要不可欠であり、将来薬剤師となる学生にもその重要性を説くことは重要である。特に医療現場で活躍する薬剤師等が実際の職務や活動について講義を行うことは、学生が生涯学習の重要性を理解する上で効果的である。熊本大学薬学部では、1年次前期の「薬学概論Ⅰ」(必修、1単位、資料5-1、p.33)において熊本市内総合病院の薬剤部長を講師に招き、「病院薬剤師の役割」についての講義を実施している。また熊本県の薬務・保健衛生担当者が「行政における薬剤師の役割」についての講義を行っている他、「薬剤師と患者を結ぶ医薬品情報」の講義等を通じて生涯学習の必要性を早期から意識付けするようにしている。高学年次においては、4年次前期の「地域薬局学」(必修、2単位、資料5-1、p.139)で薬局薬剤師4名による講義を取り入れており、最先端で活躍する薬局薬剤師の活動や今後の方向性について学ぶことを可能としている。加えて、病院薬剤師3名による講義も取り入れ、感染、がんおよび救急領域等における専門薬剤師としての活動についての講義を行っている。「臨床薬物動態学」(4年次前期、必修、2単位、資料5-1、p.131)では病院薬剤師2名の協力のもと、実際の症例を使った薬物治療モニタリング(TDM)の講義・演習・発表会を行っている。4年次後期の「実務準備実習」(4年次、必修、4単位、資料5-1、p.175)では薬局薬剤師による災害時の薬剤師活動に関する講義を取り入れている。【観点3-5-1-1】

卒後教育については、熊本大学薬学部卒後教育「薬剤師のための医療薬科学研修会」を薬学部キャンパス内で年1回開催している(資料27;資料28)。当研修会については学部内でも開催案内を行い、学部生にも参加する機会を提供・周知している(学部生は無料で聴講可能)。ただし、平成30年度の研修会については学部生の出席はなかった。【観点3-5-1-2】

上記のように、生涯学習の重要性を強く認識させる科目を入学当初だけでなく4

年次に集中的に配置し、また学内での定期的な生涯学習研修会の開催を通じて、学生の動機付けを促す教育が行われている。【観点3-5-1-3】

## 『薬学教育カリキュラム』

### 3 医療人教育の基本的内容

#### [点検・評価]

ヒューマニズム・医療倫理教育については、5年次の長期実務実習に至るまでの前段階として、1年次から4年次までの間に段階的・体系的な教育が十分な数の科目群によって実施されている。実地での見学やロールプレイなどの演習が効果的な学習方法として授業の中に取り入れられている。ただし、ヒューマニズム教育・医療倫理教育全体を俯瞰した評価指標の設定や評価の実施について改善すべきである。

教養教育では、全学教員の協力体制のもとで多岐にわたる科目群が用意されている。平成30年度からは科目パッケージ制が導入され、1パッケージ内の科目（計10単位）を学ぶことで共通する主題を多角的に捉え、深く考える力を身につけられるような構成となっている。ただし、コミュニケーション能力および自己表現能力における目標達成度の具体的な指標設定および評価方法について改善が必要である。

語学教育については、教養教育の枠内での必修4科目4単位と、専門教育科目における必修2科目2単位が設定されており、「読む」「書く」「聞く」「話す」の基本的要素を1年次に修得した後、3年次に医療用語等を含む専門的な語学力を身につけられるように科目が配置されている。教養教育科目のスリム化に伴って2年次配当の語学科目が平成29年度以降の入学者については廃止となったが、その影響については今後推移を見守る必要がある。

準備教育については、教養教育科目の枠内で情報基礎科目や理系基礎科目を必修として配置しているのに加え、1年次前学期に専門教育科目として物理・化学・生物領域の基礎的な必修科目を揃えており、適切なプログラムとなっている。1年次前期の早期体験学習では薬剤師・薬学卒業生の活躍の場を広く見学させている。

医療安全教育については、「早期体験学習」の他に、「医療倫理学Ⅱ」での薬害患者の講話、「医薬品情報管理学」等の科目での医薬品適正使用の知識習得等が適切に行われている。

生涯学習の意欲醸成については、1年次の「薬学概論Ⅰ」や4年次の複数の科目等を通して生涯学習の必要性についての意識付けを行っている。

#### [改善計画]

ヒューマニズム教育・医療倫理教育全体を俯瞰した具体的な目標到達度の指標を設定し、評価を実施する体制を整備する。

「ジェネリックスキル概論」や「早期体験学習」を中心に行っているコミュニケーション能力および自己表現能力を身につけるための教育についても、それらの能力を俯瞰的に評価する指標を導入し、評価実施の仕組みを構築する。

## 4 薬学専門教育の内容

### (4-1) 薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠した教育内容

#### 【基準 4-1-1】

教育課程の構成と教育目標が、薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠していること。

【観点 4-1-1-1】各授業科目のシラバスに一般目標と到達目標が明示され、それらが薬学教育モデル・コアカリキュラムの教育目標に準拠していること。

#### [現状]

熊本大学薬学部において開講している専門教育科目のシラバス（資料5）は、すべて熊本大学全学共通のWebシステムである「熊本大学シラバスシステム」に掲載され、公開されている（資料29）。当該シラバスシステムでは、各授業科目の入力・表示項目として「科目名」「担当教員」「開講年次」「必修・選択の区別」「単位数」「授業の目的」「授業の概要」「到達目標」「授業形態」「授業の方法」「各回の授業内容」「評価方法・基準」「テキスト・参考文献」「オフィス・アワー」等が設定されており、薬学教育シラバスにおいて求められている科目の基本的記載項目に対応できる形となっている。なお、進級基準については学生便覧に記載することで対応している（資料2-1、p.38～40）。

各授業科目の担当教員は、例年3月中旬までに次年度のシラバスを作成しているが、作成にあたっては「授業計画書（シラバス）データ入力の留意事項」（資料30）が教務委員会委員長・教務担当を通じて周知され、授業担当教員が記載項目についての注意点を確認しながら作業できるようにしている。薬学教育モデル・コアカリキュラムとの対応性については、入力・表示項目のうち「到達目標」の欄に当該科目の履修内容に対応するSBOを明記すること、また「各回の授業内容」の欄には授業回毎の内容に対応する薬学教育モデル・コアカリキュラムSBOを記載することを定めている。さらに、それぞれの授業科目で扱う学習内容に、薬学教育モデル・コアカリキュラムSBOに該当しない大学独自の履修内容が含まれる場合は、当該履修内容に関する到達目標についても「到達目標」欄に記載することを強く推奨している（資料30）。

薬学科の教育課程として設定している各授業科目の扱う一般目標・到達目標について、旧カリキュラムは基礎資料3-1および3-2、新カリキュラムは基礎資料3-3に基づいて検証を行った結果、本学のカリキュラムは新旧いずれのコアカリキュラムにも適切に準拠していることが確認された。【観点 4-1-1-1】

**【基準 4-1-2】**

各授業科目の教育目標の達成に適した学習方略を用いた教育が行われていること。

【観点 4-1-2-1】 各到達目標の学習領域（知識・技能・態度）に適した学習方略を用いた教育が行われていること。

【観点 4-1-2-2】 科学的思考力の醸成に役立つ技能および態度を修得するため、実験実習が十分に行われていること。

【観点 4-1-2-3】 各授業科目において、基礎と臨床の知見を相互に関連付けるよう努めていること。

【観点 4-1-2-4】 患者・薬剤師・他の医療関係者・薬事関係者との交流体制が整備され、教育へ直接的に関与していることが望ましい。

**[現状]**

熊本大学薬学部薬学科カリキュラムでは、授業科目が「基礎・専門・臨床薬学・実務実習・アドバンスト教育」のように学年進行に従って高度化するように配置されている。特に、3年次から6年次にかけて、臨床系の講義、演習、実習が段階的に実施され、臨床的な知識・技能・態度を習得する教育体制をとっている（基礎資料4；資料2-1、p.30～31；資料19）。また、その方略について、シラバス入力 of 留意事項（資料30）に基づき、シラバスに明記している（資料5）。【観点 4-1-2-1】

2年次前期から3年次前期にかけて開講される実験実習科目としては、「導入実習」（2年次前期、必修、1単位、資料5-1、p.143）、「物理系薬学実習Ⅰ～Ⅳ」（2年次前期、必修、計2単位、資料5-1、p.151, 153；3年次前期、必修、計2単位、資料5-1、p.155, 157）、「化学系薬学実習Ⅰ～Ⅲ」（2年次後期、必修、計4単位、資料5-1、p.159～163）および「生物系薬学実習Ⅰ～Ⅴ」（2年次前期、必修、計2単位、資料5-1、p.165, 167；3年次前期、必修、計3単位、資料5-1、p.169～173）がある。原則として各々の実習内容に関連する講義科目を履修した後に実習を行うように配慮されており、実習科目の時間数も十分に確保されている（資料2-1、p.31；資料31）。【観点 4-1-2-2】

各授業科目における基礎と臨床との関連付けについては、例えば2年次の「薬剤学Ⅰ」（2年次後期、必修、2単位、資料5-1、p.105）では、薬物動態に関わる基礎的な生物薬剤学について講義を行い、3年次の「薬剤学Ⅱ」（3年次前期、必修、2単位、資料5-1、p.107）では「薬剤学Ⅰ」を基礎とした薬物速度論について講義と演習を行う。同時に「生物系薬学実習Ⅴ」（3年次前期、必修、1単位、資料5-1、p.173）では、薬物動態に関する吸収・代謝実験を行うことで「薬剤学Ⅰ」および「薬剤学Ⅱ」の理解を深める。さらに、4年次の「臨床薬物動態学」（4年次、必修、2単位、資料5-1、p.131）では「薬剤学Ⅰ」および「薬剤学Ⅱ」を基礎と

して、TDM 対象薬の薬物動態の理解に加え、薬物動態の個人差に関わる身体的特徴等の患者背景に基づいた投与設計を学ぶ。さらに、非常勤講師として TDM に携わる病院薬剤師の指導のもと、実際の症例を用いて TDM 解析を行い、解析結果に基づいたレポート作成・グループ討論と模擬医師への提案（全体発表会）等を実施している。また、医薬品の適正使用について疾患別に系統立てて講義するために、3 年次に「薬物治療学Ⅰ」（3 年次前期、必修、2 単位、資料 5-1、p.115）、「薬物治療学Ⅱ」（3 年次前期、必修、2 単位、資料 5-1、p.117）、4 年次に「薬物治療学Ⅲ」（4 年次前期、必修、2 単位、資料 5-1、p.119）、「薬物治療学Ⅳ」（4 年次前期、必修、2 単位、資料 5-1、p.121）、5 年次に「薬物処方学」（5 年次前期、必修、1 単位、資料 5-2、p.101）を開講しており、基礎から臨床に関する教育を講義・演習・実習まで有機的に連動させている（基礎資料 4；資料 2-1、p.30～31）。シラバスへの記述についても、各講義・演習・実習がどのように臨床に結びつくかについて明記し、基礎と臨床の知見を相互に関連付けることに配慮している（資料 5）。ただし、当該内容がシラバスにおいて十分に記載されていない科目も見られるため、改善を要する。【観点 4-1-2-3】

授業においては、学生は行政・薬事担当者、模擬患者、薬剤師、医師、看護師との交流体制が整備されている。具体的には、1 年次の「薬学概論Ⅰ」（1 年次前期、必修、1 単位、資料 5-1、p.33）の中では熊本県の薬務・保健衛生担当者が「行政における薬剤師の役割」について講義を行っている。3 年次の「臨床心理学」（3 年次前期、必修、2 単位、資料 5-1、p.31）では模擬患者に対する服薬援助カウンセリングのトレーニングを行っている。4 年次の「地域薬局学」（4 年次前期、必修、2 単位、資料 5-1、p.139）では、薬局薬剤師 4 名による講義を取り入れ、薬局薬剤師の今後の方向性や最先端で活躍する薬局薬剤師の活動について学ぶことを可能としている。また、病院薬剤師 3 名による講義も取り入れ、感染、がんおよび救急領域等における専門薬剤師としての活動についての講義を行っている。4 年次の「臨床薬物動態学」（4 年次前期、必修、2 単位、資料 5-1、p.131）では病院薬剤師 2 名の協力のもと、実際の症例を使った TDM の講義・演習・発表会を行っている。同じく 4 年次の「実務準備実習」（4 年次後期、必修、4 単位、資料 5-1、p.175）では薬局薬剤師による災害時の薬剤師活動に関する講義を取り入れている。5 年次の「実習前総括講義」（5 年次前期、必修、1 単位、資料 5-2、p.119）では、熊本市消防局・救命救急士の協力のもと救命救急（AED、心肺蘇生）に関する実習を取り入れている。さらに、5 年次の「病院実務実習」（必修、10 単位、資料 5-2、p.149）では医学部生の臨床実習（ポリクリ）と看護実習に参画し、医師・看護師からも指導を受ける体制を整えている。【観点 4-1-2-4】

**【基準 4-1-3】**

各授業科目の実施時期が適切に設定されていること。

【観点 4-1-3-1】 効果的な学習ができるよう、当該科目と他科目との関連性に配慮したカリキュラム編成が行われていること。

**[現状]**

カリキュラム編成に関しては、学年進行に伴い習得に必要な内容を段階的に網羅するとともに、類似した内容を複数回学ぶことで理解を深めることができるよう配慮している（基礎資料3；資料2-1、p.30～31；資料19）。科目間の関連性は、カリキュラムツリーとして示している（基礎資料4）。

本学カリキュラムは、薬学教育導入として1年次に「薬学概論Ⅰ」（1年次前期、必修、1単位、資料5-1、p.33）にて病院、行政、製薬企業等から講師を招聘し、各方面における薬学出身者の役割や今後の方向性について学び、「早期体験学習」（1年次前期、必修、1単位、資料5-1、p.39）では病院、薬局、製薬企業、開発業務受託機関（CRO）、熊本市環境総合センター、熊本県保健環境科学研究所、菊池恵楓園等を見学することで学生に将来の方向性を探らせる。具体的な科目間の連動の例としては、1年次の「解剖生理学概論」（1年次前期、必修、2単位、資料5-1、p.15）、「病態生理解剖学」（1年次前後期、必修、2単位、資料5-1、p.75）と3年次の「薬物治療学Ⅰ」（3年次前期、必修、2単位、資料5-1、p.115）、「薬物治療学Ⅱ」（3年次前期、必修、2単位、資料5-1、p.117）、4年次の「薬物治療学Ⅲ」（4年次前期、必修、2単位、資料5-1、p.119）、「薬物治療学Ⅳ」（4年次前期、必修、2単位、資料5-1、p.121）および5年次の「薬物処方学」（5年次前期、必修、1単位、資料5-2、p.101）を連動させている。これらに関連する科目として、3年次の「臨床心理学」（3年次前期、必修、2単位、資料5-1、p.31）、「臨床検査学」（3年次後期、必修、2単位、資料5-1、p.113）、「医薬品情報管理学」（3年次後期、必修、2単位、資料5-1、p.125）および4年次前期の「腫瘍治療学」（必修、1単位、資料5-1、p.123）や「地域薬局学」（必修、2単位、資料5-1、p.139）が挙げられる。さらには、「臨床薬物動態学」（4年次前期、必修、4単位、資料5-1、p.131）にて実症例を用いたTDM演習と解析を行った後、「実務準備実習」（4年次後期、必修、4単位、資料5-1、p.175）を実施することで臨床薬学領域を効果的に学ぶことが可能になるようにしている。「病院実務実習」（5年次、必修、10単位、資料5-2、p.149）では医学部生の臨床実習（ポリクリ）にも参画し、医学生とのチーム医療に関するコミュニケーション技術を身につけるとともに、医師・看護師からも指導を受ける体制を整えている。このように本学のカリキュラムでは「基礎・専門・臨床薬学・実務実習・アドバンスド教育」のように学年進行に従って各科目が連動し、高度化するように配置されている。【観点 4-1-3-1】

## (4-2) 大学独自の薬学専門教育の内容

### 【基準 4-2-1】

大学独自の薬学専門教育が、各大学の教育研究上の目的に基づいてカリキュラムに適確に含まれていること。

【観点 4-2-1-1】 薬学教育モデル・コアカリキュラムおよび実務実習モデル・コアカリキュラム以外に、大学独自の薬学専門教育が各大学の教育研究上の目的に基づいて行われていること。

【観点 4-2-1-2】 大学独自の薬学専門教育が、科目あるいは科目の一部として構成されており、シラバス等に明示されていること。

【観点 4-2-1-3】 大学独自の薬学専門教育を含む授業科目の時間割編成が選択可能な構成になっているなど、学生のニーズに配慮されていることが望ましい。

### [現状]

熊本大学薬学部薬学科では、熊本大学学士課程に定めるディプロマ・ポリシーの7つの学習成果（豊かな教養、確かな専門性、創造的な知性、社会的な実践力、グローバルな視野、情報通信技術の活用力、汎用的な知力）（資料 32）を基盤として、ディプロマ・ポリシーに謳われた「豊かな人間性、柔軟な社会性、医療における倫理観をもち、医療系薬学及び衛生・社会系薬学を中心とした応用的学問を修得し、高度化する医療において薬物治療の指導者および疾病の予防及び治療に貢献する人材の育成を目指す」（資料 16）ことを主眼とした薬学専門教育を行っている。その中で、医学系・保健学系・薬学系が一体となった教員組織である大学院生命科学研究部の特長を活かし、また e-Portfolio の活用により学生個人の成長過程を全教員が把握できるシステムを活用することなどにより、大学独自の特色あるカリキュラムを構築している。特色性の高い専門教育科目の例として以下の科目が挙げられる。

・「ジェネリックスキル概論」（1年次後期、必修、1単位、資料 5-1、p. 37；資料 33）：薬学生としての心構え、リテラシー（知識を活用して問題解決する力）、接遇やコンピテンシー（経験を積むことで身につけた行動特性、周囲の環境と良い関係を築く力）、人材教育、キャリアプランについて学ぶ。現代の高等教育は、グローバル化した「知識基盤社会」において、活躍する人材を育成することが求められている。従って、専門的な知識の習得とともに、社会人として活躍できる能力（ジェネリック・スキル）を学生に身につけさせることが重要である。そうした能力は「学士力」や「社会人基礎力」と表現される。本科目では、ジェネリック・スキルを育成するため学部外・学外から講師を招き、薬学生の心構え、人材教育、キャリアプラン、接遇とコンピテンシーなどの講義・演習を行っている。また、ジェネリック・スキルの2側面であるリテラシー及びコンピテンシーを客観的に評価するための筆記テスト（PROG テスト）を実施し、自身の現状を客観的に把握す

ることで、大学での学びをより主体的なものにするための原動力とする(資料 34)。加えて、起業家精神を持つ人材育成や、グローバルリーダー育成のためのアントレプレナーシップ(起業家的な精神と資質・能力を育む教育)に関する講義を行っている。

- ・「発生生物学」(2年次後期、必修、2単位、資料5-1、p.91):熊本大学発生医学研究所および生命資源研究・支援センターに所属する教員による初期発生、再生、マウスの遺伝学的操作、ゲノム情報、幹細胞ニッチ、生殖細胞等、分子発生生物学の進展に伴う新しい取組みの現状についての講義を通じ、最新の発生遺伝学・発生医学研究を学ぶ。幹細胞を用いた再生医療の現状、多能性幹細胞からの臓器・オルガノイドの試験管内構築、多能性幹細胞から誘導された始原生殖細胞の試験管内での分化、ゲノム編集技術等についても具体的内容を含めた講義を行い、今後実現の期待される医療に関する知識も習得させている。
- ・「地域薬局学」(4年次前期、必修、2単位、資料5-1、p.139):薬局薬剤師による講義を取り入れ、薬局薬剤師の今後の方向性や最先端で活躍する薬局薬剤師の活動について学ぶことを可能としている。また、病院薬剤師による講義も取り入れ、感染、がんおよび救急領域等における専門薬剤師としての活動についての講義を行っている。
- ・「臨床薬物動態学」(4年次前期、必修、2単位、資料5-1、p.131):TDM対象薬の薬物動態に加え、薬物動態の個人差に関わる身体的特徴等の患者背景に基づいた投与設計を学ぶ。また、実際の症例を用いてTDM解析を行い、解析結果に基づいたレポート作成・グループ討論と模擬医師への提案(全体発表会)等を実践している。病院薬剤師が非常勤講師として参画し、実地で使用しているソフトウェアを利用して実践的なTDM解析と処方提案力を身につけることを可能としている。
- ・「病院実務実習」(5年次、必修、10単位、資料5-2、p.149):医学部生の臨床実習(ポリクリ)・看護実習に参画し、医学生・看護学生とともに大学病院でのチーム医療に薬剤師の卵として参加する。また薬剤師だけでなく、医師・看護師・検査技師・管理栄養士からも指導を受ける体制を整えている。この実習を通して、チーム医療で不可欠な他の医療従事者との良好なコミュニケーション能力を培うと同時に、“チーム医療の中で中心的役割を担う”薬剤師となるために必要な知識・技能について学ぶ。

さらにこれらの科目以外についても、多数の専門教育科目がその授業内容の一部に薬学教育モデル・コアカリキュラムの範疇に収まらない大学独自の履修内容を含んでおり、それらの具体的内容が各授業科目シラバスの「到達目標」欄に記載されている(資料5)。シラバスへの記載については、毎年度教員に周知される「授業計画書(シラバス)データ入力留意事項」において、大学独自の履修内容に関する到達目標を記載するよう推奨している(資料30、p.1)。しかし、シラバスにおいて当該の記載が欠落している科目も散見されるため、改善が必要である。【観点 4-2-1-1】【観点 4-2-1-2】

上記の熊本大学独自の薬学専門教育を含む授業科目はいずれも、薬学科学士の必修科目となっている。この他に、創薬・生命薬科学士を対象に選択科目として開講している各分野担当の演習科目（2年次～、選択、各2単位、資料5-3）については、薬学科学士も1学期あたり2科目を上限として履修可能としている（資料35）。実際に薬学科学士の大多数が主に2年次にこれらの演習科目を履修しており、創薬研究に対する薬学科学士の関心・ニーズに配慮した措置として機能している。

【観点 4-2-1-3】

## 『薬学教育カリキュラム』

### 4 薬学専門教育の内容

#### [点検・評価]

熊本大学薬学部薬学科の専門教育は、薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠した一般目標および到達目標を掲げて構成されており、各専門教育科目のシラバスにも当該科目の到達目標等が明示されている。

各領域の到達目標に対応する知識・技能・態度を修得させるため、それぞれに適した学習方法として講義・演習・実習科目が学年進行にしたがって高度化するように配置されている。実験実習科目は2年次から3年次にかけて十分な時間数を持って配置されている。また「薬学概論Ⅰ」「臨床心理学」「地域薬局学」「臨床薬物動態学」等の科目において、薬剤師や薬事関係者等が講義・演習に参画している。各授業科目においては、基礎と臨床の知見を相互に関連付けるように配慮されている。ただし、その旨がシラバスに明示されていない科目も見られるので、改善を要する。

カリキュラムは全体として、関連性の深い科目間での履修内容の段階性を踏まえて適切に編成されていると判断される。

大学独自の薬学専門教育については、「ジェネリックスキル概論」「発生生物学」「地域薬局学」等の特色性の高い授業科目を設定していることに加え、それら以外の個々の専門教育科目についても履修内容の一部にコアカリキュラム範疇外の履修内容を取り入れることにより、十分に実施できていると言える。ただし、独自の教育内容について各授業科目のシラバスにおける記載が不十分な点が見受けられるため、改善が必要である。

#### [改善計画]

各授業科目において、基礎と臨床の知見を相互に関連付けるように配慮しているものの、その旨がシラバスに明示されていない場合も多い。また、大学独自の薬学専門教育を含む授業科目について、その内容をシラバスに記載することとしているが、まだ徹底されていない科目が散見される。今後のシラバスの作成においてはこれらの点について教員に周知徹底する。

## 5 実務実習

### (5-1) 実務実習事前学習

#### 【基準 5-1-1】

事前学習が、実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠して適切に実施されていること。

- 【観点 5-1-1-1】教育目標（一般目標・到達目標）が実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠していること。
- 【観点 5-1-1-2】学習方法、時間数、場所等が実務実習モデル・コアカリキュラムに沿って実施されていること。
- 【観点 5-1-1-3】実務実習事前学習が、適切な指導体制の下に行われていること。
- 【観点 5-1-1-4】実務実習における学習効果が高められる時期に実施されていること。
- 【観点 5-1-1-5】実務実習事前学習の目標達成度を評価するための指標が設定され、それに基づいて適切に評価されていること。
- 【観点 5-1-1-6】実務実習の開始時期と実務実習事前学習の終了時期が離れる場合には、実務実習の直前に実務実習事前学習の到達度が確認されていることが望ましい。

#### [現状]

熊本大学薬学部薬学科における実務実習事前学習は、「病院実務実習」および「薬局実務実習」に先立って実施する137コマの「実務準備実習」（4年次後期、必修、4単位、資料5-1、p.175）が該当する（基礎資料6；資料36）。「実務準備実習」は、薬学教育モデル・コアカリキュラム改訂版に準拠した教育目標（一般目標・到達目標）のもと（基礎資料3-3）、調剤及び製剤、服薬指導などの薬剤師業務に必要な基本的知識、技能、態度を修得することを目的とし、処方せんと調剤、処方監査、疑義照会、医薬品の管理と供給、リスクマネジメント、服薬指導と患者情報に関する講義、演習、実習、SGD、服薬指導ロールプレイ等を、適切な学習方法、時間数、場所等において実施している。本「実務準備実習」は、臨床実務経験を有する専任教員6名（資料37）を含む17名の教員により、薬学部キャンパス内の宮本記念館（講義室1・2、カンファレンス1・2）、大江C5（育薬フロンティアセンター、調剤室、無菌製剤室）、大江E2（機器分析施設402、第2学生実習室）を講義・演習・実習等の実施場所として活用し、適切な体制・環境の下で実施している（基礎資料12）。【観点 5-1-1-1】【観点 5-1-1-2】【観点 5-1-1-3】

4年次後期に「実務準備実習」を実施しているが、関連する講義科目として4年次前期に「薬事関係法規」（必修、1単位、資料5-1、p.135）、「地域薬局学」（必修、2単位、資料5-1、p.139）を開講し、さらに、「実務準備実習」終了後の5年次前期に「実習前総括講義」（必修、1単位、資料5-2、p.119）および「薬物処方学」（必修、1単位、資料5-2、p.101）を開講することによって実務実習事前学習の学習効果を高め、効果的な「病院実務実習」「薬局実務実習」の実施が可能になる

よう配慮している（資料6-1；資料2-1、p.31）。【観点 5-1-1-4】

「実務準備実習」のシラバス（資料5-1、p.175）に基づき、実務実習改訂モデル・コアカリキュラムに準拠した教育目標（一般目標・到達目標）の達成を目的に講義、演習、実習、SGD が実施されており、レポート・発表などの成果物や実技の形成的評価（総括的評価）により、実務実習事前学習において修得すべき知識、技能、態度の評価を実施している（訪問時閲覧資料7～9）。さらに、「実務準備実習」終了後、薬学共用試験合格者を対象に、上述の「実習前総括講義」においてオリエンテーションを実施し、授業ごとの小テスト、発表内容及びその成果物などにより、実習開始直前における「実務準備実習」の到達度を確認している。なお、次年度以降の改訂コアカリキュラムでは、実務実習の開始時期が従前に比べて数か月遅れるため、「実習前総括講義」の開講時期の調整などの対応が必要である。【観点 5-1-1-5】【観点 5-1-1-6】

(5-2) 薬学共用試験

【基準 5-2-1】

薬学共用試験（CBT および OSCE）を通じて実務実習を履修する学生の能力が一定水準に到達していることが確認されていること。

【観点 5-2-1-1】実務実習を行うために必要な能力を修得していることが、薬学共用試験センターの提示した合格基準に基づいて確認されていること。

【観点 5-2-1-2】薬学共用試験（CBT および OSCE）の実施時期、実施方法、受験者数、合格者数および合格基準が公表されていること。

【現状】

薬学科4年次生を対象とした薬学共用試験（CBT 及び OSCE）を例年12月～1月に実施し、薬学共用試験センターの提示した基準に基づいて合格した5年次の学生が「病院実務実習」「薬局実務実習」の実務実習を履修可能としている。また、薬学共用試験での評価に加え、各年次への進級に関しても一定の学力に達せず単位取得が進級要件を満たしていない学生は上級学年の科目を原則として履修できないことが熊本大学薬学部専門教育科目履修細則に定められており（資料2-1、p.38～40）、実務実習を履修できる学生の学力は担保されている。【観点 5-2-1-1】

本学で実施した薬学共用試験に関して、CBT 及び OSCE それぞれの実施日程、実施方法、合格者数及び合格基準については、熊本大学薬学部ホームページで公表されている（資料38）。なお、ホームページ上で公表している合格者数には、4年制課程を経て大学院に在籍し6年制科目を履修している科目等履修生が含まれている。平成30年度に実施した薬学共用試験における正規課程の薬学科学生の受験者数及び合格者数を表5-1に示す。【観点 5-2-1-2】

表5-1. 平成30年度薬学共用試験結果

	薬学科学生 受験者数	薬学科学生 合格者数
CBT	56名	55名
OSCE	56名	56名
共用試験	56名	55名

**【基準 5-2-2】**

薬学共用試験（CBT および OSCE）を適正に行う体制が整備されていること。

【観点 5-2-2-1】薬学共用試験センターの「実施要項」に基づいて行われていること。

【観点 5-2-2-2】学内の CBT 委員会および OSCE 委員会が組織され、薬学共用試験が公正かつ円滑に実施されるよう機能していること。

【観点 5-2-2-3】CBT および OSCE を適切に行えるよう、学内の施設と設備が整備されていること。

**[現状]**

本学における薬学共用試験（CBT および OSCE）は、薬学共用試験実施要項、薬学共用試験 CBT 実施マニュアル、OSCE 実施マニュアルに基づいて実施している（訪問時間閲覧資料 17:平成 30 年度 CBT 実施マニュアル；訪問時間閲覧資料 18:平成 30 年度 OSCE 実施マニュアル）。【観点 5-2-2-1】

本学では、薬学共用試験の実施に対応する「臨床薬学委員会」が組織されており（資料 13；資料 39）、臨床薬学委員長の下、CBT 実施担当（実務家教員を含む教授 1 名、准教授 4 名、助教 1 名の計 6 名で構成）、OSCE 実施担当（実務家教員を含む教授 3 名、准教授 4 名、助教 2 名の計 9 名で構成）によって薬学共用試験が公正かつ円滑に実施されるよう機能している。それぞれの共用試験の運営・実施および CBT システム管理は、委員会による定期的な会議、受験者説明会・監督者説明会を通して実行されている（資料 40）。【観点 5-2-2-2】

本学は、薬学部本館 C 棟 2 階に CBT に対応可能なコンピューター演習室（収容人員 102 名）を有している。当該演習室には CBT 実施のためのサーバーと学生用パソコン（端末 101 台）が完備されており、CBT 委員会が CBT システムの管理を行っている。また OSCE については、「実務準備実習」で使用している薬学部実習室などの実習施設 [薬学部本館 大江 C 1（薬学部本館、会議室）、大江 C 4（薬学部講義棟、第 1 講義室）、大江総合研究棟 大江 E 1（総合研究棟、多目的ホール）、機器分析施設 大江 E 2（機器分析施設 402、第 2 学生実習室）、宮本記念館（講義室 1・2、カンファレンス 1・2）] を活用することで、学生の動線に配慮した 6 ステーションを配置して円滑に実施できる環境を整備している（基礎資料 12；資料 41）。【観点 5-2-2-3】

(5-3) 病院・薬局実習

【基準 5-3-1】

実務実習を円滑に行うために必要な体制が整備されていること。

【観点 5-3-1-1】実務実習委員会が組織され、実務実習が円滑に実施されるよう機能していること。

【観点 5-3-1-2】実務実習に関する責任体制が明確にされていること。

【観点 5-3-1-3】実務実習に先立ち、必要な健康診断、予防接種などの実施状況が確認されていること。

【観点 5-3-1-4】薬学部の全教員が参画していることが望ましい。

[現状]

「病院実務実習」「薬局実務実習」の適切な実施にあたって、連携の調整責任主体となる「臨床薬学委員会」（実務家教員を含む教授4名、准教授7名、助教3名の計14名で構成）が組織されており（資料39）、熊本県病院薬剤師会、熊本県薬剤師会との連携体制を維持しながら、円滑に実務実習を実施している。本学における実務実習は、実務家教員（資料37）を中心とした責任体制により、実務実習の計画、運用、実施施設との調整、健康診断、予防接種の実施と結果の各施設への連絡などの対応を適切に行っている。【観点 5-3-1-1】、【観点 5-3-1-2】。

実務実習に先立ち、各施設における実務実習生受入れに必要とされる健康診断・予防接種の実施状況を確認し、学生への感染対策指導、各病院施設への結果報告等により適切かつ安全に実務実習が行われるよう留意している（資料42；資料43）。

健康診断は、熊本大学保健センターが毎年度初頭に学生全員を対象として実施している（資料44）。学生には、定められた日時に健康診断を受診するよう掲示等により通知し（資料45）、未受検者には熊本大学保健センターおよび薬学部教務担当から個別に受検を指導している。平成30年度の各学年の定期健康診断受診率を表5-2に示す。

表5-2. 定期健康診断受診率

学部学科	学年	受診者数	未受検者数	合計	受診率
薬学部薬学科	1年	53	4	57	93.0%
	2年	49	6	55	89.1%
	3年	49	13	62	79.0%
	4年	47	9	56	83.9%
	5年	55	2	57	96.5%
	6年	53	2	55	96.4%
合計		306	36	342	89.5%

なお、表中の5年次生未受検者2名はいずれも休学中であり、長期実務実習（「薬

局実務実習」および「病院実務実習」)の履修者は全員健康診断を受診済みである。

また、薬学科学生については麻疹、風疹、おたふくかぜ、水痘の4種抗体検査で陽性であることを求めている。薬学科入学予定者には、入学者選抜試験合格者への案内に「母子手帳のコピー提出のお願い」(資料46)を同封して送付し、抗体検査に関する情報を周知している。また、入学後の新生ガイダンスの際に「麻疹、風疹、おたふくかぜ、水痘に関する感染対策フローチャート」を配付し(資料47)、抗体検査の受検を義務づけている(資料48)。さらに、「麻疹、風疹、おたふくかぜ、水痘の感染対策指示書」を1、3、4年次生に配付し(資料49)、抗体陰性の2年次から5年次生には毎年度当初に抗体検査を課している(資料50;資料51)。5年次4月時点で陰性の項目のある学生には個別に指導を行っており、長期実務実習開始までには履修者全員が抗体陽性となっている。

4年次においては、5年次の実務実習に向けた準備としてB型肝炎抗体検査を実施し、抗体価の低い学生に対して3回のワクチン接種を義務づけている(資料52;資料53)。これらの抗体検査やワクチン接種は、薬学部教務担当および熊本大学保健センターが主体となって指導している。【観点 5-3-1-3】

実務実習開始前、実務実習中および必要に応じ、学生の所属分野の教員のうちの代表者1名(初回訪問担当)、あるいは医療系教員のうち1名(実習開始前および2回目以降の訪問担当)が各実務実習先を訪問し、指導薬剤師、学生を交えて面談を行い、学習内容と経過について把握している(資料54;資料55)。また、本学独自の実務実習管理体制として「e-Portfolio」(訪問時閲覧可)を活用し、学生自身が各実習日に実施したSB0sの自己評価、学習内容を本システムに入力し、それに対して指導薬剤師が評価・コメント等を入力し、これらの報告・指導内容を薬学教員が随時確認し、学生の日々の実習内容・経過について把握可能な体制を構築している(資料56)。以上のように、実務家教員が中心となり、薬学部全体の教員が常時学生の状況を把握しする形で実務実習を実施している。【観点 5-3-1-4】

**【基準 5-3-2】**

学生の病院・薬局への配属が適正になされていること。

【観点 5-3-2-1】 学生の配属決定の方法と基準が事前に提示され、配属が公正に行われていること。

【観点 5-3-2-2】 学生の配属決定に際し、通学経路や交通手段への配慮がなされていること。

【観点 5-3-2-3】 遠隔地における実習が行われる場合は、大学教員が当該学生の実習および生活の指導を十分行うように努めていること。

## [現状]

本学では、受入れ施設調整手順（資料 57）に基づき、学生を対象に自宅又は下宿からの通学路・交通手段を考慮した事前調査を行い、その結果に従って、本学にて薬局・病院実習施設に関する希望マッチングリストを作成し、九州山口地区調整機構に提出し配属の調整を行っている。その後、九州山口地区調整機構より、「薬局実務実習」の場合は熊本県薬剤師会の実務実習調整担当者へ、「病院実務実習」の場合は熊本県病院薬剤師会の実務実習調整担当者へ、実務実習先一覧が提示され、薬学部教務担当を通じて各薬局・病院へと受入依頼を行っている（資料 58）。【観点 5-3-2-1】、【観点 5-3-2-2】

平成 30 年度は 3 名の学生が遠隔地（鹿児島地区：鹿児島大学病院、南日本調剤センター薬局）での実習を実施しているが（資料 58）、遠隔地における実習が行われる場合についても「e-Portfolio」を活用し、学生自身の日報・履修内容を薬学教員が随時確認し、学生の日々の実習内容・経過について把握することで、薬学教員が指導可能な体制を構築している。また、遠隔地であっても、実務実習開始前および実務実習中に必要に応じて薬学教員が実務実習先を訪問し、指導薬剤師、学生を交えた面談を行って学習内容と経過について把握している（資料 54）。【観点 5-3-2-3】

### 【基準 5-3-3】

実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠した実務実習が、適正な指導者・設備を有する施設において実施されるよう努めていること。

【観点 5-3-3-1】 実務実習が適正な指導者のもとで実施されるよう努めていること。

【観点 5-3-3-2】 実務実習が適正な設備を有する実習施設において実施されるよう努めていること。

## [現状]

病院実務実習・薬局実務実習は「研修生受入れ施設基準」および「病院・薬局指導薬剤師基準」を満たす施設において実施している。「病院実務実習」は、病院施設として熊本大学医学部附属病院が主な実習先となっている。全ての実務実習受入れ病院施設において、十分な実務経験を有し薬剤師としての業務・実習指導を日常的に行っている認定指導薬剤師が所属しており、日本病院薬剤師会や日本医療薬学会によって各領域の認定薬剤師制度の研修施設に認定されている施設を含め、薬剤師を育成する上で十分な環境、機能、設備および指導者を有している（資料 58）。また、実務実習実施体制、指導内容等の充実を図るため、熊本大学医学部附属病院では薬学部の教員が薬剤部で実務実習の指導に当たっており、実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠した病院実務実習が実施されている。「薬局実務実習」についても、

九州地区調整機構に登録されている実務経験 10 年以上の十分な指導力を有する認定指導薬剤師が所属する保険薬局が実習先となっている。薬剤管理指導業務実施施設や在宅患者訪問薬剤管理指導届出薬局などの受入施設基準を満たし、指導体制においても設備においても適正な施設で薬局実習を実施している(資料 58)。【観点 5-3-3-1】【観点 5-3-3-2】

**【基準 5-3-4】**

実務実習が、実務実習モデル・コアカリキュラムの目標・方略に準拠して適切に実施されていること。

【観点 5-3-4-1】教育目標（一般目標・到達目標）が実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠していること。

【観点 5-3-4-2】学習方法、時間数、場所等が実務実習モデル・コアカリキュラムに沿って実施されていること。

【観点 5-3-4-3】病院と薬局における実務実習の期間が各々標準（11週間）より原則として短くならないこと。

**[現状]**

熊本大学薬学部では長期実務実習科目として「薬局実務実習」（5年次、必修、10単位、資料5-2、p.153）および「病院実務実習」（5年次、必修、10単位、資料5-2、p.149）を設定している。これらの実習は、実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠した教育目標（一般目標・到達目標）の達成を目指し、その目標・方略に準拠して実施されている。「病院実務実習」では、「熊本県版薬学6年制病院実務実習指導者テキスト」（資料59）を作成し実習に活用している。本書には、実務実習モデル・コアカリキュラムに記載されている「病院実務実習」に該当するSB0sが各実習部署と演習に割り振られている。本書を活用することで、学生および指導薬剤師による実習内容の確認が可能となり、実務実習モデル・コアカリキュラムに沿った実務実習が適切に実施されている。「薬局実務実習」についても、「e-Portfolio」（資料56；訪問時データ閲覧可）を活用し、薬局実習における実務実習モデル・コアカリキュラムの「F薬学臨床」等を中心に、SB0sを網羅したカリキュラムに基づいて実習を行っている。なお、次年度以降の薬学教育改訂モデルコア・カリキュラムに準拠した実務実習の実施に向けては、ルーブリック評価の導入等に対応した実務指導・評価管理システムの改修、薬局・病院実習施設を対象とした大学主導の合同説明会・意見交換会の実施などに取り組む必要がある。

本学独自の取組みとして「病院実務実習」に医学部医学科臨床実習（ポリクリ）と連携した参加型実務実習を導入することにより、実務実習モデル・コアカリキュラムの教育目標に対して教育効果の高い実習を実施している（資料60）。熊本大学

医学部附属病院の連携・指導協力のもと、腎臓内科、循環器内科、呼吸器内科、糖尿病・代謝・内分泌内科、消化器内科、血液・膠原病内科、神経内科、中央検査部、輸血・細胞治療部、看護部、栄養管理室、医療情報経営企画部、緩和ケアチーム等の診療科・各部署を対象に医学部生と共に臨床実習を行うことで、各診療科での高度な知識を習得するのみならず、将来チーム医療を共に担う医師・看護師・臨床検査技師らとの意見交換により、学生が薬剤師としての役割・資質を認識することができる。【観点 5-3-4-1】【観点 5-3-4-2】

「薬局実務実習」は例年土曜日も含めて週6日の実習を行っている。平成30年度については5月21日(月)～7月21日(土)の9週間に54日の実習実施日を設けており、標準の11週間で週5日の実習を行った場合と同等の実習日数を確保している。また「病院実務実習」は6週間の標準的な病院実習に加えて、上述のポリクリと連携した参加型実務実習を、前後の演習・発表会と合わせて計5週間実施しており、合計で11週間相当の実習期間が確保されている(資料61)。【観点 5-3-4-3】

**【基準 5-3-5】**

実務実習が、実習施設と学部・学科との間の適切な連携の下に実施されていること。

【観点 5-3-5-1】 事前打ち合わせ、訪問、実習指導などにおいて適切な連携がとられていること。

【観点 5-3-5-2】 実習施設との間で、学生による関連法令や守秘義務等の遵守に関する指導監督についてあらかじめ協議し、その確認が適切に行われていること。

**[現状]**

各薬局・病院施設と連携して適切に実務実習を実施するために、実務実習開始前、実務実習中および必要に応じ薬学教員が実務実習先を訪問し、指導薬剤師、学生を交えて学習内容と経過について情報を共有している(資料54;資料55)。また「e-Portfolio」(資料56)を活用し、学生の作成した日報・週報および指導薬剤師からの指導内容を薬学教員が随時確認し、学生の日々の実習内容・経過について把握し、薬学教員が対応可能な体制を構築している。さらに、実習開始前・実習終了後に開催される熊本県病院薬剤師会の実務実習教育委員会に実務家教員を含む薬学教員が参加し、病院実務実習における指導上の問題点について情報共有を図り、運営上の協議・連携を行っている(資料62)。これらの連携に加え、熊本県薬剤師会・熊本県病院薬剤師会を対象とした実務実習合同説明会を定期的で開催し、薬局・病院・大学それぞれの立場からの意見交換を行い、実務実習体制のより良い連携体制の構築に努めている(資料63)。【観点 5-3-5-1】

実務実習に先立って実施している学生対象のオリエンテーションにおいて、関連法令や守秘義務の遵守についての指導を行い、学生に関連法令遵守および実習期間中に知り得た情報・守秘義務に関する「病院・薬局等における実習等の誠実な履行ならびに個人情報等および病院・薬局等の法人機密情報の保護に関する誓約書」および「病院実習時の個人情報保護に関する誓約書」の提出を義務づけている（資料 42、p.15～16）。また、学生の関連法令遵守については、実習実施施設と取り交わす「委託契約書」に基づき、実習施設の指導薬剤師と薬学教員との連絡、面談により確認している（訪問時間閲覧資料 6）。【観点 5-3-5-2】

**【基準 5-3-6】**

実務実習の評価が、実習施設と学部・学科との間の適切な連携の下、適正に行われていること。

【観点 5-3-6-1】 評価基準を設定し、学生と実習施設の指導者に事前に提示したうえで、実習施設の指導者との連携の下、適正な評価が行われていること。

【観点 5-3-6-2】 学生、実習施設の指導者、教員の間で、実習内容、実習状況およびその成果に関する評価のフィードバックが、実習期間中に適切に行われていること。

【観点 5-3-6-3】 実習終了後に、実習内容、実習状況およびその成果に関する意見聴取が、学生、実習施設の指導者、教員から適切に行われていること。

【観点 5-3-6-4】 実務実習の総合的な学習成果が適切な指標に基づいて評価されることが望ましい。

**[現状]**

薬局・病院実務実習の評価に関しては、指導薬剤師による形成的評価が実施され、実務実習指導・管理システムとして「e-Portfolio」を活用し、実習施設の指導薬剤師との連携により、学生自身の作成した日報・週報の確認、薬局・病院実習到達度測定表および薬局・病院実務実習評点表（資料 42、p.10～12）を介して、適切かつ厳格に評価が行われている。また、薬学教員が実務実習先を訪問し、指導薬剤師、学生を交えて学習内容・形成的評価について評価のフィードバックを実施している（訪問時間閲覧資料 19：平成 30 年度実務実習評点表及び平成 30 年度薬局実習・病院実習到達度測定表（評価点入り））。【観点 5-3-6-1】【観点 5-3-6-2】

実習終了後には、各薬局・病院施設での実習内容について学生がグループごとに総括して業務内容や症例検討報告などを発表する機会として、学生・指導薬剤師・薬学教員を対象とした実習成果報告会、医学部医学科臨床実習（ポリクリ）成果報告会を開催しており（資料 64）、実習内容、実習状況およびその成果に関して、学

生・指導薬剤師・薬学教員を交えた意見交換・情報共有を行っている。【観点 5-3-6-3】

学生の成績評価においては、指導薬剤師による総括的評価の評価点、ポリクリ実習指導教員の評価点に、e-Portfolio の「日報」「週報」、学生による自己評価「形成的評価」に関する学生の所属分野教員による評価点を合わせ、「薬局実務実習」「病院実務実習」それぞれについて合計 100 点満点の評価としている（資料 65）。【観点 5-3-6-4】

## 『薬学教育カリキュラム』

### 5 実務実習

#### [点検・評価]

実務実習の事前準備として、「実務準備実習」が薬学教育モデル・コアカリキュラム改訂版に準拠して適切に実施され、薬学共用試験センターの提示した合格基準に基づいた薬学共用試験（CBTおよびOSCE）を通じて実務実習を履修する学生の能力が一定水準に到達していることが確認されており、また「臨床薬学委員会」によって薬学共用試験を適正かつ公平に行う体制が整備されている。

実習受入れ先との連携の調整責任主体となる「臨床薬学委員会」は、病院薬剤師会、薬剤師会との連携体制を維持しながら、円滑に実務実習を実施している。また、受入れ施設調整手順書に基づき、学生を対象に事前調査を行い、本学にて薬局・病院実習施設に関する希望マッチングリストを作成し、九州山口地区調整機構に提出し配属の調整を行うことで、学生の病院・薬局への配属が適正になされている。

実務実習に関する本項目の基準に対して、本学では総合的に実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠した適切な実務実習を実施できている。本学の特筆すべき取組みとして以下の2項目が挙げられる。

- ・「病院実務実習」に医学部医学科臨床実習（ポリクリ）と連携した参加型実務実習を導入することにより、教育効果の高い実習を実施している。各診療科での高度な知識を習得するのみならず、将来チーム医療を共に担う医師・看護師・検査技師らとの意見交換により、学生が薬剤師としての役割・資質を認識することができる先駆的かつ優れた取組みである。
- ・実務実習指導・管理システムとして「e-Portfolio」を活用し、学生自身が日報・週報として各実習日に実施したSB0sの自己評価、学習内容を入力している。これらの報告に対して指導薬剤師が評価、コメント等を入力し、報告・指導内容を薬学教員が随時確認し、学生の日々の実習内容・経過について把握可能な体制を構築している。本システムにより、学生・指導薬剤師・薬学教員の強固な指導・連携体制が維持され、日々のきめ細やかな指導評価体制、課題が生じた際の迅速な対応、遠隔地における実務実習実施体制の構築が可能となっている。

#### [改善計画]

なし

## 6 問題解決能力の醸成のための教育

### (6-1) 卒業研究

#### 【基準 6-1-1】

研究課題を通して、新しい発見に挑み、科学的根拠に基づいて問題点を解決する能力を修得するための卒業研究が行われていること。

【観点 6-1-1-1】卒業研究が必修単位とされており、実施時期および実施期間が適切に設定されていること。

【観点 6-1-1-2】卒業論文が作成されていること。

【観点 6-1-1-3】卒業論文には、研究成果の医療や薬学における位置づけが考察されていること。

【観点 6-1-1-4】学部・学科が主催する卒業研究発表会が開催されていること。

【観点 6-1-1-5】卒業論文や卒業研究発表会などを通して問題解決能力の向上が適切に評価されていること。

#### [現状]

学生が卒業研究を行うための研究室への配属調整作業は、2年次の終わりから3年次初頭にかけて行われる。学生は、4月下旬の薬学部教授会での承認を経て3年次の5月1日付で研究室に配属となる(資料22)。卒業研究に相当する授業科目としての「特別実習」(3年次後期～6年次後期、必修、12単位、資料5-1、p.185～235)は、3年次後期から連続して6年次まで計12単位の必修科目として設定されている(資料2-1、p.31)。時間割上では、3年次後期～4年次後期(月～金)の3時限～5時限が特別実習に当てられている。加えて、5年次では「病院実務実習」「薬局実務実習」と集中講義科目の「実習前総括講義」「薬物処方学」以外の期間・時間帯、6年次では「看護学」「医療経済学」「薬学総論」「卒業前総括講義」の4科目を除く時間帯が特別実習の時間に割り当てられており、卒業研究のための十分な時間が確保されている(資料2-1、p.30～31;資料6-1)。**【観点 6-1-1-1】**

卒業論文は卒業論文作成要領(資料66)に従って作成され、PDF形式で薬学部教務担当に提出される(訪問時間閲覧資料14)。**【観点 6-1-1-2】**

その際、各学生の所属分野の指導教員が、当該論文を卒業論文として適切であることを確認したことを報告する卒業論文確認報告書が併せて提出される(資料67)。卒業論文確認報告書には、当該卒業論文において、研究成果の医療や薬学における位置づけが考察されている旨を確認後チェックする欄が設けられている。**【観点 6-1-1-3】**

卒論発表演題の提出、研究要旨の提出、卒業論文発表会は卒論発表実施要領(資料68)に従って学部主催で行われる。具体的には、6年次の10月初旬に各自の卒業論文の演題名を薬学部教務担当へ提出し(資料69)、10月中旬に本学大学院薬学

教育部の修士論文と同様の形式であるA4版1枚の論文要旨を教務担当へ提出する（資料70；資料71）。学部が主催する卒業論文発表会は例年11月初旬に2日間開催している（平成30年度は11月8日・9日）。発表は全て口頭形式（発表7分、討論4分）で実施している（資料68）。【観点 6-1-1-4】

発表の評価については、全教員が薬学科卒論発表評価表（資料72）を用いて、研究内容（研究内容の独創性、論理性）、プレゼンテーション（発表の論理性、明瞭性、発表時間の遵守）、質疑応答（的確性、妥当性、知識）の3項目について、各々4段階の評価（優れている：4点、良い：3点、ふつう：2点、劣っている：1点）を行い、学生の問題解決能力等について厳正に評価している（訪問時閲覧資料20：平成30年度薬学科卒業論文発表評価表（評価点入り））。特別実習の成績判定は、発表会での評価に加え、所属分野での活動状況等を総合的に鑑み、学生の所属分野の指導教員が行っている。

なお、平成30年3月に金沢市にて開催された日本薬学会第138年会において、本学薬学科学生4名が優秀発表賞を受賞しており（資料73）、早期から卒業研究（特別実習）に取り組むことで問題解決能力の醸成を図る本学の指導体制が有効に機能していることが伺える。【観点 6-1-1-5】

## (6-2) 問題解決型学習

### 【基準 6-2-1】

問題解決能力の醸成に向けた教育が、体系的かつ効果的に実施されていること。

【観点 6-2-1-1】 問題解決能力の醸成に向けた教育が体系的に実施され、シラバスに内容が明示されていること。

【観点 6-2-1-2】 参加型学習、グループ学習、自己学習など、学生が能動的に問題解決に取り組めるよう学習方法に工夫がなされていること。

【観点 6-2-1-3】 問題解決能力の醸成に向けた教育において、目標達成度を評価するための指標が設定され、それに基づいて適切に評価されていること。

【観点 6-2-1-4】 卒業研究やproblem-based learningなどの問題解決型学習の実質的な実施時間数が18単位（大学設置基準における卒業要件単位数の1/10）以上に相当するよう努めていること。

### 【現状】

問題解決能力の醸成に向けた教育の一環として、2年次前期より3年次前期にかけて、実験実習科目である「導入実習」（2年次前期、必修、1単位、資料5-1、p.143）、「物理系薬学実習Ⅰ～Ⅳ」（2年次前期、必修、計2単位、資料5-1、p.151, 153；3年次前期、必修、計2単位、資料5-1、p.155, 157）、「化学系薬学実習Ⅰ～Ⅲ」（2年次後期、必修、計4単位、資料5-1、p.159～163）および「生物系薬学実習Ⅰ～Ⅴ」（2年次前期、必修、計2単位、資料5-1、p.165, 167；3年次前期、必修、計3単位、資料5-1、p.169～173）が開講されている（資料2-1、p.31）。また、学生は3年次前期から各分野に配属され、卒業研究である「特別実習」（3年次後期～6年次後期、必修、12単位、資料5-1、p.185～235）によって問題解決能力の向上が図られる。一方、医療系の内容として「医療倫理学Ⅰ」（1年次後期、必修、1単位、資料5-1、p.23）、「臨床心理学」（3年次前期、必修、2単位、資料5-1、p.31）に加え、「実務準備実習」（4年次後期、必修、4単位、資料5-1、p.175）および「薬物処方学」（5年次前期、必修、1単位、資料5-2、p.101）において、患者対応や疑義照会を通して臨床的な観点における問題解決能力の向上が図られている。これらの内容は各科目のシラバスに明記されている。【観点 6-2-1-1】

学生が能動的に問題解決に取り組めるよう学習方法に工夫がなされている科目として、「ジェネリックスキル概論」（1年次後期、必修、1単位、資料5-1、p.37；資料33）では、薬学生としての心構え、リテラシー、コンピテンシー、キャリアプランについて学ぶ。ジェネリック・スキルを育成するため、薬学生の心構え、キャリアプラン、接遇とコンピテンシーなどの講義・演習を行っている。また、ジェネリック・スキルテスト（PROGテスト）を実施し、自分の強みを認識させる。加えて、

起業家精神を持つ人材の育成、グローバルリーダーの育成のためのアントレプレナーシップに関する講義について、外部非常勤講師を招いている。「医療倫理学Ⅰ」(1年次後期、必修、1単位、資料5-1、p.23)では、生命の尊さを認識し、人の誕生から死に至るまでの間に起こりうる様々な問題を通して、医療における倫理の重要性を薬学的視点に立ち、自らの言葉で表現する態度を身につけるために、創造的問題解決法として利用される KJ 法を用いた小グループ討論や発表会を行っている。

「医療倫理学Ⅱ」(3年次前期、必修、1単位、資料5-1、p.25)では、常に社会に目を向け、生涯にわたって医療を通して社会に貢献できるようになるために必要な心構えを身につけるため、Project Cycle Management (PCM)を用いたグループ討論および発表会を開催している。「臨床薬物動態学」(4年次前期、必修、2単位、資料5-1、p.131)では病院薬剤師2名が参画し、実際の症例に基づいた TDM 解析についてグループ討論を行うとともに発表会を通して全体として理解を深めるよう工夫がされている。その他、各講義科目において講義回毎に小テストを実施するなど、学生が能動的に学習するよう工夫している。「病院実務実習」(5年次、必修、10単位、資料5-2、p.149)では、医学部生の臨床実習(ポリクリ)にも参加し、医師・看護師とともに臨床症例に対する問題解決能力の向上を図っている。また、卒業研究科目「特別実習」(3年次後期～6年次後期、必修、12単位、資料5-1、p.185～235)では、配属分野で研究課題が与えられ、研究活動、学会発表を通して課題探求能力や問題解決能力の醸成が行われている。【観点 6-2-1-2】

問題解決能力の目標達成度については、基本的には小テストや発表会を通して確認している。「特別実習」に関しては、卒業論文と卒業論文発表会に基づいて評価している(資料68;資料72)。【観点 6-2-1-3】

授業内容の一部または全部が問題解決型学習に位置づけられる科目として、「ジェネリックスキル概論」(1年次後期、必修、1単位、資料5-1、p.37)、「医療倫理学Ⅰ」(1年次後期、必修、1単位、資料5-1、p.23)、2年次の「導入実習」(2年次前期、必修、1単位、資料5-1、p.143)、「物理系薬学実習Ⅰ」(2年次前期、必修、1単位、資料5、p.151)など、3年次「医療倫理学Ⅱ」(3年次前期、必修、1単位、資料5-1、p.25)、「物理系薬学実習Ⅲ」(3年次前期、必修、1単位、資料5-1、p.155)など、卒業研究としての「特別実習」(3年次後期～6年次後期、必修、12単位、資料5-1、p.185～235)などがある(資料74)。これらの科目における問題解決型学習に相当する単位数を合計すると18.5単位となり、大学設置基準における卒業要件単位数の1/10に相当する18単位を上回っている。【観点 6-2-1-4】

## 『薬学教育カリキュラム』

### 6 問題解決能力の醸成のための教育

#### [点検・評価]

熊本大学薬学部では、卒業研究のための研究室配属を3年次5月に行っており、また科目としての「特別実習」は3年次後期から6年次後期にわたって長期間開講し、期間中に研究に携わる時間も十分に確保している。卒業論文の作成および発表会は、それぞれ作成要領・実施要領を定めて適切に行われている。

また、卒業研究以外にも複数の科目において問題解決能力の醸成を企図した教育を行っている。具体的な事例は以下の通りである。

- ・「ジェネリックスキル概論」では、薬学生の心構え、キャリアプラン、待遇とコンピテンシーなどの講義・演習を行っている。また、ジェネリック・スキルを客観的に評価するPROGテストを実施し、自分の強みを認識させる。加えて、起業家精神を持つ人材やグローバルリーダーの育成のためのアントレプレナーシップに関する講義について、外部非常勤講師を招き学べるよう工夫している。
  - ・「医療倫理学Ⅰ」および「医療倫理学Ⅱ」では、KJ法やProject Cycle Management (PCM)による小グループ討論を積極的に取り入れ、医療における倫理の重要性や医療を通して社会に貢献できるための問題解決能力の醸成を図っている。
  - ・問題解決能力の醸成に向けた教育の一環として、2年次前期より3年次前期にかけて、実習科目「導入実習」、「物理系薬学実習Ⅰ～Ⅳ」、「化学系薬学実習Ⅰ～Ⅲ」および「生物系薬学実習Ⅰ～Ⅴ」が開講されている。
  - ・「臨床薬物動態学」では、実際の症例を用いてTDM解析を行い、解析結果に基づいたレポート作成・グループ討論と模擬医師への提案（全体発表会）等を行っている。病院薬剤師も参画し、学生の臨床症例に対する問題解決能力向上の実践を図っている。
  - ・5年次の「病院実務実習」では、医学部生の臨床実習（ポリクリ）にも参画し、医師・看護師らとともに臨床症例に対する問題解決能力向上の実践を図っている。
- 以上のように、問題解決能力の醸成に向けた教育カリキュラムは、1年次から6年次まで継続して履修する講義・演習科目、実習および卒業研究により体系的かつ効果的に実施されている。シラバスにも内容が明示されており、本項目基準への対応は全般的に実施できている。

#### [改善計画]

なし

## 『 学生 』

### 7 学生の受入

#### 【基準 7-1】

教育研究上の目的に基づいて入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が設定され、公表されていること。

【観点 7-1-1】教育研究上の目的に基づいて入学者受入方針が設定されていること。

【観点 7-1-2】入学者受入方針を設定するための責任ある体制がとられていること。

【観点 7-1-3】入学者受入方針などがホームページ等を通じて公表され、学生の受入に関する情報が入学志願者に対して事前に周知されていること。

#### [現状]

熊本大学薬学部は、学部の教育研究上の目的を「薬学は医療を通じて人類の健康に貢献する総合科学であるとの理念の下に、薬剤師の職能及び医薬品の創製・保健衛生にかかわる基本知識を修得させるとともに、生命科学を基盤とする高度の“薬学的”思考力と倫理観を備えた創造性豊かな人材を育成することを目的とする」と定めており、また6年制の薬学科については「医療系薬学及び衛生・社会系薬学を中心とした応用的学問を修得し、高度化する医療において薬物治療に貢献する薬剤師や臨床研究者として活躍する人材の育成を目的とする」としている（資料2-1、p.23）。

このような目的に基づいて、熊本大学薬学部および薬学科では入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が以下のように定められている（資料16；資料75）。

#### [学部全体]

薬学部では、“薬学は医薬を通して人類の健康に貢献する総合科学である”との理念のもと、医薬品の創製・生産・管理、環境・保健衛生及び薬剤師の職務等に関わる基礎知識を習得させ、生命科学を基礎とする高度な創薬・育薬研究能力と倫理観を備えた創造性豊かな人材を育成することを目指しています。将来の薬学を担う人材を育成するため、本学部では次のような人を求めています。

- ・“くすり”に関わる職業に魅力を感じ、自らその仕事に携わりたいという希望や意欲を有する人
- ・困難を克服する精神力や生命に対する倫理観、マナーを育んでいける人
- ・高等学校までの履修科目の基礎事項を理解し、その上で、化学、物理、生物の一つあるいは複数の科目において特に優れた力を有する人
- ・情報収集、情報発信、コミュニケーションの手段としての情報科学や外国語能力の向上のための努力を持続できる人
- ・高等学校までにクラブ活動、生徒会活動およびボランティア活動など様々な活動に参加したり、あるいは自らの目標や考えの基に何かに取り組んだり、趣味を楽

しんだりした経験を有する人

- ・学部卒業後は、薬学の様々な領域で指導的立場に立って社会に貢献しようという意欲を有する人

[薬学科]

薬学部の理念・目標に基づき臨床に関わる薬学を担う人材を育成するため、薬学部の方針に加え、薬学科では次のような人を求めています。

- 1 “薬剤師”という職業に魅力を感じ、卒業後は医療や臨床薬学研究など様々な薬学領域で指導的立場に立って社会に貢献しようという意欲を有する人
- 2 薬剤師として患者様の気持ちや考えを理解できるように人間愛や倫理観、協調性を育んでいける人

【観点 7-1-1】

アドミッション・ポリシーの設定・改訂にあたっては、薬学部運営会議および薬学部教務委員会で事前にアドミッション・ポリシー(案)を協議した後、最終的に薬学部教授会で協議し、承認を得る体制がとられている(資料76;資料77)。また、アドミッション・ポリシーの管理は、熊本大学大学教育統括管理運営機構が行っている(資料78)。本機構は、全学の教育に関する基本方針を審議する教育会議の決定した方針・指示に従い、入試及び共通教育に係る実施と質の維持管理にあたる。すなわち、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)、入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)を一体的に統括管理している。各部局から提出された3つのポリシーを機構の教員が確認し、改善点等を各部局にフィードバックするという形で責任ある管理体制がとられている。【観点7-1-2】

アドミッション・ポリシーは、熊本大学ホームページ(資料79)ならびに熊本大学薬学部ホームページ(資料75)に掲載されるとともに、熊本大学入学者選抜要項(資料80)、推薦入試学生募集要項(資料81)、一般入試学生募集要項(資料82)の冊子体に掲載されて受験生に配布されており、入学志願者に対して事前に周知されている。【観点7-1-3】

【基準 7-2】

学生の受入に当たって、入学志願者の適性および能力が適確かつ客観的に評価されていること。

【観点 7-2-1】入学志願者の評価と受入の決定が、責任ある体制の下で行われていること。

【観点 7-2-2】入学者選抜に当たって、入学後の教育に求められる基礎学力が適確に評価されていること。

【観点 7-2-3】医療人としての適性を評価するための工夫がなされていることが望ましい。

#### [現状]

一般入試に先行して実施される推薦入試Ⅱでは、大学入試センター試験、推薦書、調査書、志望理由書および面接の成績による総合的評価に基づいて合否判定が行われる。受験生に課される面接では、複数の試験室に分かれて各室2名の面接員（教授会構成員）が採点を担当するが、面接前後の全体会議で評価方針が周知されている（訪問時閲覧資料3）。大学入試センター試験の得点を300点満点に換算し、これに面接点（100点満点）を加えた計400点満点での得点の上位者を合格有権利者として決定している（資料83）。一般入試（前期日程試験）は熊本大学全体の個別試験の一環として行われ、出題と採点は各学部から選出された教員によって行われている。大学入試センター試験の得点を550点満点に換算し、これに個別学力検査の得点（600点満点）を加えた計1,150点満点での得点の上位者を合格有権利者として決定している（資料84）。受験生の得点合計は、大学全体でまとめられ（訪問時閲覧資料4）、薬学科受験生分の資料に基づいて6名の委員（薬学部長、副薬学部長、副薬学教育部長、および薬学部入試管理・検討委員会委員3名）により構成される選考会議にて合格者選考案がまとめられる。なお一連の作業は、薬学部入試管理委員長と薬学部教務担当により厳正に確認されて実施されている。その後、薬学部教授会において合格者選考案が協議され、教授会での協議・承認を経た上で、選考結果が熊本大学入試課に報告される。学長による最終決定の後、合格者が公表される。

#### 【観点 7-2-1】

推薦入試Ⅱ、一般入試とも、受験生に大学入試センター試験を課すことで入学時の基礎学力の水準は一定程度保証されている。配点の詳細は、推薦入試学生募集要項（資料83）および一般入試学生募集要項（資料84）に掲載されている。推薦入試Ⅱ（資料81）では、1)知識・技能（基礎学力）、2)思考力、判断力、表現力、3)主体性、多様性、協働性の3項目をいずれも特に大きい比重で重視するのに対し、一般入試（資料82）では、1)知識・技能（基礎学力）、2)思考力、判断力、表現力の2項目を特に重視して選抜することとしている。

入学者選抜において入学後の教育に求められる基礎学力が適切に評価されているかの目安となる指標として、入学後の1年次生に対してプレイスメントテストおよびPROGテストを実施している（資料34；資料85）。プレイスメントテストは、入試形態の多様化に伴う学力の多様化を把握するために行われるテストで、高校で物理選択であったのか生物選択であったのかによって理科科目の習熟度が異なるため、化学・物理・生物各科目のプレイスメントテストを学生に受験してもらい、そのテスト結果を学生にフィードバックし、学生の自己能力認識の機会になっているだけでなく、学生が教養教育科目を選択する際に未履修科目を受講するように、教員が学生を履修指導する際に役立てられている（資料85）。現1年次生の場合、未履修

科目を受講するように指導した際の充足率は41%に留まっているが(資料86)、バランス良く理科科目の習熟度を上げるための方法などを教授会等で検討するための資料として役立てられている。またPROGテスト(資料34)では、リテラシーとコンピテンシーの2つの観点から学生の能力・態度・志向を測定し、学生自身の現状を客観的に把握することができることから、このテストを1年次に実施し、得られた結果を学生にフィードバックすることにより、現状の強み、武器・弱み、苦手を学生自身が認識して、過去の経験に対する思い出しが促進されることによって自己理解を深める機会になると共に、入学後の教育に求められる基礎学力が入学者選抜によって適確に評価されているかどうかを学部教員(教授、准教授、助教)が他大学との比較および情報収集力、情報分析力、課題発見力、想像力等の観点からFDで検証している(資料87)。

ストレート卒業率および低学年での留年率(基礎資料2-1～2-4)と入学選抜方法との関係に関して、平成29年度の進級判定資料を用いて自己評価したところ、留年した学生はすべて一般入試により入学した学生であった。今後2021年度に予定されている入学者選抜改革に伴う調査書等の段階別評価等の活用により、主体性を持って多様な人と協働して学ぶ基礎的素養を有する学生を一般入試により受け入れられるよう、入試体制を整備することで、ストレート卒業率の向上に資することが望まれる。【観点7-2-2】

医療人としての適性の評価は、推薦入試Ⅱでは面接試験により一部行われている(訪問時間閲覧資料3)。一方、一般入試(前期日程試験)では、医療人としての適性の評価を十分に行える体制が整えられていないのが現状である。そのため、入学後の「ジェネリックスキル概論」(1年次後期、必修、1単位、資料5-1、p.37)で学生の特性を総合的に評価する体制を整え、PROGテストを実施後、その結果からその時点での医療人としての適性を評価できるようにしている(資料34;資料87)。【観点7-2-3】

**【基準 7-3】**

入学者数が入学定員数と乖離していないこと。

【観点 7-3-1】最近6年間の入学者数が入学定員数を大きく上回っていないこと。

【観点 7-3-2】最近6年間の入学者数が入学定員数を大きく下回っていないこと。

**[現状]**

熊本大学薬学部薬学科の入学定員は1学年55名であり、平成25年度から平成30年度の入学者数はそれぞれ56、58、57、56、55、55名であった(基礎資料2-1;基礎資料7)。いずれの年度についても入学者数は入学定員数を下回っていない。ま

た、この間の単年度の入学者数は最大で平成 26 年度の 105%であった。6 年間の総定員 330 名に対する入学者総数は 337 名であり、定員の 102%の受け入れ数である。このように定員を充足しつつ 110%以内におさまっており、入学者数は入学定員数を大きく上回っていない。【観点 7-3-1】【観点 7-3-2】

## 『 学 生 』

### 7 学生の受入

#### [点検・評価]

学生の受入は、広く公開されたアドミッション・ポリシーに基づいて実施されている。合否判定は責任ある体制のもとで厳正かつ公平に行われており、定員から乖離しない入学者数となっている。また、プレイスメントテスト結果および PROG テスト結果等を活用することにより、入学試験が本学薬学科の教育の方針と目的に沿ったもので、入学者の基礎学力と適性を適切に判定できるものになっているかを判断できるような体制を整えており、アドミッション・ポリシーを達成することが可能な学生を入学させることができている。

入学者選抜における志願者の医療人としての適性の評価は、推薦入試Ⅱでの面接試験により一部行われているが、一般入試については実施していない。今後予定されている入学者選抜改革に伴う調査書等の段階別評価の活用などを通して、医療人としての適性や、主体性を持って多様な人と協働して学ぶ基礎的素養を有する学生を選抜できるような適切な入試体制を整備することが望まれる。

#### [改善計画]

なし

## 8 成績評価・進級・学士課程修了認定

### (8-1) 成績評価

#### 【基準 8-1-1】

各科目の成績評価が、公正かつ厳格に行われていること。

【観点 8-1-1-1】 各科目において成績評価の方法・基準が設定され、かつ学生に周知されていること。

【観点 8-1-1-2】 当該成績評価の方法・基準に従って成績評価が公正かつ厳格に行われていること。

【観点 8-1-1-3】 成績評価の結果が、必要な関連情報とともに当事者である学生に告知されていること。

#### [現状]

熊本大学では、全学の教務委員会において「厳格で適正な成績評価の基本的な考え方」を定め、これを熊本大学Webサイト上で公表している(資料88)。薬学部においてもこの全学的方針に則って成績評価が行われている。成績評価は、受講態度、レポート、試験での得点などを総合して行われ、成績は原則として秀(100点~90点)、優(89~80点)、良(79~70点)、可(69~60点)、不可(59点~0点)の評語で標記される。秀、優、良、可を合格とし、単位が与えられる(資料2-1、p.24)。成績評価の方法と基準は科目毎で適宜設定されており、詳細は各科目のシラバス中の「評価方法・基準」欄に記載することにより、学生に周知されている(資料5)。毎年シラバス作成にあたっては、教務委員長・薬学部教務担当を通じて全教員に周知される「授業計画書(シラバス)データ入力の留意事項」(資料30)の中で「評価方法・基準」の記載方法についての具体的な指示が与えられており、成績評価・基準を適切に明示することとしている。【観点 8-1-1-1】

授業担当教員は、シラバスに明記した各科目における評価方法・基準の具体的な要項(定期試験での成績、小テストの成績、レポート、授業への積極的参加態度などの評価項目、およびそれらが最終成績に占める割合)に沿って、履修学生の成績を公正かつ厳密に判定している。試験問題、答案など成績判定に関する資料は、授業担当教員により保管・管理されている(訪問時閲覧資料7~9)。【観点 8-1-1-2】

個々の科目の成績評価の結果は、授業担当教員が各学期末の指定された期日までに学務情報システム「SOSEKI」(訪問時閲覧可)に入力する。教員が成績データを確定させると、学生本人がただちに当該科目の成績を確認できるようになっている。また、各年度末に保護者宛に学生の成績通知表を郵送している。研究室配属前の2年次生に対しては、Total Grade Point (TGP) と学科内順位が11月~12月に行われる担任教員との面談の際に開示される(資料89)。【観点 8-1-1-3】

## (8-2) 進級

### 【基準 8-2-1】

公正かつ厳格な進級判定が行われていること。

【観点 8-2-1-1】進級基準（進級に必要な修得単位数および成績内容）、留年の場合の取り扱い（再履修を要する科目の範囲）等が設定され、学生に周知されていること。

【観点 8-2-1-2】進級基準に従って公正かつ厳格な判定が行われていること。

【観点 8-2-1-3】留年生に対し、教育的配慮が適切になされていること。

【観点 8-2-1-4】留年生に対し、原則として上位学年配当の授業科目の履修を制限する制度が採用されていることが望ましい。

### [現状]

進級基準は、薬学部教務委員会・教授会の議を経て入学年度に応じて決められており（資料 90）、年度初頭に教務委員会委員（前年度教務委員長）によるガイダンスで学生に周知される他（資料 91；資料 92）、詳細が学生便覧（資料 2-1、p.38～40）に「熊本大学薬学部専門教育科目履修細則（抜粋）」および「進級・卒業要件表」として記載されている。成績が合格基準に満たず単位が認定されなかった場合には、次年度以降に再履修することで単位を取得する。名称変更等が必要な科目については、薬学部教務委員会で科目の読替え・振替え案を作成した後、教授会で審議・決定される。再履修科目の読替え・振替えがある場合には、教務担当から該当学生に個別に周知している。【観点 8-2-1-1】

進級判定は、「熊本大学薬学部専門教育科目履修細則」（資料 90）に従い、薬学部教務委員会において公正かつ厳格な判定に基づいて原案がまとめられ、薬学部教授会（訪問時間閲覧資料 1-1；第 1246 回薬学部教授会（平成 31 年 3 月 19 日）資料）での審議・承認を経て確定される。【観点 8-2-1-2】

留年生については、学部 1・2 年次生の場合、担任教員（資料 93）が適宜該当学生と連絡をとって状況を確認する。前学期終了後の単位修得状況の芳しくない学生や履修登録ができていない学生については、面談を行い、対策の相談や指導にあたっている。3 年次生以上の学生については、学生の所属している分野の教員（資料 22）が面談を行い、学習の相談や指導に当たっている。【観点 8-2-1-3】

熊本大学薬学部における進級基準は、「次年度における上位学年配当科目の履修要件」と同義であり（資料 90）、留年生は原則として上位学年配当の授業科目を履修できない。ただし例外的に、教育的配慮の関係上適切と認められる場合は、留年生本人の希望を踏まえて担任教員／所属分野教員と当該授業科目の担当教員との間で協議を行い、授業担当教員が了承した上で留年生が科目を履修し、試験等を受けることができる場合もある。単位認定は、学生が当該科目の開講対象年次に進級した後に行われる。【観点 8-2-1-4】

**【基準 8-2-2】**

学生の在籍状況（留年・休学・退学など）が確認され、必要に応じた対策が実施されていること。

**【観点 8-2-2-1】** 学生の在籍状況（留年・休学・退学など）が入学年次別に分析され、必要に応じた対策が適切に実施されていること。

**[現状]**

平成30年度における薬学部薬学科の過年度在籍者数(22名)は全在籍学生数(342名)の6.4%となっており(基礎資料2-1)、全体としては低い値となっている。年次別に比較すると、卒業要件を満たす必要のある6年次(7名)、および平成27年度入学者より4年次への進級要件が厳格化された(資料90)ことの影響により3年次(7名)に、過年度在籍者がやや集中する傾向がみられる。また、基礎資料2-3に基づく平成26~30年度の休学者数は、4年次(累計9名)にやや多い傾向はあるものの、在籍者全体に占める休学者の割合(1.7%)は低い。なお、当該期間における薬学科学生の退学者は0名であった(基礎資料2-3)。

留年・休学・退学を検討している学生に対しては、担任教員もしくは所属分野教員が個別に随時面談を行い、相談・指導に当たっている。休学および退学に際しては、学生は所定の休学願(資料94)および退学願(資料95)を作成する。指導教員(担任教員もしくは所属分野教員)は、あらためて当該学生と面談を行い、休学・退学の意思確認や状況の把握等を行う。指導教員による確認の後、学生委員会委員長が当該学生と面談を行い、再度意思確認や状況把握等を行う。このように、休学・退学については複数の段階を踏んで慎重に手続きを進める仕組みとしている。学生委員会委員長の確認後、最終的に薬学部教授会での審議・承認手続きを経て、学生の身分異動が決定する(訪問時閲覧資料1-2:第1239回薬学部教授会(平成30年10月31日)資料)。教授会審議を経ることで教授会構成員(講師以上の教員)は学生の異動状況を逐一把握しており、異動の推移や対策の必要性等に関する意見交換も教授会において適宜行われている。**【観点 8-2-2-1】**

### (8-3) 学士課程修了認定

#### 【基準 8-3-1】

教育研究上の目的に基づいて学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）が設定され、公表されていること。

【観点 8-3-1-1】教育研究上の目的に基づいて学位授与の方針が設定されていること。

【観点 8-3-1-2】学位授与の方針を設定するための責任ある体制がとられていること。

【観点 8-3-1-3】学位授与の方針が教職員および学生に周知されていること。

【観点 8-3-1-4】学位授与の方針がホームページなどで広く社会に公表されていること。

#### [現状]

熊本大学薬学部は、学部の教育研究上の目的を「薬学は医療を通じて人類の健康に貢献する総合科学であるとの理念の下に、薬剤師の職能及び医薬品の創製・保健衛生にかかわる基本知識を修得させるとともに、生命科学を基盤とする高度の“薬学的”思考力と倫理観を備えた創造性豊かな人材を育成することを目的とする」と定めており、また6年制の薬学科については「医療系薬学及び衛生・社会系薬学を中心とした応用的学問を修得し、高度化する医療において薬物治療に貢献する薬剤師や臨床研究者として活躍する人材の育成を目的とする」としている（資料2-1、p.23）。このことを踏まえた学部ならびに学科の学習成果を達成すべく編成された教育課程を学修し、所定の単位を取得した者に学士（薬学）の学位を授与する旨、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を定めている（資料16）。【観点 8-3-1-1】

ディプロマ・ポリシーを設定・改訂するにあたっては、薬学部教務委員会および薬学部運営会議で文言案を協議した後、最終的に薬学部教授会で協議し、承認を得る体制がとられている（資料76）。ディプロマ・ポリシーの管理は、他のポリシーと同様、熊本大学大学教育統括管理運営機構が行っている。各部局から提出された3つのポリシーを同機構の教員が確認し、改善点等を各部局にフィードバックするという形で責任ある管理体制がとられている（資料78）。【観点 8-3-1-2】

ディプロマ・ポリシーは、学生便覧（資料2-1、p.143）に掲載され、教職員ならびに学生に向けて情報が提供されている他、熊本大学ホームページ（資料16）にも掲載されており、広く社会に公表されている。ただし、FDやガイダンス等を通じた教職員・学生への積極的な周知は図られていないため、改善の余地がある。【観点 8-3-1-3】【観点 8-3-1-4】

**【基準 8-3-2】**

学士課程修了の認定が、公正かつ厳格に行われていること。

【観点 8-3-2-1】 学士課程の修了判定基準が適切に設定され、学生に周知されていること。

【観点 8-3-2-2】 学士課程の修了判定基準に従って適切な時期に公正かつ厳格な判定が行われていること。

【観点 8-3-2-3】 学士課程の修了判定によって留年となった学生に対し、教育的配慮が適切になされていること。

**[現状]**

学士課程の修了判定基準については、熊本大学薬学部規則第14条（資料2-1、p.25）において卒業に必要な単位数を定めており、薬学科に6年以上在学し、かつ規定単位を修得した者に対して卒業の認定を行っている。具体的には、平成30年度入学者については教養教育科目24単位、専門教育科目169単位の合計193単位を卒業要件単位と定めている。なお、薬学教育モデル・コアカリキュラム改訂版への対応、カリキュラムの適正化、教養教育改革等の影響により、以下に示す通り学生の入学年度毎に卒業要件単位数の変遷がある。

平成26年度入学：193単位以上（教養科目30単位以上、専門科目163単位）

平成27年度入学：196単位以上（教養科目30単位以上、専門科目166単位）

平成28年度入学：197単位以上（教養科目30単位以上、専門科目167単位）

平成29年度入学：199単位以上（教養科目30単位以上、専門科目169単位）

平成30年度入学：193単位以上（教養科目24単位以上、専門科目169単位）

各入学年度に対応する卒業要件単位については、入学時に学生に配付される学生便覧（資料2-1～2-3）に記載され、学生に周知されている。また、毎年度初頭のガイダンスにおいて、薬学部教務委員会委員（前年度教務委員長）が説明を行っている（資料91；資料92）。【観点 8-3-2-1】

修了判定については、まず薬学部教務委員会において、上記の熊本大学薬学部規則第14条（資料2-1、p.25）に定められた各入学年度の卒業要件単位と各学生の単位修得状況とを照合し、公正かつ厳格な判定に基づいて卒業判定(案)がまとめられる。その後、例年2月中旬（平成30年度については2月12日）に開催される臨時薬学部教授会において審議・承認がなされ、卒業者が確定する（訪問時閲覧資料10）。基礎資料2-4に基づく直近5年間の卒業率は全体で92%となっており、年度によってやや低い値も見られるが、概ね高い水準が維持されている。なお、6年間の総まとめ演習を目的とする科目として卒業前総括講義（6年次後期、必修、1単位、資料5-2、p.121）がある。本科目の単位修得ができないために留年となった学生は

平成 29 年度においては 1 名であり、平成 30 年度においては 3 名であった。【観点 8-3-2-2】

6 年次において留年となった学生については、所属分野の指導教員が、卒業までの学習環境の整備等も含め、本人のキャリアデザインを支援するために個別の対応を行う体制となっている。【観点 8-3-2-3】

**【基準 8-3-3】**

教育研究上の目的に基づいた教育における総合的な学習成果を適切に評価するよう努めていること。

【観点 8-3-3-1】 教育研究上の目的に基づいた教育における総合的な学習成果を測定するための指標を設定するよう努めていること。

【観点 8-3-3-2】 総合的な学習成果の測定が設定された指標に基づいて行われていることが望ましい。

**[現状]**

薬学教育モデル・コアカリキュラム改訂版には、学習成果基盤型教育の考え方が導入されており、6 年制薬学教育課程の修了時に薬剤師として求められる 10 の資質を身につけるための具体的で実践的なカリキュラムを構築し、学生が卒業時にこれらの資質を身につけているかを評価することが求められる。熊本大学薬学部では、薬学科の学生が卒業までに身につけるべき知識・能力を得るための授業科目がどのように配置されているか、各授業科目の関連性などをカリキュラムマップにより“見える化”するとともに、カリキュラムの年次進行、授業科目間のつながりなどの体系性が一望できるようにした（資料 96）。また、学修者のパフォーマンス等の定性的な評価と評価者・学修者間の認識の共有のために、上記の 10 の資質に対応するルーブリックを作成している（資料 97）。

さらに、ディプロマ・ポリシーの基礎的構成要件として全学的に定められている 7 つの学修成果（資料 16）について、各授業科目がそれぞれの学修成果（豊かな教養、確かな専門性、創造的な知性、社会的な実践力、グローバルな視野、情報通信技術の活用力、汎用的な知力）にどの程度対応しているかをシラバス（資料 5）に明示することとなっている（資料 30）。加えて、これらシラバス上のデータと、実際に学生が修得した科目の単位・評語（秀・優・良・可）の情報とを統合することにより、学生の総合的な学習成果を定量的に捉えることのできる学修成果可視化システム(ASO)（訪問時閲覧可）が、熊本大学ポータルサイトにおいて構築されている（資料 98；資料 99）。以上のように、学習成果の指標設定とそれに基づく評価を行うための基盤は整備されている。【観点 8-3-3-1】

一方で、これらの学習成果測定の指標については、10 の資質に関するルーブリッ

ク、学修成果可視化システム(ASO)のいずれについても教職員および学生には未だ十分に浸透しておらず、具体的な活用について今後検討・実行していく必要がある。

【観点 8-3-3-2】

## 『 学 生 』

### 8 成績評価・進級・学士課程修了認定

#### [点検・評価]

成績評価は、全学的に定められた「厳格で適正な成績評価の基本的な考え方」に基づき、各科目の特性に応じた複数の評価項目を総合して公正かつ厳格に行われている。成績評価基準は、予め各科目のシラバスに明示されている。成績評価結果は学務情報システム(SOSEKI)を通じて学生に速やかに開示される。

進級基準（上位学年科目の履修要件）は熊本大学薬学部専門教育科目履修細則に定められており、各学生の進級については薬学部教務委員会および教授会において公正かつ厳格に判定が行われる一方、留年生に対する教育的配慮も十分に行われている。また、学生の在籍状況は指導教員、学生委員会委員長、教授会により随時把握されており、現時点における推移について大きな問題は認められない。

教育研究上の目的に基づいて学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）が設定されており、大学教育統括管理運営機構をはじめとして検証・改訂のための仕組みが整えられている。ディプロマ・ポリシーは学生便覧や大学ホームページに掲載され公表されているが、FDやガイダンス等を通じた教職員・学生への積極的な周知は図られていないため、改善の余地がある。

修了判定は熊本大学薬学部規則に基づき、教務委員会および教授会において公正かつ厳格に行われている。

薬剤師として求められる10の資質に対応するルーブリックが作成され、また全学的に定められている7つの学修成果に対応する学修成果可視化システム(ASO)が構築されており、総合的な学習成果の測定を行うための指標設定等の基盤は整えられている。ただし、それらの実際の運用については今後の課題として残されている。

#### [改善計画]

ディプロマ・ポリシーについて、FDやガイダンス等を通じて教職員・学生への積極的な周知を図る。

## 9 学生の支援

### (9-1) 修学支援体制

#### 【基準 9-1-1】

学生が在学期間中に教育課程上の成果を上げられるよう、履修指導・学習相談の体制がとられていること。

【観点 9-1-1-1】 入学者に対して、薬学教育の全体像を俯瞰できるような導入ガイダンスが適切に行われていること。

【観点 9-1-1-2】 入学までの学修歴等に応じて、薬学準備教育科目の学習が適切に行われるように、履修指導が行われていること。

【観点 9-1-1-3】 履修指導（実務実習を含む）において、適切なガイダンスが行われていること。

【観点 9-1-1-4】 在学期間中の学生の学習状況に応じて、薬学教育科目の学習が適切に行われるように、履修指導・学習相談がなされていること。

#### [現状]

熊本大学薬学部では、例年4月4日に執り行われる熊本大学入学式及び薬学部入部式の前後（4月5日もしくは4月3日）に新入生ガイダンスを実施している（資料100）。新入生ガイダンスでは、薬学部教務委員会委員（前年度教務委員長）が学士課程全体の構成を概観し、教養教育科目及び専門教育科目の履修要領、進級要件、卒業要件等の要点を説明している（資料91）。新入生にはガイダンスに際して、当該年度の学生便覧（資料2-1）、薬学部の時間割（資料6-1）、「教養教育の案内」（資料4-1）等の資料が配付される（資料101）。加えて、別日（平成30年度は4月6日）に新入生全員を対象としたオリエンテーションを開催し、教養教育科目を中心に履修登録手続きや科目選択に関する説明および相談受付を行っている（資料102）。【観点9-1-1-1】

入学までの学習歴への対応においては、高校で物理または生物を履修していない学生に対して、「教養教育の案内」冊子において「各学部・学科の履修方針および要望」の中の薬学部の項目として以下の文言を掲載している（資料4-1、p.36）。

「入学前に「物理」を履修していない学生については、パッケージ科目の「物理学」に関連する授業科目、もしくは、パッケージ外科目の学系「自然・生命」領域「自然科学」分野「物理学」の授業科目を履修することが望ましい。同じく、入学前に「生物」を履修していない学生については、パッケージ科目の「生物学」に関連する授業科目、もしくは、パッケージ外科目の学系「自然・生命」領域「自然科学」分野「生物学」の授業科目を履修することが望ましい。」

新入生ガイダンスの際にもこの文言について説明を加え（資料91、スライド24・25枚目）、準備教育科目としての適切な履修科目の選択を促している。なお、平成

30年度新入生の履修登録状況を検証したところ、上記の要望を充足している学生の割合は41%に留まっていた（資料86）。ガイダンスでの周知徹底により充足率の向上に努める必要がある。

また、1年次前学期には必修の物理系科目として「物理学」（教養教育科目；1年次前期、必修、2単位、資料5-1、p.5）および「物理化学Ⅰ」（専門教育科目；1年次前期、必修、2単位、資料5-1、p.41）を、必修の生物系科目として「解剖生理学概論」（専門教育科目；1年次前期、必修、2単位、資料5-1、p.15）および「生化学Ⅰ」（専門教育科目；1年次前期、必修、2単位、資料5-1、p.77）を配置し、物理・生物の基本的素養を早期に育む教育を行っている。

加えて、数学・物理・化学・生物についての高校卒業レベルの知識を問うプレテストを1年次の4月および2月に実施し（資料103）、新入生の入学当初および1年次末時点での各教科の習熟度の目安となるデータを取得している。テストの個人成績は、関連科目担当教員ならびに担任教員が各学生を指導する際の参考となるよう、薬学部教授会での報告連絡事項の形で教授会構成員に周知されている（資料85）。【観点9-1-1-2】

新入生以外についても、2～6年次の各学年について年度初頭にガイダンスを実施している。ガイダンスでは、当該年度の授業計画カレンダー・時間割、修得すべき単位数、進級要件および学年毎に特徴的な注意事項などが説明される（資料92）。また、5年次生に対しては併せて実務実習ガイダンスを行い、配属施設や実習日程等を周知するとともに、個人情報保護等の遵守事項・注意事項について十分に説明を行っている（資料42）。さらに、1・2年次生については後学期初頭にも秋季ガイダンスを実施し、履修登録に関する注意事項や卒業・進級要件について再度周知徹底を行っている（資料104）。【観点9-1-1-3】

各学生には入学と同時に担任の教員が割り当てられ、1年次から3年次4月末までは担任教員が履修指導・学習相談に当たる体制を取っている（資料93）。担任教員は、新入生ガイダンス当日の午後に学部の施設見学案内を兼ねて担当学生と顔合わせをし（資料100）、以降は随時相談に当たる。各教員のメールアドレスは薬学部ホームページにおいて公開されており（資料105）、学生はEメールにより教員と随時連絡を取ることができる。2年次11月～12月には、3年次からの研究室配属を念頭に置いて、担任教員と各学生との間で面談を行うことが義務づけられている（資料89）。担任教員には薬学部教務担当より当該学生の成績（学科内順位）が提示され、面談の際の参考データとして活用される。

学生は3年次5月1日より、卒業研究「特別実習」を実施する分野に配属されるため、それ以降は当該分野の所属教員が履修指導や学習相談に対応する（資料22）。教員は、熊本大学学務情報システム「SOSEKI」（訪問時閲覧可）を利用して各学生の履修登録状況・履修成績等を随時確認できる。

また不登校学生への対策として、授業を3回連続して欠席した学生がいた場合、授業担当教員が薬学部教務担当に状況を通知し、教務担当が他の教員からも当該学

生の出席状況の情報を収集し、学生本人および担任・配属分野教員と連絡を取り対応を図る体制を取っている（資料 106）。さらに熊本大学では、全学の学生委員会や学生相談室と連携して学生の学習相談等に当たる学習・研究悩み事相談員および学習相談員各 1 名が学部毎に選出されており（資料 13）、学生からの相談に随時対応できる体制を取っている（資料 107）。【観点 9-1-1-4】

**【基準 9-1-2】**

学生が学修に専念できるよう、学生の経済的支援に関する体制が整備されていること。

【観点 9-1-2-1】 奨学金等の経済的支援に関する情報提供窓口を設けていること。

【観点 9-1-2-2】 独自の奨学金制度等を設けていることが望ましい。

**[現状]**

熊本大学では、全学の学生生活課経済支援担当が入学料免除・徴収猶予、授業料免除、および奨学金等に関する窓口となっている。奨学金等の情報は、入学時に配付される学生案内（資料 108）および熊本大学ホームページ（資料 109）に掲載・公開されている。また、薬学部キャンパス（大江キャンパス）にも奨学金・授業料免除等の掲示板・資料棚が設置され（資料 110）、情報提供が行われている。【観点 9-1-2-1】

熊本大学では、全学の学部生に対する独自の奨学金制度として平成 28 年度より熊本大学新庄鷹義基金修学支援奨学金（給付型）が設けられている。平成 30 年度の薬学部生については、6 年制の薬学科と 4 年制の創薬・生命薬科学科からそれぞれ 2 年次生および 3 年次生 1 名ずつ（合計 4 名）が給付対象に選出されている（資料 111）。

加えて、薬学部の独自の奨学金として平成 23 年度より「熊薬 125 周年甲斐原守夫奨学金」を設け（資料 112）、毎年度の入学者から若干名を採用して入学一時金および奨学金の給付を行っている（資料 113）。このように、大学独自の奨学金制度が複数設けられている点は優れている。【観点 9-1-2-2】

**【基準 9-1-3】**

学生が学修に専念できるよう、学生の健康維持に関する支援体制が整備されていること。

【観点 9-1-3-1】 学生のヘルスケア、メンタルケア、生活相談のための学生相談室などが整備され、周知されていること。

【観点 9-1-3-2】健康管理のため定期的に健康診断を実施し、学生が受診するよう適切な指導が行われていること。

〔現状〕

熊本大学では、学業、進路、人間関係など大学生活を送る上での様々な問題についての悩みごと、困ったこと、分からないことなどを気軽に何でも相談できる窓口として、本部キャンパス（黒髪キャンパス）内に学生相談室を設置している（資料 114；資料 115）。

また、学生の健康管理に関わる全学的機関として、本部キャンパスに保健センターを設置している（資料 116）。保健センターには「こころの健康相談」および「健康相談」の窓口が設けられ、相談内容に応じて医師やカウンセラーが対応にあたっている（資料 117）。薬学部キャンパス（大江キャンパス）にも保健センターの分室として健康相談室が設けられ、看護師および臨床心理士が対応に当たっている（資料 118）。これらの相談窓口については、入学時に配付される学生案内に掲載され（資料 119）、新入生ガイダンスの際に学生委員会委員長より紹介される（資料 120、スライド 15・19 枚目）他、薬学部内の掲示物により周知が行われている（資料 121）

【観点 9-1-3-1】

学生の健康管理においては、熊本大学保健センターが毎年度初頭に学生全員を対象とした定期健康診断を実施している（資料 44）。学生には、定められた日時に健康診断を受診するよう掲示等により通知し（資料 45）、未受検者には熊本大学保健センターおよび薬学部教務担当から個別に受検を指導している。平成 30 年度の各学年の定期健康診断受診率を表 9-1 に示す。

表 9-1. 定期健康診断受診率

学部学科	学年	受診者数	未受検者数	合計	受診率
薬学部薬学科	1年	53	4	57	93.0%
	2年	49	6	55	89.1%
	3年	49	13	62	79.0%
	4年	47	9	56	83.9%
	5年	55	2	57	96.5%
	6年	53	2	55	96.4%
合計		306	36	342	89.5%

表中の 5 年次生未受検者 2 名はいずれも休学中であり、長期実務実習（薬局実務実習および病院実務実習）の履修者は全員健康診断を受診済みである。【観点 9-1-3-2】

**【基準 9-1-4】**

学生に対するハラスメントを防止する体制が整備されていること。

【観点 9-1-4-1】 ハラスメント防止に関する規定が整備されていること。

【観点 9-1-4-2】 ハラスメント問題に対応する委員会・相談窓口が設置されていること。

【観点 9-1-4-3】 ハラスメント防止に関する取組みについて、学生への広報が行われていること。

**[現状]**

熊本大学では「熊本大学セクシャル・ハラスメントの防止等に関する規則」（資料122）および「熊本大学ハラスメント（セクシャル・ハラスメントを除く）の防止等に関する規則」（資料123）を定めている。これらの規則は熊本大学ホームページで公開されている（資料124）。【観点9-1-4-1】

上記の規則に従い、ハラスメント問題に対応する全学委員会として「熊本大学セクシャル・ハラスメント防止委員会」ならびに「熊本大学人権委員会（旧名称：熊本大学同和・人権問題委員会）」が設置されている（資料13）。また学内の各部局にハラスメント相談員が配置されており、全ての相談員が全学部の学生からの相談を受け付けられる体制を取っている（資料125）。ハラスメントの相談や訴えがなされた場合の相談員、各委員会、学部長及び学長の対応手順も整備されている（資料126）。【観点9-1-4-2】

以上のハラスメント関連情報はいずれも Web 上で公開されており（資料124）、「相談員名簿」や「ハラスメント相談の対応手順」等の文書が PDF として閲覧・ダウンロード可能である。また、「熊本大学ハラスメントの防止等に関するガイドライン」パンフレット（資料127）、「ストップ！ハラスメント」リーフレット（資料128）が作成されており、これらも同 Web ページより閲覧・ダウンロードできる。他、リーフレットは新入生ガイダンスの際に新入生全員に配付されている（資料101）。また、同じく新入生ガイダンスの際に配付される学生案内の冊子にも、ハラスメントへの対応についての記載があり（資料129）、学生委員会委員長による入学時のガイダンスにおいてもハラスメント関連情報が紹介される（資料120、スライド16・17枚目）。【観点9-1-4-3】

**【基準 9-1-5】**

身体に障がいのある者に対して、受験の機会を提供するよう配慮するとともに、身体に障がいのある学生に対する施設・設備上および学修・生活上の支援体制の整備に努めていること。

【観点 9-1-5-1】身体に障がいのある者に対して、受験の機会を提供するよう配慮していること。

【観点 9-1-5-2】身体に障がいのある学生に対する施設・設備上および学修・生活上の支援体制の整備に努めていること。

#### [現状]

熊本大学では、障がい等を有し、受験及び修学上特別な配慮を必要とする入学志願者については、出願にあたって事前に熊本大学学生支援部入試課に相談することを求めている(資料 130)。障がいの状況・程度に応じて、試験時間延長、点字解答、代筆解答等の対応が考慮される。【観点 9-1-5-1】

障がいのある学生に対して修学に必要な配慮や支援を提供するための支援組織として、熊本大学には学生支援室が設置されている(資料 131)。相談内容に応じて、臨床心理士とキャンパスソーシャルワーカーが、学内外の関係機関と連携をとりながら、学生の自己理解を進める支援、対処を考える支援、困っている環境の調整等を行っている(資料 132)。また、「熊本大学における障がいのある学生等及び入学志願者の支援に関する基本方針」(資料 133)の中で合理的配慮の提供に関する方針が定められており、障がい学生本人の要望に基づいて学修・生活上の支援に努める旨が明文化されている。平成 29 年 5 月 24 日には、薬学部 FD 活動の一環として、学生支援室スタッフによる合理的配慮に関する説明会が開催された(資料 134、p. 3)。また平成 30 年 12 月 10 日には、主に学内外での実習科目における合理的配慮のあり方を検討するため再度学生支援室スタッフを招き、医療系科目担当教員を対象とする FD 講演会を実施した(資料 135)。

施設・設備上の配慮に関しては、教養教育科目の授業が行われる本部キャンパス(黒髪キャンパス)の全学教育棟では、エレベーター、スロープ、車椅子用階段昇降機等が要所に配備されており、講義室エリアは大がかりな介助を必要とせずアクセス可能になっている(資料 136)。

薬学部キャンパス(大江キャンパス)では、学部生の授業が実施される第 1 講義室(講義棟 1 階)、多目的ホール(総合研究棟 2 階)およびコンベンションホール(宮本記念館 1 階)については、スロープ(資料 137)やエレベーターの設置などによりバリアフリー化されている。また、講義棟 1 階には多目的トイレが設置されている。一方で、下記の講義室・実習室については、建物にエレベーターが設置されていないため、車椅子等の利用者の場合は介助がないとアクセスが困難な状況にある。

第 3 講義室(講義棟 2 階)、第 4 講義室(本館 B 棟 2 階)、パソコン室(本館 C 棟 2 階)、地域創生多目的実習室(本館 A 棟 4 階)、第 2 学生実習室(機器分析施設 4 階)

財政面等の障壁のため、施設改修の実施は当面困難な状況にあるが、改修が可能になった場合にはバリアフリー化推進について検討する必要がある。【観点 9-1-5-2】

**【基準 9-1-6】**

学生が主体的に進路を選択できるよう、必要な支援体制が整備されていること。

【観点 9-1-6-1】進路選択に関する支援組織や委員会が設置されていること。

【観点 9-1-6-2】就職セミナーなど、進路選択を支援する取組みを行うよう努めていること。

**[現状]**

熊本大学では、全学的なキャリア支援のための事務組織として学生支援部に就職支援課が設置されている(資料138)。また、就職関係の委員会組織として、副学長、各学部及び学生支援部の委員で構成される進路支援委員会が置かれ、就職に関する指導・相談、支援事業、情報提供及び広報調査の全般的事項を担当している(資料139)。薬学部には、学部内委員会として学生委員会が組織されており、同委員会委員のうち2名が全学の進路支援委員を兼任し、就職担当教員として学生の就職指導に当たっている(資料13)。**【観点9-1-6-1】**

全学的なキャリア支援の具体的な取組みとしては、大学のWebサイトとして「熊大就活ナビ KUMA★NAVI」(資料140)および「キャリア支援サイト(学内専用)」(資料141)を開設して情報提供を行っている。薬学部の主導するキャリア支援活動としては、毎年度末に県内外の病院約50施設・薬局約30施設・製薬関連企業約20社等の参加する大規模な合同就職説明会を2日間にわたって開催している(資料142)。当就職説明会は本学薬学部生のみならず本学他学部ならびに熊本市内の他大学からも多数の学生の参加があり、好評を得ている。また、学生支援部による就職支援セミナーを年1回薬学部キャンパスにて開催しており、学生の進路選択を積極的に支援している(資料143)。薬学部本館には就職関係専用の掲示板を設置しており(資料144)、求人票等は薬学部教務担当にて閲覧できる。**【観点9-1-6-2】**

**【基準 9-1-7】**

学生の意見を教育や学生生活に反映するための体制が整備されていること。

【観点 9-1-7-1】学生の意見を収集するための組織や委員会が設置されていること。

【観点 9-1-7-2】学生の意見を教育や学生生活に反映するために必要な取組みが行われていること。

**[現状]**

学生の意見を収集するための組織・委員会として、全学の学生委員会および学部

の学生委員会が設置されており（資料 13）、学部の学生委員会委員のうち 1 名が悩み相談員として、学生からの様々な要望を受け付ける窓口となっている。また研究室配属前の 1・2 年次生に対しては、薬学部教務委員会が年度初頭に加えて後学期開始時にもガイダンス（秋季ガイダンス）を実施しているが（資料 104）、その際にアンケートを実施して学生からの様々な要望を収集している（資料 145）。その他、各学部の学生代表と学長との間の懇談会が年 1 回開催されており、学生からの意見を収集する場となっている（表 9-2；資料 146）。

表 9-2. 学長・学生懇談会の実施状況

実施日	参加薬学部学生数 (うち薬学科学生数)
平成 26 年 12 月 10 日	1 名 (1 名)
平成 27 年 12 月 9 日	2 名 (2 名)
平成 28 年 12 月 13 日	2 名 (0 名)
平成 29 年 12 月 12 日	2 名 (1 名)
平成 30 年 12 月 11 日	2 名 (1 名)

授業に関する学生の要望に関しては、熊本大学では全学的に Web システムを用いて授業改善アンケートを実施している。薬学部では、履修者 20 名以上の講義・演習・実習科目は全て毎年のアンケート実施対象科目となっており、既定の項目についての評価や自由意見を学生から収集している（資料 147）。【観点 9-1-7-1】

秋季ガイダンス時のアンケートで収集した学生からの意見・要望については、教務委員長が薬学部教授会にて報告している（資料 145）。学生からの要望の中で応じることが可能かつ必要なものについては、教授会もしくは薬学部運営会議の判断に基づいて実行に移される。近年、学生からの要望に基づいて改善が行われた例としては、キャンパス内の冷水機の設置（平成 27 年 11 月 18 日）、1・2 年次生に対する定期試験期間中の臨時自習室の設定（資料 148）、および駐輪場の拡充（平成 30 年 6 月；資料 149）が挙げられる。

授業改善アンケートについては、各授業担当教員は Web システムを介してアンケート集計結果および学生の自由意見を閲覧し、それらについてコメントを入力することが義務づけられている（資料 147）。また、アンケート結果に留意して今後の授業方法等の改善に努めることが求められる。【観点 9-1-7-2】

## (9-2) 安全・安心への配慮

### 【基準 9-2-1】

学生が安全かつ安心して学修に専念するための体制が整備されていること。

【観点 9-2-1-1】 実験・実習および卒業研究等に必要の安全教育の体制が整備されていること。

【観点 9-2-1-2】 各種保険（傷害保険、損害賠償保険等）に関する情報の収集・管理が行われ、学生に対して加入の必要性等に関する指導が適切に行われていること。

【観点 9-2-1-3】 事故や災害の発生時や被害防止のためのマニュアルが整備され、講習会などの開催を通じて学生および教職員へ周知されていること。

### 【現状】

熊本大学では、学生生活における健康管理や安全教育に関する「健康・安全の手引き」を平成29年度まで毎年発行し、冊子体を新入生に配付してきた。平成30年度からは「健康・安全の手引」から安全分野を抽出した「安全マニュアル（一般編）」が、熊本大学環境安全センターにより編集され、Web上で公開されている（資料150；資料151）。薬学部では、年度初頭のガイダンスにおいて、薬学部環境安全委員会委員長が各学年の学生に対して安全に関する指導・注意喚起を行っている（資料100；資料152）。

2年次4月には、専門教育科目として最初の実験実習科目である「導入実習」（必修、1単位、資料5-1、p.143）が行われる。「導入実習」では、初日に年度初頭ガイダンスを兼ねて環境安全委員会委員長による安全講習が行われ、その後ガラス細工や汎用機器の取扱い等の基本的手技について若手教員およびティーチングアシスタントが学生の指導にあたり、安全に関する教育を行っている（資料153）。実習補助テキストとして「環境安全と防災の手引き（熊本大学薬学部環境安全委員会編）」（資料154）や「続 実験を安全に行うために（化学同人）」等が活用されている。

3年次には実験動物あるいは放射性同位元素を取り扱う実習科目（「生物系薬学実習Ⅲ」および「物理系薬学実習Ⅲ」）を履修するため、3年次生は全員、当該実習の開始に合わせて「動物実験実施者及び飼養者に対する教育訓練」（資料155；資料156）および「新規放射線取扱者教育訓練」（資料157）を受講している。また、遺伝子組換え生物等を扱う実験を実施している分野に配属された3年次生には、「遺伝子組換え生物等第二種使用等に関する教育訓練講習会」の受講が義務づけられている（資料158）。

2年次前期から3年次前期にかけて開講される実習科目については、表9-3に示す通り、各実習を担当する分野の教員および補助要員としての分野所属大学院生等が十分な人数で安全確保に留意しつつ指導を行っている。また、特別実習を実施す

る分野においても、教員一人あたりの配属学生（3～6年次生の合計）数は平均で3.7名、最大でも8.5名であり、安全確保面において問題ない水準にある（基礎資料11）。

表9-3. 平成30年度 実習科目の指導者数等

開講年次・学期	科目名	指導者数（指導補助員含む）	受講者数
2年次 前期	導入実習	32	53
	物理系薬学実習Ⅰ	22	53
	物理系薬学実習Ⅱ	6	53
	生物系薬学実習Ⅰ	15	53
	生物系薬学実習Ⅱ	11	54
2年次 後期	化学系薬学実習Ⅰ	13	53
	化学系薬学実習Ⅱ	13	53
	化学系薬学実習Ⅲ	20	53
3年次 前期	物理系薬学実習Ⅲ	12	56
	物理系薬学実習Ⅳ	8	56
	生物系薬学実習Ⅲ	17	56
	生物系薬学実習Ⅳ	11	56
	生物系薬学実習Ⅴ	20	56

安全設備として、2年次の化学系実習（化学系薬学実習Ⅰ～Ⅲ）が行われる薬学部本館A棟4階地域創生多目的実習室には緊急シャワー2台が設置されている。また薬学部本館A棟1階および薬学部体育館玄関には自動体外式除細動器(AED)が設置されている。【観点9-2-1-1】

薬学部薬学科学生に対しては、将来の実験実習および実務実習の履修を念頭に置いて、入学時に「学生教育研究災害傷害保険（学研災）接触感染予防保険金支払特約付」および「学研災付帯賠償責任保険Aコース」に必ず加入するよう指導しており、入学者選抜試験合格者に上記保険の加入案内を送付している（資料159、資料160）。また、新入生ガイダンスの際に資料として「学生教育研究災害傷害保険のしおり」「学研災付帯賠償責任保険のしおり」を配付している（資料101）。学研災等の保険への加入率を表9-4に示す。なお、保険未加入者の状況については、1年次前学期6月からの「早期体験学習」の実施前に薬学部教務担当が調査を行っており、学研災あるいは熊本大学生協の保険等に加入していない学生についても個人で同等の別保険に加入していることを確認している。【観点9-2-1-2】

表 9-4. 平成 30 年度薬学科学生の保険等加入率

学年	学生数	傷害保険	加入率	賠償保険	加入率
1	57	50	88%	53	93%
2	55	51	93%	54	98%
3	62	62	100%	62	100%
4	56	56	100%	55	98%
5	57	49	86%	54	95%
6	55	50	91%	48	87%

※傷害保険は学研災又は熊本大学生生活協同組合の生命共済加入者

※賠償保険は学研災付帯賠償責任保険又は熊本大学生生活協同組合の学生賠償責任保険加入者

大規模災害発生時等の対応・防災対策については、全学的なマニュアルが整備されており（資料 161）、Web 上で公開されている他（資料 162）、入学時に配付される学生案内にも重要事項が掲載されている（資料 163）。非常変災に伴う休講等の措置についても全学的な取り決めがあり（資料 164）、Web 上での公表（資料 165）および学生便覧への掲載（資料 2-1、p.135～136）により周知を行っている。

また、薬学部キャンパスでは年 1 回、熊本市消防局の協力のもとで全教職員および全学生を対象とした防火訓練を実施し、防災意識の向上を図っている（資料 166）。学部内での火災報知器鳴動時や施設・設備等の緊急トラブル時の対応および連絡先についてはチラシが作成され、各分野等に配付・掲示されている（資料 167）。【観点 9-2-1-3】

## 『 学 生 』

### 9 学生の支援

#### [点検・評価]

学生への修学支援のうち、履修指導は学年ガイダンスとして年1回以上（1・2年次生に対しては前学期・後学期の計2回）実施されており、また担任制による個別の指導体制も定着している。物理あるいは生物の未履修者については、教養教育科目の履修指導や、1年次前期の基礎的科目の配置により対応している。教員から選出された学習相談員等も学部に配置されており、履修指導・学習相談の体制が適切に構築されている。ただし、物理・生物未履修者に対する教養教育科目の履修指導は行き届いているとは言えず、今後の改善が必要である。

経済的支援については、本部キャンパスに置かれた学生生活課が一括して授業料免除・奨学金等の情報提供・応募受け等を行っているが、薬学部キャンパスにも掲示板・資料棚が設置されており、情報提供が適切に行われている。大学および学部独自の奨学金制度が複数設けられている点は特筆される。

健康維持に関する支援体制では、本部キャンパスの保健センターが主体となり、定期健康診断の実施や、個別の健康相談に対応している。薬学部キャンパスにも保健センターの分室として健康相談室が設けられ、学生からの相談に対応する体制が取られている。健康診断受診については薬学部教務担当および熊本大学保健センターが学生の状況を把握し、適宜指導を行っている。

ハラスメント防止については、関連規則が大学に定められ、委員会組織や相談員の設置、ならびに学長を含めたハラスメントへの対応手順が整備されている。関連情報は複数の媒体を介して学生に周知されている。

身体に障がいのある者については、入学志願時に予め学生支援部に相談するよう周知している。入学後は学生支援室が、相談内容に応じて種々の調整を行う体制を取っている。施設・設備上の支援体制に関しては、教養教育科目の開講される全学教育棟のバリアフリー化は進んでいるが、薬学部キャンパスの複数の講義室・実習室はバリアフリーとなっていない。現状においては財政面等の障壁のため施設改修の実施は困難な状況であるが、改修が可能になった場合には講義室等のバリアフリー化推進について検討する必要がある。

進路選択の支援体制については、全学的な組織（就職支援課）による活動に加え、薬学部キャンパスでの合同就職説明会等を継続的に実施しており、掲示板等を介した広報も含め、十分な支援体制を構築している。

学生の意見を反映するための体制として、教育については授業改善アンケートの実施、その他の学生生活面では主に教務委員会による秋季ガイダンス時のアンケートが機能しており、アンケートで収集した意見を元に自習室の設定や駐輪場の拡充などの措置が実際に図られている。

安全に関する体制については、新入生ガイダンス時を皮切りに、2年次導入実習

や3年次の実験動物・放射線関連実習と段階を踏みながら学生に対する安全教育が行われている。実験実習においても教員等が十分な人数で指導にあたり、安全を確保している。学生に対する災害傷害保険等への加入の指導・管理も徹底されており、事故・災害時の対応マニュアルも整備され、緊急連絡体制等も含めて周知されている。年1回実施される防火訓練では、薬学部の全教職員および全学生が参加し、防災意識を徹底させている。

#### [改善計画]

入学前の未履修科目（物理・生物）に関する履修指導を徹底し、教養教育科目に関する「学部からの履修に関する要望」に対する充足率の向上に努める。

## 『教員組織・職員組織』

### 10 教員組織・職員組織

#### (10-1) 教員組織

##### 【基準 10-1-1】

教育研究上の目的に沿った教育研究活動の実施に必要な教員が置かれていること。

【観点 10-1-1-1】専任教員数が大学設置基準に定められている数以上であること。

【観点 10-1-1-2】教育の水準の向上をより一層図るために専任教員数が大学設置基準に定められている数を大幅に超えるよう努めていること（1名の教員に対して学生数が10名以内であることが望ましい）。

【観点 10-1-1-3】専任教員について、教授、准教授、講師、助教の数と比率が適切に構成されていること。

##### [現状]

平成30年5月1日現在の薬学部薬学科の専任教員数は45名（教授17名、准教授11名、講師2名、助教15名）であり、大学設置基準の定める薬学部薬学科において必要とされる専任教員数22名を上回っている（基礎資料8；基礎資料9）。【観点10-1-1-1】

また、専任教員1名あたりの学生数は7.6人であり、10名以内となっている（専任教員45名、1年次～6年次までの在籍学生数342名：（1年次生57名、2年次生55名、3年次生62名、4年次生56名、5年次生57名、6年次生55名））（基礎資料2-1；基礎資料8）。【観点10-1-1-2】

平成30年5月1日現在において、薬学科の専任教員の職種別比率は教授17名（38%）、准教授11名（24%）、講師2名（4%）、助教15名（33%）であり、全体として適切に構成されている。また臨床実務経験を有する実務家教員は、教授3名、准教授2名、助教1名が配置されている（基礎資料8；資料37）。【観点10-1-1-3】

##### 【基準 10-1-2】

専門分野について、教育上および研究上の優れた実績を有する者、あるいは優れた知識・経験および高度の技術・技能を有する者のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められる者が、専任教員として配置されていること。

【観点 10-1-2-1】専門分野について、教育上および研究上の優れた実績を有する者が配置されていること。

【観点 10-1-2-2】専門分野について、優れた知識・経験および高度の技術・技能を有する者が配置されていること。

【観点 10-1-2-3】専任教員として、担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められる者が配置されていること。

#### [現状]

専任の教授、准教授、講師、助教の全てについて、採用にあたっては原則公募を行っており（資料 168）、公募要領において研究業績のみならず、「研究に対する抱負」と「教育に対する抱負」の両方の提出を求めている（資料 169）。選考委員会では、生命科学研究部（薬学）の教授、准教授、講師および助教の基準に従い（資料 170）、研究上の能力に加えて、教育上の指導力等を十分に考慮した選考を実施している。【観点 10-1-2-1】

このような過程を経て採用された教員は、それぞれの専門分野について特に優れた知識・経験および高度の技術・技能を有しており、本学教員に着任した後も、研究面では国際的に評価の高い学術誌への論文掲載、知的財産の取得、競争的研究資金の獲得、学会賞の受賞など、優れた業績を上げている。また教育面においてもさまざまな工夫や取組みを通じて本学学生の教育に携わるだけでなく、その見識が評価され、学会やワークショップ等での教育に関する講演やFDの指導にもあたっている（基礎資料 10；基礎資料 15）。【観点 10-1-2-2】【観点 10-1-2-3】

#### 【基準 10-1-3】

カリキュラムにおいて、専任教員の科目別配置等のバランスが適正であること。

【観点 10-1-3-1】薬学における教育上主要な科目において、専任の教授または准教授が配置されていること。

【観点 10-1-3-2】専任教員の年齢構成に著しい偏りがないこと。

#### [現状]

薬学における教育上主要な科目については、すべて授業担当者として専任の教授または准教授を配置している（基礎資料 10；資料 5；資料 6-1）。一方、一部の科目においては、必要に応じて当該専門領域における経験や実績において優れた人材を非常勤講師として採用し、授業を実施している。学部外の非常勤講師が授業時間全体を担当している科目は、臨床心理士による「基礎臨床心理学」（2年次前期、必修、2単位、資料 5-1、p.29）および「臨床心理学」（3年次前期、必修、2単位、資料 5-1、p.31）と、医学部教員による「医療倫理学Ⅲ」（4年次前期、必修、1単位、資料 5-1、p.27）および「看護学」（6年次前期、必修、1単位、資料 5-2、p.99）に限られる。薬学部教員が授業の主担当者であるが、一部の授業を非常

勤講師が担当している科目は、「薬学概論Ⅰ」（1年次前期、必修、1単位、資料5-1、p.33）、「薬学概論Ⅱ」（1年次後期、必修、2単位、資料5-1、p.35）、「ジェネリックスキル概論」（1年次後期、必修、1単位、資料5-1、p.37）、「分子生物学」（1年次後期、必修、2単位、資料5-1、p.83）、「医療倫理学Ⅱ」（3年次前期、必修、1単位、資料5-1、p.25）および「漢方概論」（4年次前期、必修、2単位、資料5-1、p.73）である。【観点 10-1-3-1】

平成30年5月1日現在の専任教員の年齢構成は、教授（60代3名、50代12名、40代2名）、准教授（40代9名、30代2名）、講師（40代2名）、助教（50代1名、40代2名、30代12名）であり、いずれの職位においても構成に著しい偏りはなく、全体的にバランスがとれている（基礎資料9）。【観点 10-1-3-2】

**【基準 10-1-4】**

教員の採用および昇任が、適切に実施されていること。

【観点 10-1-4-1】 教員の採用および昇任に関する適切な規程が整備されていること。

【観点 10-1-4-2】 教員の採用および昇任においては、規程に基づき、研究業績のみに偏ることなく、教育上の指導能力等が十分に反映された選考が行われていること。

**[現状]**

専任の教授の採用人事および昇任人事は、人事手続きスケジュールに従い公募で実施している（資料168）。専任の准教授、講師、助教の採用人事および昇任人事に関しては原則公募で実施している。公募要領において研究業績のみならず、「研究に対する抱負」と「教育に対する抱負」の両方の提出を求めている（資料169）。選考委員会では研究上の能力に加えて、教育上の指導力等（講義・実習・演習等）を十分に考慮した選考を実施している。すなわち、専門分野については研究上優れた実績、知識、経験および高度の技術・技能と教育上の高い見識および指導能力を有することを考慮した選考を行っている。選考は、平成29年7月7日生命科学研究部部長裁定の生命科学研究部（薬学）の教授、准教授、講師および助教の基準に従って行われる（資料170）。近年の教員採用および昇任人事については、資料171のとおりである。【観点 10-1-4-1】【観点 10-1-4-2】

## (10-2) 教育研究活動

### 【基準 10-2-1】

教育研究上の目的に沿った教育研究活動が行われていること。

【観点 10-2-1-1】 教員は、教育および研究能力の維持・向上に取り組んでいること。

【観点 10-2-1-2】 教員は、教育目標を達成するための基礎となる研究活動を行っていること。

【観点 10-2-1-3】 教員の活動が、最近5年間における教育研究上の業績等で示され、開示されていること。

【観点 10-2-1-4】 薬剤師としての実務の経験を有する専任教員が、常に新しい医療に対応するために研鑽できる体制・制度の整備に努めていること。

### 【現状】

教員は「熊本大学における教員の個人活動評価指針」（資料 172）、「同実施要項」および「生命科学研究部における教員の個人活動評価実施要領」（資料 173）に基づき毎年個人活動評価を行っている。教員は、大学評価データベースシステム（TSUBAKI）（資料 174）を通じ、教育・研究・社会貢献・管理運営の各項目について目標を設定するとともに自己評価を行い、分析結果に基づいて教育研究能力の向上に取り組んでいる。また「授業改善アンケート」については、教員は Web システムを通じて学生が回答したアンケート結果に対するコメント（成績評価結果に係るコメントを含む）を同システム上で入力し、学生に対してコメントを公表・フィードバックし、授業改善に努めている（資料 175）。【観点 10-2-1-1】

各教員は、基礎資料 15 に記載のとおり、教育目標を達成するための基礎となる研究活動を行っており、国際的に評価の高い学術誌への論文掲載、知的財産の取得、競争的研究資金の獲得、学会賞の受賞など、優れた業績を上げている（基礎資料 15）。

### 【観点 10-2-1-2】

教育研究活動については、熊本大学薬学部ホームページからリンクした各分野のホームページ（資料 176）で情報を公開している。加えて、各教員の研究活動については Researchmap でも公開している（資料 177）。【観点 10-2-1-3】

薬剤師としての実務の経験を有する専任教員（実務家教員）6名（教授3名、准教授2名、助教1名；資料 37）のうち、1名は熊本大学医学部附属病院薬剤部長である。また、准教授1名、助教1名は附属病院での「病院実務実習」の一部を構成するポリクリに同行し指導を行っている。実務家教員6名は、各自が常に新しい医療に対応するための自己研鑽に努めている。具体的には、熊本県病院薬剤師会および薬剤師会と連携し、実務における最新の情報を共有出来るよう努めている他、医療薬学関連の講演会や学術集会への積極的な参加並びに医師との共同研究等を通して最新の医療に対応するべく自己研鑽に励んでいる。【観点 10-2-1-4】

**【基準 10-2-2】**

教育研究上の目的に沿った研究活動が行えるよう、研究環境が整備されていること。

【観点 10-2-2-1】 研究室が適切に整備されていること。

【観点 10-2-2-2】 研究費が適切に配分されていること。

【観点 10-2-2-3】 研究時間を確保するために、教員の授業担当時間数が適正な範囲内となるよう努めていること。

【観点 10-2-2-4】 外部資金を獲得するための体制が整備されていることが望ましい。

**[現状]**

薬学部の研究室が配置されている建物は、薬学部本館 A・B・C 棟 (7510 m<sup>2</sup>)、実験研究棟 D 棟 (1033 m<sup>2</sup>)、大江総合研究棟 (2821 m<sup>2</sup>)、共同実験棟 (274 m<sup>2</sup>)、機器分析施設 (1500 m<sup>2</sup>) で構成されており、講義室を除くスペースを研究活動に利用している。各研究室 (分野：教授 1 名、准教授 1 名、助教 1 名を基本単位とする) あたり平均約 220 m<sup>2</sup> のスペース (実験室+居室) が配分されている。それ以外のスペースとして、機器分析施設、動物実験施設、アイソトープ実験施設、模擬薬局、低温室等も研究活動に活用されている (基礎資料 11；基礎資料 12；資料 41)。【観点 10-2-2-1】

基本となる教育研究費は大学運営経費である。薬学部・薬学教育部に配分された運営交付金のうち、部局の共通経費を除いたものについて、研究室毎に一律基本となる配分を行い、所属する学部生・大学院生の人数に応じて追加配分を行っている (資料 178)。【観点 10-2-2-2】

薬学部教員の授業担当時間は概ね平均化されているものの、一部の教員、特に医療系分野の教員については授業担当時間 (実務準備実習および実務実習対応時間含む) が多い傾向にある (基礎資料 10)。授業担当については、教員の異動・退職等に伴って年度ごとに見直しを行い、適正化に努めている。全学的な事情もあり、当面の間は教員の退職に伴う欠員の補充が困難な状況が続くことが想定されるため、研究時間確保のために個々の教員の授業担当時間数が適正な範囲内となるよう引き続き努めて行く必要がある。【観点 10-2-2-3】

研究活動の資金には、大学運営交付金に加えて、各教員が獲得した科学研究費補助金や民間の研究助成金等の競争的資金および共同研究費等が充てられている。熊本大学では、大学院先導機構の University Research Administrator (URA) 推進室および研究サポート推進室を中心として外部資金の獲得支援を行っている。具体的には、熊本大学研究者のための科研費調書作成ガイドブックの作成に加え、定期的な科研費獲得セミナーの開催、採択調書の閲覧および不採択調書のフィードバック支援等を行っている (資料 179)。民間等の研究助成金については熊本大学助成金ホームページに公募情報を掲載して、積極的な獲得を喚起している (資料 180)。また、

上記ホームページでは海外グラントに関する情報提供も行っており、外部資金の獲得を支援する体制が整備されている。【観点 10-2-2-4】

**【基準 10-2-3】**

教員の教育研究能力の向上を図るための組織的な取組み（ファカルティ・デベロップメント）が適切に行われていること。

【観点 10-2-3-1】 教員の教育研究能力の向上を図るための組織・体制が整備されていること。

【観点 10-2-3-2】 教員の教育研究能力の向上を図るための取組みが適切に実施されていること。

【観点 10-2-3-3】 授業評価アンケートなどを通じて、授業の改善に努めていること。

**[現状]**

熊本大学にはファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会が組織されており、薬学系教授1名が全学委員として活動し、全学FD委員会からの情報や活動内容に基づいて、薬学部における教育研究能力の向上を図っている。また、薬学部教務委員会委員の中から指名されたFD担当委員（全学委員1名＋1名）が、薬学部内におけるFD活動を企画・担当している（資料13）。【観点 10-2-3-1】

FDに関連した学部内での具体的な取組み（資料181）として、平成30年度は授業参観（5回：うち学部講義3回）を行った。授業後は授業担当者と参観者の教員が双方向に意見交換を行うことで授業改善を図った。FD講演会としては平成31年度実務実習及び新コアカリ説明会を熊本県薬剤師会および熊本県病院薬剤師会と共同開催することで実務実習受入れ先の薬局および病院の担当者と意見交換を行った。また、1年次生のジェネリックスキルテスト（PROGテスト）の分析報告について、教員間での意見交換会を開催した（資料87）。実務実習の合理的配慮に関する講演会では、教務担当の事務職員も参加し、意見交換を行うことで、合理的配慮が必要な学生への理解を深めた（資料181）。加えて、薬学教育者ワークショップなどの学外のFD研修会にも毎年教員が参加している（資料182）。このように教員の教育研究能力の向上を図るための組織・体制が整備され、取組みも適切に行われている。

**【観点 10-2-3-2】**

「授業改善アンケート」では、学生が回答したアンケートの結果に対するコメント（成績評価結果に係るコメントを含む。）を教員がシステムに入力し、学生に対してコメントを公表・フィードバックし、授業改善に努めている（資料175）。加えて、上記のとおり毎年授業参観を行い、授業後は授業担当者と参観者が双方向の意見交換を行うことで授業の改善に努めている（資料181）。【観点 10-2-3-3】

### (10-3) 職員組織

#### 【基準 10-3-1】

教育研究活動の実施を支援するため、職員の配置が学部・学科の設置形態および規模に応じて適切であること。

【観点 10-3-1-1】教育研究活動の実施支援に必要な資質および能力を有する職員が適切に配置されていること。

【観点 10-3-1-2】教育上および研究上の職務を補助するため、必要な資質および能力を有する補助者が適切に配置されていることが望ましい。

【観点 10-3-1-3】教員と職員が連携して資質向上を図っていることが望ましい。

#### [現状]

熊本大学は総合大学であるため、大学の運営全般に関わる事務については大学の事務局が行っている。現在、薬学部事務局には、薬学事務チーム・副課長1名、総務担当(係長1名、主任2名、有期雇用職員3名、再雇用職員2名)、教務担当(係長1名、係員1名、有期雇用職員2名、再雇用職員1名)が配置されている(基礎資料8)。

【観点 10-3-1-1】  
教育上および研究上の職務を補助するため、兼任教員(創薬・生命薬科学科専任教員)の教授3名、准教授3名、講師1名も薬学科科目を担当している(基礎資料10、表3)。また、熊本大学大学院先導機構准教授3名、同助教2名および共同研究講座准教授3名が、各々の専門性に応じて一部の科目の授業を分担し、学生への教育指導を行っている(資料183)。技能職員については、機器分析施設の3名(NMR測定、ICP-MS測定、元素分析測定)および薬用植物園の2名の薬学部専任職員に加え、アイソトープ実験施設に1名(熊本大学生命資源研究・支援センター所属)が配置されており、いずれも必要な資質および能力を有している(基礎資料8)。さらに、大学院生59名をティーチングアシスタントとして配置している(基礎資料8)。

#### 【観点 10-3-1-2】

教授会には事務職員(副課長、係長、主任)が陪席して、事務職員の立場から説明や意見を述べるとともに、会議内容の議事録作成を行っている。教務委員会をはじめとする薬学部の各種委員会には事務職員も必要に応じて参加して資質向上を図り、教員と職員が連携して薬学部全体の管理運営にあたっている。また、FD活動にも事務職員が参加している。平成30年度に開催された実務実習の合理的配慮に関する講演会には、教務担当の事務職員も参加し、意見交換を行うことで合理的配慮が必要な学生への理解を深めた(資料135)。

## 『教員組織・職員組織』

### 10 教員組織・職員組織

#### [点検・評価]

熊本大学薬学部薬学科の専任教員数は、大学設置基準の定める最低の専任教員数を上回っており、専任教員1名あたりの学生数は7.6人となっている。専任教員の職位の比率および年齢構成は適正である。教員採用は原則公募で行っており、選考基準に従い、研究業績のみならず、募集する専門分野に関する教育の経験や指導能力・見識を十分に考慮して選考を行っている。

教員は各々の専門領域における教育および研究能力の維持・向上に取り組んでおり、教育研究活動状況については熊本大学薬学部ホームページからリンクした各分野のホームページ、およびResearchmapにおいて公開している。また、研究活動を行うための必要な施設、研究費配分、学部資金獲得体制も整備されている。

研究時間の確保に係る各教員の授業担当時間は、概ね平均化されているものの、一部の教員については授業担当時間が長い傾向にある。個々の教員の授業担当時間数が適正な範囲内となるよう、引き続き年度ごとに見直しを行い、適正化に努めて行く必要がある。

FD活動を主導する組織体制が整備され、年度計画に沿って授業参観やFD講演会等を実施している。またアンケートを通じた授業改善の取組みも継続的に行われている。

教育上および研究上の職務を補助するため、兼任教員（創薬・生命薬科学科専任教員）も薬学科科目を担当している。また、熊本大学大学院先導機構准教授・助教および共同研究講座准教授も教育指導に参画している。加えて、薬学部専任で14名の事務職員と5名の技能職員が配置され、大学の管理運営、教育、研究活動の面において常に連携して資質向上にあたっている。

#### [改善計画]

なし

## 『学習環境』

### 1 1 学習環境

#### 【基準 1 1-1】

教育研究上の目的に沿った教育を実施するための施設・設備が整備されていること。

【観点 1 1-1-1】効果的教育を行う観点から、教室の規模と数が適正であること。なお、参加型学習のための少人数教育ができる教室が確保されていることが望ましい。

【観点 1 1-1-2】実習・演習を行うための施設（実験実習室、情報処理演習室、動物実験施設、RI教育研究施設、薬用植物園など）の規模と設備が適切であること。

【観点 1 1-1-3】実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠した実務実習事前学習を実施するため、適切な規模の施設（模擬薬局・模擬病室等）・設備が整備されていること。

【観点 1 1-1-4】卒業研究の内容に相応しい施設・設備が適切に整備されていること。

#### [現状]

大江（薬学部）キャンパス内に大講義室1室（216名収容、90名分は固定机）、中講義室4室（100名、111名、126名、135名収容。100名の講義室は半分に仕切ったの使用が可能）を備えており、薬学科（1学年定員55名）、創薬・生命薬科学科（1学年定員35名）全体90名の講義等に使用している。また小講義室5室（24名、24名、25名、25名、54名収容、全て可動机）を備え、少人数教育にも対応している（基礎資料12-1）。【観点 1 1-1-1】

学生実習を行うために地域創生多目的実習室（100名収容）および第2学生実習室（100名収容）を備えている。また、情報処理演習のためにコンピューター演習室（コンピューター座席数101席、49名と52名に間仕切り可能）を備えている（基礎資料12-1）。21室からなる動物飼育施設を大江キャンパス内に有しており、同施設内において実験用動物の飼育および一部の実験操作を行っている（基礎資料12-2、表2）。全学施設であるRI施設（7室）が大江キャンパス内に設置され、主に薬学部で利用している。

薬用植物園は7,000㎡の面積を有し、このうち60㎡はガラス温室、240㎡は研究管理棟（実験研究室、セミナー室、恒温室、理化学測定室、種子保存兼作業室、土壌調整室、管理事務室）として教育研究、施設の維持管理に使用されている。薬学部構内・園内は植物種別のエリア（伝統薬基原植物区、ワイルドローズ区、水生植物区、常緑薬木区、落葉樹木区、薬用果樹区および中央展示区）、栽培圃場、バックヤードに区分されて1,300種余りの種類豊富な薬用・有用植物が育種され、実習・演習に役立てられている（基礎資料12-1）。【観点 1 1-1-2】

薬学部附属育薬フロンティアセンターは、模擬薬局および模擬病室を備えており、

「実務準備実習」（4年次後期、必修、4単位、資料5-1、p.175）等で活用されている（基礎資料12-2、表2）。【観点 11-1-3】

学生の卒業研究は26の研究分野（研究室）に配属されて行われる。平成30年度の在籍学生数は3年次生62名、4年次生56名、5年次生57名、6年次生55名である（基礎資料2-1；基礎資料11）。卒業研究に使用する施設として、教員個室（20㎡、2人収容）26室、実験室・研究室は大（140㎡、23人収容）3室、中（68㎡、12人収容）18室、小（28㎡、4人収容）88室、セミナー室（25㎡、10人収容）13室、測定室（31㎡、5人収容）18室を備えている（基礎資料12-2、表1）。薬学部附属創薬研究センター機器分析施設では最先端の分析機器を備え、学内外の共同利用に供している（表11-1；資料184）。【観点 11-1-4】

表11-1. 薬学部附属創薬研究センター機器分析施設設置機器

装 置	機 種
元素分析装置	J-SCIENCE LAB JM10
超高感度核磁気共鳴装置(600MHz)	BRUKER AvanceIII 600
超高感度核磁気共鳴装置(500MHz)	BRUKER AvanceIII 500
核磁気共鳴装置(600MHz)	BRUKER AvanceI 600
核磁気共鳴装置(400MHz)	日本電子 JNM-ECX400
IP単結晶自動X線構造解析装置	Rigaku R-AXIS/RAPID-S
タンパク質用X線解析装置	Rigaku R-AXIS VII
試料水平型高速X線回折装置	Rigaku UltimaIV-Protectus/DteX-U
高分解能質量分析装置	日本電子 JMS-700 Mstation
ESI-イオントラップ型質量分析装置	Bruker amaZon speed
ESI-Q-q-TOF質量分析装置	Bruker impact II
タンパク質質量分装置	Bruker UltrafleXtreme
高分解能ICP質量分析装置	Thermo Fisher SCIENTIFIC iCAP RQ
7テスラ動物用MRI	BRUKER
共焦点顕微鏡	Leica TCS-SP5
オールインワン蛍光顕微鏡	キーエンス, BIOREVO BZ-9000
原子吸光分析装置	PERKIN ELMER PinAAcle 900z
電子スピン共鳴装置	日本電子 JES-X320
円二色性分散計	日本分光 J-820
紫外可視分光光度計	日本分光 V-550
フーリエ変換近赤外/中赤外分光分析装置	PerkinElmer Frontier
蛍光分光光度計	日立 F-4500
旋光計	日本分光 DIP-1000
プレートリーダー	TECAN Infinite M1000
リアルタイムPCR	BIO-RAD Chromo4 System
LAS	Image Quant LAS 4000 mini
凍結マイクローム	クリオスタット
フローサイトメーター	ACCURI C6
等温滴定熱量計	TA Instruments NANO ITC
等温滴定型カロリーメーター	Microcal VP-ITC
示差走査熱量測定装置	TA Instruments DSC Auto Q20
示差走査熱量計マイクロカロリーメーター	TA Instruments NANO DSC
フルオロ・イメージアナライザー	FUJIFILM FLA-9000 STARION

**【基準 1 1-2】**

適切な規模の図書室・資料閲覧室や自習室が整備され、教育研究上の目的に沿った教育研究活動に必要な図書および学習資料などが適切に整備されていること。

【観点 1 1-2-1】 適切な規模の図書室・資料閲覧室が整備されていること。

【観点 1 1-2-2】 教育研究上の目的に沿った教育研究活動に必要な図書および学習資料（電子ジャーナル等）などが適切に整備されていること。

【観点 1 1-2-3】 適切な規模の自習室が整備されていることが望ましい。

【観点 1 1-2-4】 図書室・資料閲覧室および自習室の利用時間が適切に設定されていることが望ましい。

**[現状]**

本学は黒髪キャンパスに中央館、本荘キャンパスに医学系分館、大江キャンパスに薬学部分館の3つの図書館を有する。薬学部学生が主に利用する薬学部分館は、1階書庫と2階閲覧室に58の閲覧座席、インターネット・パソコン席15席を備えている（基礎資料13）。【観点 1 1-2-1】

薬学部分館では教育研究活動に必要な開架図書39,374冊、国内雑誌588種、外国雑誌444種を有する。電子ジャーナルは全学で契約しており、17,031種類が薬学部分館のパソコン席からアクセス可能となっている（基礎資料14；資料185）。館内には、希望図書申込書が設置され、学生が希望する図書の購入を検討するシステムになっており、利用者の要望に対して適切に対応できる体制ができている。過去3年間に65冊の図書を受け入れている（基礎資料14）。【観点 1 1-2-2】

薬学部分館の開館時間は平日の9時から17時までと設定されている。ただし、研究室に配属された3年次以上の学生はカードリーダー認証（学生証）により時間外入退室（土日祝日を含む24時間）が可能であり、閲覧室が学生の自習に活用されている（資料186）。また、講義時間外の講義室の1つを試験期間中に限って時間限定で自習室として開放している（基礎資料12-1；資料148）。

電子ジャーナルの普及のため、薬学部分館の入館者数は年度を追うごとに減少しているが、月別の入館者数は7、8月と1、2月にピークがある。これは、8月の大学院入試と3月の薬剤師国家試験に備えて学部生が勉強しているためであり、閲覧室が有効に活用されていることが分かる（表1 1-2）。【観点 1 1-2-3】【観点 1 1-2-4】

表 1 1 - 2 薬学部分館月別入館者数（人）

月	平成 28 年度入館者数	平成 29 年度入館者数
4 月	920	1,616
5 月	1,198	2,276
6 月	1,633	3,036
7 月	1,847	2,820
8 月	4,425	2,771
9 月	1,942	1,250
10 月	2,004	1,837
11 月	3,390	2,769
12 月	4,004	4,031
1 月	6,616	5,763
2 月	5,740	4,362
3 月	1,175	1,090
合計	34,894	33,621

（附属図書館関係資料）

## 『学習環境』

### 1 1 学習環境

#### [点検・評価]

学年全体で授業を行うことができる大講義室 1 室および中講義室 4 室、少人数で参加型学習を行うことができる小講義室 5 室を確保している。実習・演習のための施設として、2 つの実習室、コンピューター演習室、動物飼育施設、R I 施設、薬用植物園を備えている。7,000 m<sup>2</sup>の面積をもつ薬用植物園の各エリアには 1,300 種余りの種類豊富な薬用・有用植物が育種され、実習・演習の施設として優れている。実務実習事前学習の施設として薬学部附属育薬フロンティアセンターを備えている。卒業研究が行われる 26 の研究分野（研究室）は十分な収容人員の室数を持ち、薬学部附属創薬研究センター機器分析施設では最先端の分析機器を備えている。

以上から、教育研究上の目的に沿った教育を実施するための施設・設備が適切に整備されていると自己評価する。

熊本大学附属図書館薬学部分館は、薬学部学生の利用のために十分な数の閲覧座席を備え、教育研究のために必要十分な開架図書 39,374 冊、国内雑誌 588 種、外国雑誌 444 種、電子ジャーナル 17,031 種類を所蔵している。附属図書館薬学部分館及び講義時間外の講義室の 1 つを自習室として利用できる。研究室配属学生は薬学部分館を 9 時から 17 時までの開館時間以外も利用可能である。

以上から、適切な規模の図書室・資料閲覧室や自習室が整備され、教育研究上の目的に沿った教育研究活動に必要な図書および学習資料などが適切に整備されていると自己評価する。

#### [改善計画]

なし

## 『外部対応』

### 1 2 社会との連携

#### 【基準 1 2-1】

教育研究活動を通じて、医療・薬学の発展および薬剤師の資質向上に貢献するよう努めていること。

【観点 1 2-1-1】 医療界や産業界と連携し、医療および薬学の発展に努めていること。

【観点 1 2-1-2】 地域の薬剤師会、病院薬剤師会、医師会などの関係団体および行政機関との連携を図り、薬学の発展に貢献するよう努めていること。

【観点 1 2-1-3】 薬剤師の資質向上を図るために卒後研修など生涯学習プログラムの提供に努めていること。

【観点 1 2-1-4】 地域住民に対する公開講座を開催するよう努めていること。

【観点 1 2-1-5】 地域における保健衛生の保持・向上につながる支援活動などを積極的に行っていることが望ましい。

#### [現状]

薬学部では熊本の企業4社との共同研究講座を擁し、地域との研究連携の発展に努めている（表1 2-1）。また、熊本県と共同で提案した「有用植物×創薬システムインテグレーション拠点推進事業」が、平成29年度文部科学省地域イノベーション・エコシステム形成プログラムに採択された（資料187）。本事業では、有用植物ライブラリーを通じて熊本県の産業界、医療界と連携し、高品質有用植物の安定供給を実現する栽培システムを構築するとともに、有用植物ライブラリーからの有用成分の抽出・分析・評価を一貫して行うことで、革新的医薬品等の創出に繋がる評価システムラインを構築し、創薬産業のイノベーションの展開を目指している。【観点 1 2-1-1】

表1 2-1 薬学部と地域企業との共同研究講座

共同研究講座名称	共同研究相手先
機能性食品共同研究講座	株式会社えがお
アグロメディシン開発共同研究講座	河合興産株式会社 (アクアグリーンくまもと)
再春館・自然×サイエンス共同研究講座	株式会社再春館製薬所
天然物創薬共同研究講座	平田機工株式会社

熊本大学の薬学系教員は、熊本地区の薬剤師会、病院等の各種委員を務め、地域の薬学の発展に貢献している（表1 2-2）。また、一般財団法人日本医薬情報センターから購入した医療用医薬品添付文書データベースをもとに、熊本大学総合情報基盤センター、薬学部、医学部で構築した検索システムを熊本県薬剤師会会員に公

開している（資料 188）。【観点 1 2-1-2】

表 1 2 - 2 . 地域薬剤師会、病院等における熊本大学薬学系教員の委員としての貢献実績（平成 29 年度）

委員会等		
熊本機能病院	治験審査委員会	4号、5号委員
熊本総合病院	治験審査委員会	院外委員
国立病院機構熊本医療センター	治験審査委員会	外部委員
陣内病院	倫理委員会	委員
熊本県病院薬剤師会		会長
熊本県女性薬剤師会	研修会・公開講座	運営者
熊本県後発医薬品検討	専門部会	委員
熊本県後発医薬品	安心使用・啓発協議会	委員
熊本県腎と薬剤研究会		評議員
熊本県病院薬剤師会	糖尿病療法研究会	コアスタッフ
熊本県薬剤師会	選挙管理	委員
熊本県社会保険診療報酬請求	審査委員会	学識経験者審査委員会選考協議会委員長

（熊本大学薬学部平成 29 年度アンケート結果）

薬学部教務委員会の卒後教育部会では、昭和 63 年から卒後教育として「薬剤師のための医療薬科学研修会」を開催している（表 1 2-3；資料 27）。また、薬学部附属育薬フロンティアセンターでは、地域医療従事者、学生、教員を対象にした「育薬フロンティアセミナー」を頻繁に開催している（表 1 2-4；資料 189）。【観点 1 2-1-3】

表 1 2 - 3 . 卒後教育「薬剤師のための医療薬科学研修会」

回	年度	テーマ
28	平成 27	Drug Information を使いこなせ！ ～薬物適正使用のためのコツと理論～
29	平成 28	医薬品の安全性を担保せよ！ ～薬剤師に求められる中毒性副作用・アレルギー性副作用への対処～
30	平成 29	専門薬剤師の明日 ～自己研鑽でスパイラルアップを図れ～
31	平成 30	生活習慣病に対処せよ！ ～高血圧・脂質異常症・糖尿病の薬物療法のトレンドをじっくり学ぶ～

表 1 2 - 4 . 育薬フロンティアセミナー（平成 28 年度以降開催分）

日付	内容
平成 28 年 4 月 5 日	薬剤師が知っておくべき統計の基礎
平成 28 年 5 月 5 日	日本医療薬学会 薬物療法専門薬剤師
平成 28 年 9 月 5 日	薬物動態って難しくない① ～薬剤師がマスターすべき動態パラメーター～
平成 28 年 9 月 12 日	薬物動態って難しくない② ～分布容積・タンパク結合率を極める～
平成 28 年 9 月 19 日	薬物動態って難しくない③ ～クリアランスを極める～
平成 28 年 9 月 26 日	薬物動態って難しくない④ ～相互作用を極める～
平成 29 年 1 月 10 日	NOAC の適正使用
平成 29 年 2 月 21 日	血液透析と透析膜について
平成 29 年 3 月 14 日	腎機能を正確に見積もるための 10 の鉄則 最新版
平成 29 年 4 月 11 日	集中治療と薬剤師 ～腎機能を中心に～
平成 29 年 5 月 9 日	フレイルとリハビリテーション
平成 29 年 9 月 12 日	クリニカルクエスチョン① 腎臓のやっってる仕事って何よ？
平成 29 年 9 月 19 日	クリニカルクエスチョン② マグネシウムって腎不全患者に投与していいの？
平成 29 年 9 月 26 日	クリニカルクエスチョン③ 皆様の疑問にお答えします
平成 29 年 10 月 3 日	クリニカルクエスチョン④ 皆様の聞きたいテーマでやりましょう
平成 30 年 1 月 9 日	薬局薬剤師が防ぐ！医薬品の副作用 ー有害事象を確認する・回避する・科学する
平成 30 年 2 月 6 日	在宅における薬剤師業務の実際
平成 30 年 3 月 13 日	薬局薬剤師が取り組む医薬品安全性活動 ～身近な ICT を用いた「副作用モニタリングシステム」～
平成 30 年 4 月 3 日	腎機能低下患者における薬の適正使用 保険薬局の取り組み
平成 30 年 5 月 8 日	小児薬物療法認定薬剤師
平成 30 年 6 月 5 日	腎臓は何をやっているか？
平成 30 年 6 月 12 日	腎臓の構造を知ろう
平成 30 年 6 月 26 日	糸球体と尿細管の役割を知ろう
平成 30 年 7 月 10 日	細胞内液と細胞外液はこんなにも違う
平成 30 年 9 月 18 日	1.腎機能低下を防ぐ薬物療法
平成 30 年 9 月 25 日	2.薬剤性腎障害を防ぐ
平成 30 年 10 月 2 日	3.この副作用防げますか？ ～腎機能評価と薬の特徴から読み解く投与戦略～
平成 30 年 10 月 9 日	4.症例に基づく CKD 患者の薬物適正使用

平成 31 年 1 月 22 日	透析患者の薬物療法
平成 31 年 2 月 12 日	循環器の薬物療法
平成 31 年 3 月 5 日	呼吸器疾患の薬物療法

(育薬フロンティアセンター資料)

地域住民に対する公開講座・植物観察会として、薬学部附属薬用資源エコフロンティアセンターでは「薬用資源エコフロンティアセンター薬用植物観察会」「薬草パーク観察会」「やさしく傷寒論を読む会」「初級漢方とハーブ勉強会」「薬草キャラバン」「オーガニックコンシューマ」「在来種フォーラム」「漢方生薬研究会」を開催している(表 1 2-5 ; 資料 190 ; 資料 191)。【観点 1 2-1-4】

表 1 2 - 5 . 薬用資源エコフロンティアセンターの公開講座・観察会

年度	公開講座・観察会 (開催回数)
平成 26	薬用資源エコフロンティアセンター薬用植物観察会 (11 回) やさしく傷寒論を読む会 (11 回) 初級漢方とハーブ勉強会 (11 回)
平成 27	薬用資源エコフロンティアセンター薬用植物観察会 (11 回) やさしく傷寒論を読む会 (11 回) 初級漢方とハーブ勉強会 (11 回) 薬草キャラバン (2 回) オーガニックコンシューマ (1 回) 在来種フォーラム (1 回) 漢方生薬研究会 (2 回)
平成 28	薬草パーク観察会 (3 回) 薬草キャラバン (3 回) オーガニックコンシューマ (1 回) 在来種フォーラム (1 回) 漢方生薬研究会 (3 回)
平成 29	薬草パーク観察会 (4 回) 薬草キャラバン (1 回) オーガニックコンシューマ (1 回) 在来種フォーラム (1 回) 漢方生薬研究会 (1 回)
平成 30	薬草パーク観察会 (3 回) 薬草キャラバン (2 回) 在来種フォーラム (1 回) 漢方生薬研究会 (2 回)

熊本県は人口 10 万人あたりの腎透析患者が全国一であることから、育薬フロンティアセンターでは熊本腎と薬剤研究会に評議員としての参画を行っている(表 1 2-

6；資料 192)。また薬学系教員は地域住民や高校生に対して公開講座や連続講義にて薬に関する講演を行い、地域における健康意識の啓発に努めている(表 1 2 - 6)。

【観点 1 2 - 1 - 5】

表 1 2 - 6. 地域の保健衛生の保持・向上につながる支援活動などへの熊本大学薬学系教員の貢献

活動等
熊本県腎と薬剤研究会評議員
熊本大学公開講座での地域住民に対する大衆薬についての講義 (3 時間×6 回) H28
熊本大学公開講座での地域住民に対する医療医薬についての講義 (3 時間×6 回) H28
熊本大学公開講座での地域住民に対する大衆薬についての講義 (3 時間×6 回) H29
熊本大学公開講座での地域住民に対する医療医薬についての講義 (3 時間×6 回) H29
熊大連続講義にて薬の講義 H28
佐賀県腎臓病協議会で腎透析と薬について透析患者に講演 H29

【基準 1 2 - 2】

教育研究活動を通じて、医療・薬学における国際交流の活性化に努めていること。

【観点 1 2 - 2 - 1】英文によるホームページなどを作成し、世界へ情報を発信するよう努めていること。

【観点 1 2 - 2 - 2】大学間協定などの措置を積極的に講じ、国際交流の活性化のための活動が行われていることが望ましい。

【観点 1 2 - 2 - 3】留学生の受入や教職員・学生の海外研修等を行う体制が整備されていることが望ましい。

[現状]

熊本大学薬学部は英文のホームページを作成しており(資料 193)、薬学部の沿革(資料 194)、薬学科のアドミッション・ポリシー(資料 195)、カリキュラム(資料 196)、配属研究室(資料 197)などについて、世界への情報発信に努めている。【観点 1 2 - 2 - 1】

本学部では近年、海外の大学・研究所との交流を推進しており、フィリピン大学ロスバニョス校、バテイン大学、ラオス国立大学、ブラバー大学、イタリア国立パドヴァ大学と大学間交流協定を、ケラニア大学ガンバハ ヴィッカラーマッチ アーユルヴェーダ研究所、ハルツーム大学薬学部、カンボジア国立保健科学大学、スーダン国立薬用植物・有用植物研究所、オールドウ大学、キリス7アラリック大学、アナドル大学、ジョージア州立大学、ウェスタンケープ大学、フューチャー大学と

部局間交流協定を締結し、国際交流を行っている（表 1 2-7）。キリス7アラリック大学およびアナドル大学と本学部との交流は、日本学術振興会による二国間交流事業オープンパートナーシップ共同研究に採択され、日本とトルコで4回の合同シンポジウムを開催し、第3回シンポジウムの席上でアナドル大学との部局間交流協定が調印された。さらにエーゲ大学およびカラデニス工科大学との間で日本学術振興会とトルコ TUBITAK の二国間共同研究に採択され、カラデニス大学で合同シンポジウムを行った（表 1 2-8）。【観点 1 2-2-2】

表 1 2-7. 熊本大学薬学部が担当部局となっている大学間・部局間交流協定（平成 27 年度以降締結分）

大学間交流協定		部局間交流協定	
H27.10.20	フィリピン大学ロスバニョス校	H28.2.29	ハルツーム大学薬学部（スーダン共和国）
H28.2.10	パテイン大学（ミャンマー連邦共和国）	H28.12.29	カンボジア国立保健科学大学
H28.6.30	ラオス国立大学	H29.5.14	国立薬用植物・有用植物研究所（スーダン共和国）
H29.8.4	ブラパー大学（タイ王国）	H29.5.17	オルドゥ大学（トルコ共和国）
H30.6.8	イタリア国立パドヴァ大学（イタリア共和国）	H29.6.1	キリス7アラリック大学（トルコ共和国）
		H29.9.14	アナドル大学（トルコ共和国）
		H30.9.13	ジョージア州立大学（アメリカ合衆国）
		H30.11.8	ウェスタンケープ大学（南アフリカ共和国）
		H31.1.25	フューチャー大学（エジプト）

表 1 2 - 8 . 日本学術振興会二国間交流事業

<p>オープンパートナーシップ共同研究「トルコ薬用植物および合成化合物に基づく抗ウイルス宿主因子誘導剤の開発」(平成 28~29 年度)</p> <p>第 1 回 : Japan-Turkey International Symposium on Pharmaceutical and Biomedical Sciences, October 2 - 3, 2016, Miyamoto Memorial Hall School of Pharmacy, Kumamoto University</p> <p>第 2 回 : The Second Japan-Turkey International Symposium on Pharmaceutical and Biomedical Sciences, September 11-12, 2017, Hilton Garden Inn Trabzon</p> <p>第 3 回 : Turkish-Japanese Workshop on Bioorganic Medicinal Chemistry &amp; Natural Products, September 14, 2017, Anadolu University, Eskisehir</p> <p>第 4 回 : The 4th International Symposium on Pharmaceutical and Biomedical Sciences, March 17, 2018 Miyamoto Memorial Hall School of Pharmacy, Kumamoto University</p>
<p>JSPS-TUBITAK 二国間共同研究「5 環性トリテルペンジプソゲニンを基軸とした抗がん剤の設計」</p> <p>Karadeniz Technical University-Ege University-Kumamoto University</p> <p>“Collaorative research and development of anti-cancer Gypsogenin derivatives”</p> <p>Academic Collaborative Scientific Program, September 7, 2018, Karadeniz Technical University, Faculty of Pharmacy</p>

(日本学術振興会二国間交流事業 報告書、申請書)

外国との交流事業は、研究関係の事項については熊本大学研究・産学連携部 国際戦略課、学生関係の事項については熊本大学学生支援部 国際教育課が全学的事務組織として設置されており、これに薬学系事務部総務担当および教務担当が連携し、協定締結や学生受入れ等にあたっている。

平成 26~30 年度に 5 人の留学生をタイ、インドネシア、中国、韓国から薬学部を受け入れている(表 1 2-9)。また、本学では「熊本大学国際奨学事業」により、国際学会での発表、国際的な調査活動、国際インターンシップ、交流協定校での目標を定めた学習、国際的な学習・研究活動、短期海外語学セミナーに参加する学生の支援を行っている(資料 198)。平成 26~30 年度の期間に 24 名の学部学生が本事業の支援を受けて海外の学会に参加している(表 1 2-10)。

教員の海外研修については、平成 28 年度日本学術振興会「頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム」に本学大学院生命科学研究部(薬学系)の提案事業が採択され(資料 199)、本事業に基づいて准教授 1 名および助教 2 名の長期海外派遣を行っている(資料 200)。【観点 1 2-2-3】

表 1 2 - 9 . 留学生入学者数

入学年度	所属	奨学金種類	性別	国籍	人数
平成 26	特別聴講生	私費	男	タイ	1
平成 27	創薬・生命薬科学科	国費	男	インドネシア	1
平成 27	研究生	私費	男	中国	1
平成 29	研究生	私費	女	中国	1
平成 30	創薬・生命薬科学科	国費	女	韓国	1

表 1 2 - 1 0 . 熊本大学国際奨学事業の支援対象学部学生数及び渡航国

年度	対象学部学生数（名）	渡航国
平成 26	2	アメリカ
平成 27	10	タイ、アメリカ
平成 28	4	シンガポール、アメリカ
平成 29	6	シンガポール、アメリカ
平成 30	2	アメリカ

## 『外部対応』

### 1 2 社会との連携

#### [点検・評価]

熊本大学薬学部は、熊本地区の企業4社と共同研究講座を設置するなど、産業界との連携をとっている。平成29年度文部科学省地域イノベーション・エコシステム形成プログラムに採択された「有用植物×創薬システムインテグレーション拠点推進事業」において、有用植物ライブラリーを通じて熊本県の産業界、医療界と連携している点が優れている。

薬学系教員が地域の薬剤師会、病院などで委員を務め、地域の薬学、医療の発展に貢献してきた。また熊本大学医薬品情報データベースを熊本県薬剤師会会員に提供している。

卒後教育として「薬剤師のための医療薬科学研修会」を開催している。育薬フロンティアセンターでは「育薬フロンティアセミナー」を開催し、地域の薬剤師の研修に供している点が優れている。薬用資源エコフロンティアセンターでは、地元住民を対象とした講演会、勉強会、植物観察会を開催しており、バラエティーに富んだ内容の企画を活発に行っている点が優れている。

熊本腎と薬剤研究会への評議員としての参画、地域住民への連続講義による健康啓蒙活動を行っている。

以上のことから、教育研究活動を通じて医療・薬学の発展および薬剤師の資質向上に貢献するよう努めていると自己評価する。

国際交流については、英文によるホームページを作成し、薬学部の教育研究活動について海外への情報発信に努めている。また、特に平成27年度以降に大学間交流協定および部局間交流協定の締結を活発化させている。さらに、日本学術振興会のトルコとの二国間交流協定に2件採択になり、トルコの4大学との学術交流を行っている。

平成26～30年度に5名の留学生を受け入れる一方、本学の国際学会奨学金制度を利用して平成26～30年度に24名の学部学生が海外の国際学会に参加している。「頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム」による教員の長期海外派遣も実施している。

以上から、教育研究活動を通じて、医療・薬学における国際交流の活性化に努めていると自己評価する。

#### [改善計画]

なし

## 『点検』

### 13 自己点検・評価

#### 【基準 13-1】

適切な項目に対して自ら点検・評価し、その結果が公表されていること。

【観点 13-1-1】自己点検・評価を行う組織が設置されていること。

【観点 13-1-2】自己点検・評価を行う組織には、外部委員が含まれていることが望ましい。

【観点 13-1-3】自己点検・評価を行うに当たって、適切な項目が設定されていること。

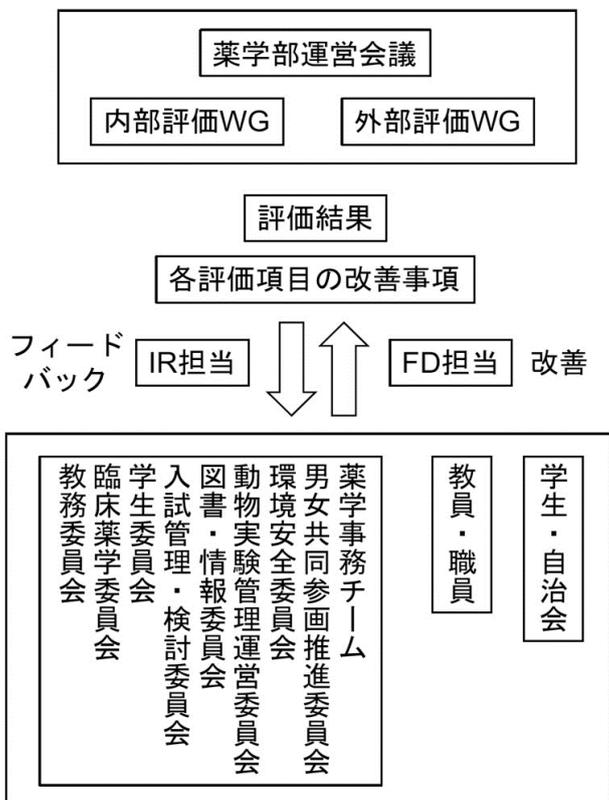
【観点 13-1-4】設定した項目に対して自己点検・評価が行われていること。

【観点 13-1-5】自己点検・評価の結果がホームページなどで公表されていること。

#### [現状]

熊本大学薬学部には薬学部運営会議（資料13）のもとに内部評価ワーキンググループと外部評価ワーキンググループが置かれ、自己点検・評価の実務を担当している。この評価体制には外部委員が含まれておらず、外部委員の整備が今後の課題である（図13-1）。【観点 13-1-1】【観点 13-1-2】

図13-1. 熊本大学薬学部の評価体制、評価結果のフィードバックと改善



平成26年9月に熊本大学全体の評価の一環として行われた薬学部における自己評

価における評価項目は、教育、研究、社会貢献、国際化、男女共同参画、教育研究支援、管理運営の各領域において設定されている（表 1 3 - 1）。平成 26 年 9 月の自己評価書もこれらと同じ評価項目において行われた（資料 201）。自己点検の評価結果は熊本大学のホームページに公開されている（資料 202）。【観点 1 3 - 1 - 3】  
【観点 1 3 - 1 - 4】【観点 1 3 - 1 - 5】

表 1 3 - 1 . 熊本大学薬学部における自己評価書（平成 26 年 9 月）

I 熊本大学薬学部の現況及び特徴
II 教育の領域に関する自己評価書 分析項目 I 教育活動の状況 分析項目 II 教育成果の状況
III 研究の領域に関する自己評価書 分析項目 I 研究活動の状況 分析項目 II 研究成果の状況
IV 社会貢献の領域に関する自己評価書 分析項目 I 大学の目的に照らして、社会貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。 分析項目 II 大学の目的に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。
V 国際化の領域に関する自己評価書 分析項目 I 大学の目的に照らして、国際化に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること。
VI 男女共同参画 分析項目 I 目的に照らして男女共同参画に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること
VII 教育研究支援 分析項目 I 附属施設において学部の教育研究目的に必要な取組が行われているか
VIII 管理運営に関する自己評価書 分析項目 I 管理運営体制及び事務組織が適切に整備され機能していること 分析項目 II 活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が実施されているとともに継続的に改善するための体制が整備され、機能していること。 分析項目 III 教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされていること。（教育情報の公表） 分析項目 VI 教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。（施設・設備）

（平成 26 年 9 月熊本大学薬学部自己評価書）

【基準 13-2】

自己点検・評価の結果が教育研究活動の改善等に活用されていること。

【観点 13-2-1】自己点検・評価の結果を教育研究活動に反映する体制が整備されていること。

【観点 13-2-2】自己点検・評価の結果が教育研究活動の改善に反映されていること。

【現状】

薬学部運営会議で行った内部評価、外部評価の結果について、各評価項目の改善事項を、拡大運営会議メンバーである IR 担当（資料 13）が教職員、学生にフィードバックする。また、教務委員会メンバーである FD 担当が中心となって改善のための FD を行い、対応する各委員会（資料 13）が改善事項に対応する、という PDCA サイクルが機能している（資料 203）。その結果に基づいた改善状況を記した改善計画書が策定され（表 13-2；資料 204）、熊本大学ホームページにおいて公開されている（資料 203）。【観点 13-2-1】【観点 13-2-2】

表 13-2. 薬学部改善計画書（部分）

領域	改善計画（H27.3.31現在）	改善状況①（H27.12.1現在）	改善状況②（H28.12.1現在）
教育	<p>（2年間で改善する計画）</p> <p>1）入学者選抜は、平成22年度～24年度実施分（平成23年度～25年度入学選抜）については一般選抜前期日程・後期日程入試の2回を実施した。平成25年度実施分（平成26年度入学選抜）からは後期日程を廃止し、前期日程に先行する推薦Ⅱ（センター試験を課す）を新たに導入した。今後、推薦入試で入学した学生と一般入試で入学した学生の入学後の成績等を追跡調査して検証を行う。</p> <p>2）薬学教育モデル・コアカリキュラムの改訂に対応し、平成27年度以降入学者を対象とする教育プログラムの構築に早急に取り組むために、3月23日に薬学部教員52名出席（事務職員陪席）し、FD会議を開催しスモールグループディスカッションによる検討を行った。今後、平成27年度以降入学者を対象とする教育プログラムを構築する。</p>	<p>1）推薦入試で入学した学生と一般入試で入学した学生の入学後の成績等をSOSEKI等を用いて、平成29年3月までに検証を行う予定である。</p> <p>また、高校の教学および理科（物理、化学、生物）の理解度を確かめるため、今年度からプレースメントテストを実施し、理解度の違いを見極める認識授業を1年次に行った。</p> <p>2）薬学教育モデル・コアカリキュラムの改訂に対応し、平成27年度以降入学者を対象とする教育プログラムの構築に早急に取り組むために、3月23日に薬学部教員52名が出席（事務職員陪席）し、FD会議を開催しスモールグループディスカッションによる検討を行った。また、平成27年度以降入学者を対象とする教育プログラムの構築の一環として、薬学基礎Ⅰにて学外講師によるマナー講座を実施した。加えて、今年度から新たにジェネリック・スキル概論の授業を新設し、キャリアプラン・キャリアパスに対する理解を深め、また、ジェネリックスキルを客観的に評価するためPROGテストを実施し、初年次からのキャリア形成に対する意識付けを行った。</p>	<p>1）平成26年度入学者から、薬学科及び創薬・生命薬科学科の各学科に推薦入試Ⅱ（センター試験を課す）による学生を60名（毎年各学科10名づつ）受け入れた。推薦入試Ⅱと一般入試により入学した学生に入学後の授業、演習や成績等どのような差が生じているかを調査・分析するため、平成26年度入学学生を対象に、3年間の成績等を比較分析して平成29年3月までに検証結果を取りまとめる。</p> <p>2）平成27年度入学学生から適用するカリキュラムを作成し、モデルカリキュラムに沿った教育プログラムを構築した。主な内容として、それぞれの学年で必要とされる教育成果が判るようにカリキュラムマップの作成を行った。また、カリキュラムマップの作成と併せて、基礎知識、応用、実践の順に授業科目を配列する必要があるため一部科目の開講時期を変更した。（薬理学Ⅰは、3年前期から2年後期へ、分子生物学は、2年前期から1年後期へ等）</p> <p>3）27年度までのディスカッションのプロダクトが薬学科卒業時に求められる資質（内容）を整理した。そのプロダクトを基に、1年間かけて教育委員会及び教授会で検証・精査して、平成28年3月の教授会で薬学部のカリキュラムマップの確定版を完成させた。また、創薬・生命薬科学科のカリキュラムについてもモディファイし、平成28年9月の教授会で最終版が確定した。カリキュラムについては、ホームページで公表済である。</p>

## 『点検』

### 13 自己点検・評価

#### [点検・評価]

自己点検・評価を行う会議体として薬学部運営会議とワーキンググループが設置されている。しかし、その組織には外部委員が含まれていない。

自己点検・評価に適切な項目が設定され、行われた自己点検・評価の結果が熊本大学ホームページに公開されている。

拡大運営会議および教務委員会のメンバーから選出された IR および FD の担当者が、自己点検・評価の結果を教育研究活動に反映するための活動に携わっており、PDCA サイクルが機能している。また自己点検・評価の結果を教育研究活動の改善に反映するための改善計画書が作成され、熊本大学ホームページに公開されている。

以上から、適切な項目に対して自ら点検・評価し、その結果が公表されており、教育研究活動の改善等に活用されており、評価委員に外部委員が含まれていないこと以外は良好と自己評価する。

#### [改善計画]

なし

## 薬学教育評価 提出資料一覧

大学名 熊本大学

資料 No.	調書および必ず提出を要する資料	自由記入欄(当該中項目や基準 No. の控え)
一	自己点検・評価書(様式3)	
基	基礎資料1～15(様式4)	
1	薬学部パンフレット	
2	学生便覧 2-1:平成30年度学生便覧(履修要綱含む) 2-2:平成26年度学生便覧(履修要綱含む) 2-3:平成27年度～平成29年度学生便覧抜粋(各年度入学者の卒業要件および専門科目一覧)	1-1; 2-1&2; 3-1&2 4-1; 5-1&2; 6-1 7-1; 8-2&3; 9-1
3	履修要綱:2.の学生便覧に内容あり	
4	履修科目選択のオリエンテーション資料 4-1:2018年度 教養教育の案内 4-2:2018年度 教養教育授業計画書 4-3:2014年度 教養教育の案内 4-4:2014年度 教養教育外国語履修案内 4-5:2014年度 教養教育授業計画書 ※年度初頭ガイダンスでの映写資料は資料91および92として提出 カリキュラムマップは資料96として提出	3-2&3; 9-1
5	シラバス 5-1:新カリキュラムシラバス 5-2:旧カリキュラムシラバス 5-3:創薬・生命薬科学科 演習科目シラバス	2-1; 3-1～5 4-1&2; 5-1&3 6-1&2; 8-3 9-1&2; 10-1
6	時間割表:平成30年度および平成26年度薬学科時間割	3-1; 5-1; 9-1 10-1
7	入学志望者に配布した学生募集要項 7-1:平成31年度 熊本大学入学者選抜要項 7-2:平成31年度 熊本大学一般入試学生募集要項 7-3:平成31年度 熊本大学推薦入試学生募集要項 7-4:平成31年度 熊本大学私費外国人入試学生募集要項	

資料 No.	根拠となる資料・データ等	自由記入欄(当該中項 目や基準 No. の控え)
8	熊本大学 HP>大学情報>大学概要「理念・目的・目標」 ( <a href="https://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/gaiyo">https://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/gaiyo</a> )	1-1; 3-2
9	熊本大学学則( <a href="http://kokai.jimu.kumamoto-u.ac.jp/~kisoku/act/frame/frame110000189.htm">http://kokai.jimu.kumamoto-u.ac.jp/~kisoku/act/frame/frame110000189.htm</a> )	1-1
10	熊本大学薬学部規則 ( <a href="http://kokai.jimu.kumamoto-u.ac.jp/~kisoku/act/frame/frame110000362.htm">http://kokai.jimu.kumamoto-u.ac.jp/~kisoku/act/frame/frame110000362.htm</a> )	1-1
11	熊本大学 HP>大学情報>大学概要「教育研究上の目的」 ( <a href="https://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/gaiyo/mokuteki">https://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/gaiyo/mokuteki</a> )	1-1
12	熊本大学薬学部 HP>学部・大学院>学部>薬学部の理念・目的・教育目標 ( <a href="http://www.pharm.kumamoto-u.ac.jp/outline/school/aims.html">http://www.pharm.kumamoto-u.ac.jp/outline/school/aims.html</a> )	1-1
13	平成30年度全学委員会委員および学部内委員会一覧	1-1; 5-2; 9-1; 10-2 13-1&2
14	熊本大学 HP>大学情報>情報公開>ミッションの再定義 ( <a href="https://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/jouhoukoukai/mission">https://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/jouhoukoukai/mission</a> )	1-1
15	第3期薬学部、薬学教育部関連行動計画(平成29年12月27日)抜粋	1-1
16	熊本大学 HP>教育>3つの方針>学士課程>「学部別の3つの方針」-薬学部( <a href="https://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/curriculum/yaku_policy.pdf">https://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/curriculum/yaku_policy.pdf</a> )	2-1&2; 4-2; 7-1; 8-3
17	薬学部教育委員会および薬学部教授会におけるカリキュラム・ポリシー 検討状況	2-1
18	熊本大学薬学部 HP>学部・大学院>学部>薬学科：カリキュラムポリシー ( <a href="http://www.pharm.kumamoto-u.ac.jp/outline/school/yakugaku.html">http://www.pharm.kumamoto-u.ac.jp/outline/school/yakugaku.html</a> )	2-1
19	熊本大学薬学部 HP>教育>学部>カリキュラムポリシー・カリキュラム ( <a href="http://www.pharm.kumamoto-u.ac.jp/education/school/curriculum.html">http://www.pharm.kumamoto-u.ac.jp/education/school/curriculum.html</a> )	2-2; 4-1
20	熊本大学薬学部 e-Portfolio 画面表示例	2-2
21	エコファーマを担う薬学人育成プログラム ( <a href="http://www.pharm.kumamoto-u.ac.jp/ecopharma/">http://www.pharm.kumamoto-u.ac.jp/ecopharma/</a> )	2-2
22	平成30年度3年次生 研究室配属一覧	2-2; 6-1; 8-2; 9-1
23	必修科目「ジェネリックスキル概論」の新設について(平成26年10月 13日薬学部教育委員会資料)	2-2
24	平成26年度～平成30年度の薬学科科目の変遷	2-2
25	平成30年度「早期体験学習」ガイダンス資料およびレポート評価方法	3-1&2&3
26	熊本大学における科目パッケージ制	3-2
27	熊本大学薬学部臨床薬理学分野ウェブサイト>薬剤師のための医療薬科学 研修会 ( <a href="http://www.pharm.kumamoto-u.ac.jp/Labs/clpharm/education/">http://www.pharm.kumamoto-u.ac.jp/Labs/clpharm/education/</a> )	3-5; 12-1
28	平成30年度薬剤師のための医療薬科学研修会チラシ	3-5
29	熊本大学シラバスシステム ( <a href="http://syllabus.kumamoto-u.ac.jp/">http://syllabus.kumamoto-u.ac.jp/</a> )	4-1
30	平成30年度 授業計画書(シラバス) データ入力 of 留意事項	4-1&2; 8-1&3

3 1	平成 30 年度 2 年次・3 年次実習カレンダー	4-1
3 2	熊本大学学士課程 DP・CP・AP および学修成果( <a href="https://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/gakusikatei">https://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/gakusikatei</a> )	4-2
3 3	「ジェネリックスキル概論」概要 (平成 30 年度第 1 回授業資料)	4-2; 6-2
3 4	PROG テストの概要および平成 30 年度 1 年次生受験結果一覧	4-2; 7-2
3 5	平成 30 年度 創薬・生命薬科学科 演習科目開講予定一覧	4-2
3 6	平成 30 年度 「実務準備実習」日程表	5-1
3 7	実務家教員一覧	5-1&3; 10-1&2
3 8	熊本大学薬学部 HP>お知らせ>平成 30 年度共用試験の結果について ( <a href="http://www.pharm.kumamoto-u.ac.jp/news_topics/2019/04/30-3.html">http://www.pharm.kumamoto-u.ac.jp/news_topics/2019/04/30-3.html</a> )	5-2
3 9	臨床薬学委員会名簿	5-2&3
4 0	CBT 実施委員・システム委員活動記録	5-2
4 1	薬学部キャンパス (大江団地) 施設実態図面	5-2; 10-2
4 2	熊本大学薬学部実務実習ガイダンス資料 (平成 30 年度)	5-3; 9-1
4 3	感染対策に関する注意事項 (平成 30 年度薬学共用試験説明会資料)	5-3
4 4	学生定期健康診断概要: 熊本大学保健センターHP>定期健康診断 ( <a href="http://hcc.kumamoto-u.ac.jp/health_check/">http://hcc.kumamoto-u.ac.jp/health_check/</a> )	5-3; 9-1
4 5	平成 30 年度学生定期健康診断日程及び受診区分	5-3 ; 9-1
4 6	平成 30 年度入学予定者 母子手帳のコピー提出のお願い	5-3
4 7	麻疹、風疹、おたふくかぜ、水痘に関する感染対策フローチャート (新入生ガイダンス配付資料)	5-3
4 8	平成 30 年度新入生対象 抗体検査の実施について (お知らせ)	5-3
4 9	麻疹、風疹、おたふくかぜ、水痘の感染対策指示書	5-3
5 0	「麻疹・風疹・水痘・おたふくかぜ」「B型肝炎」抗体検査の実施について (お知らせ)	5-3
5 1	4 種抗体 (麻疹・風疹・おたふくかぜ・水痘) の基準値を満たしている者の割合	5-3
5 2	平成 29 年度 4 年次生に対する B 型肝炎ワクチン接種及び抗体検査の通知	5-3
5 3	平成 30 年度 5 年次生 B 型肝炎抗体検査結果	5-3
5 4	平成 30 年度実習訪問先予定表	5-3
5 5	実習施設訪問報告書	5-3
5 6	熊本大学薬学部 e-Portforio 簡易マニュアル	5-3
5 7	実務実習受入施設調整手順書	5-3
5 8	平成 30 年度実務実習施設一覧	5-3
5 9	熊本県版 薬学教育 6 年制病院実務実習指導者テキスト	5-3
6 0	平成 30 年度 附属病院における臨床実習 (ポリクリ) 日程	5-3
6 1	平成 30 年度 熊本大学薬学部実務実習スケジュール	5-3
6 2	熊本県病院薬剤師会実務実習教育委員会議事録	5-3
6 3	平成 31 年度からの病院実習に関する合同説明会案内	5-3

6 4	平成 30 年度実務実習（ポリクリ）成果発表会報告書	5-3
6 5	5 年次薬局・病院実務実習の評価についての申し合わせ（平成 23 年 3 月 4 日教授会資料）	5-3
6 6	薬学科卒業論文作成要領	6-1
6 7	卒業論文確認報告書	6-1
6 8	平成 30 年度 薬学科 6 年次 卒論発表会実施要領	6-1&2
6 9	薬学科卒業論表演題・発表希望日申込書	6-1
7 0	薬学科卒業論文要旨作成（例）	6-1
7 1	平成 30 年度熊本大学薬学部薬学科卒業論文要旨集	6-1
7 2	平成 30 年度薬学科卒業論文発表評価表	6-1&2
7 3	薬学科学生の学会（日本薬学会第 138 年会）での発表賞受賞について ( <a href="http://www.pharm.kumamoto-u.ac.jp/news_topics/2018/04/1385.html">http://www.pharm.kumamoto-u.ac.jp/news_topics/2018/04/1385.html</a> )	6-1
7 4	問題解決型学習を含む科目一覧	6-2
7 5	熊本大学薬学部 HP>受験生の方>学部>アドミッションポリシー ( <a href="http://www.pharm.kumamoto-u.ac.jp/prospective/school/admission_policy.html">http://www.pharm.kumamoto-u.ac.jp/prospective/school/admission_policy.html</a> )	7-1
7 6	3つのポリシー検討資料（平成 29 年 1 月 25 日 薬学部教授会）	7-1; 8-3
7 7	アドミッション・ポリシー検討資料（平成 29 年 4 月 26 日 薬学部教授会）	7-1
7 8	大学教育統括管理運営機構の業務	7-1
7 9	熊本大学 HP>入試案内>学部入試情報>アドミッション・ポリシー ( <a href="https://www.kumamoto-u.ac.jp/nyuushi/gakubunyushi/admission_policy">https://www.kumamoto-u.ac.jp/nyuushi/gakubunyushi/admission_policy</a> )	7-1
8 0	平成 31 年度（2019 年度）入学者選抜要項 p.14～16	7-1
8 1	平成 31 年度（2019 年度）推薦入試 学生募集要項 p.9～10	7-1&2
8 2	平成 31 年度（2019 年度）一般入試 学生募集要項 p.11～12	7-1&2
8 3	平成 31 年度（2019 年度）推薦入試 学生募集要項 p.37～38	7-2
8 4	平成 31 年度（2019 年度）一般入試 学生募集要項 p.44	7-2
8 5	平成 30 年度 1 年次生プレイスメントテスト結果	7-2; 9-1
8 6	未履修科目と教養教育科目履修状況との対応（平成 30 年 8 月 29 日教授会資料）	7-2; 9-1
8 7	PROG テスト解説会の開催通知および当日配付資料	7-2; 10-2
8 8	学修成果に係る評価：熊本大学 HP>教育>卒業・修了要件 ( <a href="https://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/sotugyoyouken">https://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/sotugyoyouken</a> )	8-1
8 9	2 年次生の担任教員による面談について（個別メールの一例）	8-1; 9-1
9 0	熊本大学薬学部専門教育科目履修細則（抜粋）（平成 30 年 3 月 23 日薬学部教授会資料）	8-2
9 1	平成 30 年度新入生ガイダンス資料	8-2&3; 9-1
9 2	平成 30 年度 2～6 年次生 年度初頭ガイダンス資料	8-2&3; 9-1
9 3	平成 30 年度担任表	8-2; 9-1
9 4	休学願 様式	8-2
9 5	退学願 様式	8-2

96	薬学科カリキュラムマップ	8-3
97	薬剤師として求められる資質に関するルーブリック	8-3
98	学修成果可視化システム(ASO) 操作方法	8-3
99	学修成果可視化システム(ASO)Web ページ表示例 (学内アクセスのみ)	8-3
100	平成30年度薬学部・薬学教育部ガイダンス日程表	9-1
101	平成30年度新入生ガイダンス配付物一覧	9-1&2
102	平成30年度新入生ガイダンス、オリエンテーション (平成30年3月23日教授会資料)	9-1
103	平成30年度1年次生プレイスメントテスト実施について	9-1
104	平成30年度1・2年次生 秋季ガイダンス映写資料	9-1
105	教員のメールアドレス公開状況：熊本大学薬学部 HP>教員紹介 ( <a href="http://www.pharm.kumamoto-u.ac.jp/staff/">http://www.pharm.kumamoto-u.ac.jp/staff/</a> )	9-1
106	学生の授業出席状況の照会例	9-1
107	学習・研究悩み事相談員および学習相談員の活動実績	9-1
108	奨学金等の情報：学生案内 CAMPUS LIFE GUIDE 2018: p.19～22	9-1
109	熊本大学 HP>大学生活>入学料・授業料・奨学金等 ( <a href="https://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakuseikatsu/nyugaku_zyugyou">https://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakuseikatsu/nyugaku_zyugyou</a> ) より「入学料免除・徴収猶予」「授業料免除」「奨学金制度」	9-1
110	奨学金・授業料免除等の掲示板・資料棚の設置状況	9-1
111	熊本大学新庄鷹義基金修学支援奨学金受給者選考案内	9-1
112	熊薬125周年記念甲斐原守夫奨学金概要 (平成27年8月27日 熊本大学プレスリリース)	9-1
113	熊薬125周年記念甲斐原守夫奨学金受給者一覧	9-1
114	学生何でも相談室：熊本大学 HP>大学生活>相談窓口 ( <a href="https://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakuseikatsu/soudanmadoguchi">https://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakuseikatsu/soudanmadoguchi</a> )	9-1
115	熊本大学学生相談室 HP (学内専用) ( <a href="http://private.jimu.kumamoto-u.ac.jp/gakusei-soudan/">http://private.jimu.kumamoto-u.ac.jp/gakusei-soudan/</a> )	9-1
116	健康相談：熊本大学 HP>大学生活>相談窓口>健康相談 ( <a href="https://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakuseikatsu/soudanmadoguchi/healtht">https://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakuseikatsu/soudanmadoguchi/healtht</a> )	9-1
117	熊本大学保健センターホームページ ( <a href="http://hcc.kumamoto-u.ac.jp/">http://hcc.kumamoto-u.ac.jp/</a> )	9-1
118	(医・薬)健康相談室のご案内：熊本大学保健センターHP>医学部・薬学部の方へ ( <a href="http://hcc.kumamoto-u.ac.jp/med_pharm/">http://hcc.kumamoto-u.ac.jp/med_pharm/</a> )	9-1
119	学生支援室について：学生案内 CAMPUS LIFE GUIDE 2018: p.44～47	9-1
120	平成30年度学生委員会委員長新入生ガイダンス説明用資料	9-1
121	保健センター、相談室の掲示による周知状況	9-1
122	熊本大学セクシャル・ハラスメントの防止等に関する規則	9-1
123	熊本大学ハラスメント (セクシャル・ハラスメントを除く) の防止等に関する規則	9-1
124	熊本大学 HP>大学生活>相談窓口>ハラスメント相談 ( <a href="https://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakuseikatsu/soudanmadoguchi/harassment">https://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakuseikatsu/soudanmadoguchi/harassment</a> )	9-1

1 2 5	ハラスメント相談員名簿	9-1
1 2 6	ハラスメントの対応手順	9-1
1 2 7	「熊本大学ハラスメントの防止等に関するガイドライン」パンフレット	9-1
1 2 8	「ストップ!ハラスメント」リーフレット	9-1
1 2 9	ハラスメントについて：学生案内 CAMPUS LIFE GUIDE 2018: p.27	9-1
1 3 0	障がい等を有する志願者との事前相談について：熊本大学 HP>入試案内>学部入試情報>障がい等を有する志願者との事前相談 ( <a href="https://www.kumamoto-u.ac.jp/nyuushi/gakubunyushi/index">https://www.kumamoto-u.ac.jp/nyuushi/gakubunyushi/index</a> )	9-1
1 3 1	熊本大学学生支援室 HP ( <a href="https://sien.kumamoto-u.ac.jp/">https://sien.kumamoto-u.ac.jp/</a> )	9-1
1 3 2	熊本大学 HP>大学生活>生活支援・福利厚生>障がい者に対する支援 ( <a href="https://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakuseikatsu/fukurikousei/syougaisyasien">https://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakuseikatsu/fukurikousei/syougaisyasien</a> )	9-1
1 3 3	熊本大学における障がいのある学生等及び入学志願者の支援に関する基本方針	9-1
1 3 4	合理的配慮説明会開催報告（2017年7月 学生支援室だより）	9-1
1 3 5	医療系教員対象 FD（平成30年12月10日）開催通知	9-1; 10-3
1 3 6	熊本大学学生支援室 HP>バリアフリーマップ>全学教育棟(1F~4F) ( <a href="https://sien.kumamoto-u.ac.jp/bfmap/zengaku_kyoiku/">https://sien.kumamoto-u.ac.jp/bfmap/zengaku_kyoiku/</a> )	9-1
1 3 7	薬学部キャンパス バリアフリー化対応状況	9-1
1 3 8	就職支援体制：熊本大学 HP>大学生活>キャリアサポート>キャリア支援体制 ( <a href="https://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakuseikatsu/careersupport/shientaisei">https://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakuseikatsu/careersupport/shientaisei</a> )	9-1
1 3 9	大学の就職指導体制について：熊本大学 HP>大学生活>キャリアサポート>キャリア支援体制>大学の就職指導体制について ( <a href="https://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakuseikatsu/careersupport/shientaisei/taisei">https://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakuseikatsu/careersupport/shientaisei/taisei</a> )	9-1
1 4 0	熊大就活ナビ KUMA★NAVI：熊本大学 HP>大学生活>キャリアサポート>熊大就活ナビ KUMA★NAVI ( <a href="https://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakuseikatsu/careersupport/kumanavi">https://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakuseikatsu/careersupport/kumanavi</a> )	9-1
1 4 1	熊本大学キャリア支援サイト（学内専用）( <a href="http://hpsearch.jimu.kumamoto-u.ac.jp/casweb/csp/">http://hpsearch.jimu.kumamoto-u.ac.jp/casweb/csp/</a> )	9-1
1 4 2	平成30年度合同就職説明会ポスター（平成31年3月7日～8日）	9-1
1 4 3	平成30年度熊薬生のための就職ガイダンス資料（平成30年12月18日）	9-1
1 4 4	就職関係掲示板設置状況	9-1
1 4 5	平成30年度秋季ガイダンスのアンケート結果（平成30年10月31日薬学部教授会資料）	9-1
1 4 6	学長懇談会における薬学部学生からの要望と大学からの回答	9-1
1 4 7	平成30年度前学期授業改善のためのアンケート実施要領、アンケート項目	9-1
1 4 8	試験期間中の自習室設定に関する告知掲示物（平成29年度後期の例）	9-1
1 4 9	駐輪場整備工事の実施について（平成30年6月12日通知）	9-1
1 5 0	熊本大学環境保全センターHP>安全>教育 ( <a href="http://www.esc.kumamoto-">http://www.esc.kumamoto-</a>	9-2

	<a href="http://u.ac.jp/safety/safety-education.html">u.ac.jp/safety/safety-education.html</a> )	
1 5 1	安全マニュアル（一般編）抜粋（p.1～3）	9-2
1 5 2	平成 30 年度環境安全委員会委員長ガイダンス資料	9-2
1 5 3	平成 30 年度導入実習実施計画（平成 30 年 2 月 28 日薬学部教授会資料）	9-2
1 5 4	「環境安全と防災の手引き」（熊本大学薬学部環境安全委員会編）抜粋	9-2
1 5 5	平成 30 年度動物実験実施者及び飼養者に対する教育訓練の通知メール	9-2
1 5 6	平成 30 年度生物系薬学実習Ⅲ日程	9-2
1 5 7	平成 30 年度新規放射線取扱者教育訓練スケジュール	9-2
1 5 8	平成 30 年度遺伝子組換え生物等第二種使用等に関する教育訓練講習会の通知メール	9-2
1 5 9	熊本大学 HP>大学生活>生活支援・福利厚生>学生のための保険 ( <a href="https://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakuseikatsu/fukurikousei/hoken">https://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakuseikatsu/fukurikousei/hoken</a> )	9-2
1 6 0	「学生教育研究災害傷害保険」「賠償責任保険」のご案内 抜粋	9-2
1 6 1	熊本大学における大規模災害対応 基本マニュアル	9-2
1 6 2	熊本大学 HP>大学情報>取り組み・活動>危機管理情報>危機管理情報 ( <a href="https://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/katudou/risk_management/risk_management">https://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/katudou/risk_management/risk_management</a> )	9-2
1 6 3	災害対策：学生案内 CAMPUS LIFE GUIDE 2018: p.40～43	9-2
1 6 4	非常変災における授業の取扱いに関する申合せ	9-2
1 6 5	熊本大学 HP>大学生活>教務情報>気象情報等による授業の取扱い ( <a href="https://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakuseikatsu/kyoumu/kisyoyoho">https://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakuseikatsu/kyoumu/kisyoyoho</a> )	9-2
1 6 6	平成 30 年度薬学部防火訓練実施要領	9-2
1 6 7	緊急時の連絡網に関する掲示物	9-2
1 6 8	教員選考手続きの一例（平成 29 年度薬学部准教授選考）	10-1
1 6 9	教員公募文書の一例（平成 29 年度薬学部准教授選考）	10-1
1 7 0	各職位の教員採用に係る生命科学研究部（薬学）の基準	10-1
1 7 1	平成 28 年度以降の教員採用および昇任一覧	10-1
1 7 2	熊本大学における教員の個人活動評価指針	10-2
1 7 3	生命科学研究部における教員の個人活動評価実施要領	10-2
1 7 4	大学評価データベースシステム（TSUBAKI）	10-2
1 7 5	授業改善アンケートの一例	10-2
1 7 6	熊本大学薬学部 HP>研究>卒論指導研究室 ( <a href="http://www.pharm.kumamoto-u.ac.jp/research/sc_lab.html">http://www.pharm.kumamoto-u.ac.jp/research/sc_lab.html</a> )	10-2
1 7 7	教員の活動状況の Researchmap における公開例	10-2
1 7 8	平成 30 年度各分野経費配分	10-2
1 7 9	熊本大学 URA 推進室 HP ( <a href="https://poie.kumamoto-u.ac.jp/URA-web/index.htm">https://poie.kumamoto-u.ac.jp/URA-web/index.htm</a> )	10-2
1 8 0	熊本大学助成金 HP ( <a href="http://private.jimu.kumamoto-u.ac.jp/josei/">http://private.jimu.kumamoto-u.ac.jp/josei/</a> )	10-2
1 8 1	平成 30 年度 FD 活動年間計画と実施結果	10-2
1 8 2	学外におけるワークショップ等への教員の参加状況	10-2

183	大学院先導機構教員および共同研究講座教員の教育への参画状況	10-3
184	機器分析施設設置機器一覧 ( <a href="http://iac.kuma-u.jp/equipment/index.html">http://iac.kuma-u.jp/equipment/index.html</a> )	11-1
185	熊本大学附属図書館薬学部分館>図書館利用案内>薬学部分館 ( <a href="http://www.lib.kumamoto-u.ac.jp/guide/pharmacy">http://www.lib.kumamoto-u.ac.jp/guide/pharmacy</a> )	11-2
186	薬学部分館「時間外開館マニュアル」(学内専用) ( <a href="http://www.lib.kumamoto-u.ac.jp/pharmacy/24open/">http://www.lib.kumamoto-u.ac.jp/pharmacy/24open/</a> )	11-2
187	有用植物×創薬システムインテグレーション拠点推進事業概要 ( <a href="https://uprod-kumamoto.org/overview/index.php">https://uprod-kumamoto.org/overview/index.php</a> )	12-1
188	熊本大学医薬品情報データベース( <a href="http://mid.cc.kumamoto-u.ac.jp/">http://mid.cc.kumamoto-u.ac.jp/</a> )	12-1
189	熊本大学薬学部臨床薬理学分野ウェブサイト>育薬フロンティアセミナー ( <a href="http://www.pharm.kumamoto-u.ac.jp/Labs/clpharm/seminar/">http://www.pharm.kumamoto-u.ac.jp/Labs/clpharm/seminar/</a> )	12-1
190	平成30年7月7日 薬草パーク観察会開催告知 ( <a href="http://www.pharm.kumamoto-u.ac.jp/Labs/eco-frontier/event_seminar/2018/06/30779.html">http://www.pharm.kumamoto-u.ac.jp/Labs/eco-frontier/event_seminar/2018/06/30779.html</a> )	12-1
191	平成30年9月29日 くまもと在来種研究会開催告知 ( <a href="http://www.pharm.kumamoto-u.ac.jp/Labs/eco-frontier/event_seminar/2018/08/post-4.html">http://www.pharm.kumamoto-u.ac.jp/Labs/eco-frontier/event_seminar/2018/08/post-4.html</a> )	12-1
192	熊本腎と薬剤研究会 ( <a href="http://kumamotojin.kenkyuukai.jp/about/">http://kumamotojin.kenkyuukai.jp/about/</a> )	12-1
193	熊本大学薬学部英文 HP ( <a href="http://www.pharm.kumamoto-u.ac.jp/en/">http://www.pharm.kumamoto-u.ac.jp/en/</a> )	12-2
194	熊本大学薬学部英文 HP>About Us>History ( <a href="http://www.pharm.kumamoto-u.ac.jp/en/school/outline/history.html">http://www.pharm.kumamoto-u.ac.jp/en/school/outline/history.html</a> )	12-2
195	熊本大学薬学部英文 HP>Admission Policy ( <a href="http://www.pharm.kumamoto-u.ac.jp/en/school/admission/">http://www.pharm.kumamoto-u.ac.jp/en/school/admission/</a> )	12-2
196	熊本大学薬学部英文 HP>About Us>Curriculum ( <a href="http://www.pharm.kumamoto-u.ac.jp/en/school/outline/curriculum.html">http://www.pharm.kumamoto-u.ac.jp/en/school/outline/curriculum.html</a> )	12-2
197	熊本大学薬学部英文 HP>About Us>Curriculum-Lab ( <a href="http://www.pharm.kumamoto-u.ac.jp/en/school/outline/curriculum_lab.html">http://www.pharm.kumamoto-u.ac.jp/en/school/outline/curriculum_lab.html</a> )	12-2
198	平成30年度熊本大学薬学部・大学院薬学教育部国際奨学事業「国際奨学金」受給者募集要項	12-2
199	頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム ( <a href="https://www.jsps.go.jp/j-zunoujuncan3/saitakujigyou.html">https://www.jsps.go.jp/j-zunoujuncan3/saitakujigyou.html</a> )	12-2
200	頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム採択事業 平成29年度実績報告書	12-2
201	熊本大学薬学部における組織評価自己評価書(平成26年9月30日)	13-1
202	熊本大学 HP>大学情報>大学基本情報>大学評価>自己評価書 H26 ( <a href="https://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/kihonjoho/hyouka/hyouka-h26">https://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/kihonjoho/hyouka/hyouka-h26</a> )	13-1
203	平成29年度第1回拡大IR委員会議事要旨	13-2
204	熊本大学薬学部改善計画書	13-2

訪問時間閲覧資料

資料 No.	根拠となる資料・データ等	自由記入欄(当該中項目や基準 No. の控え)
1	平成 30 年度教授会・主要委員会の議事録等 1-1：第 1246 回薬学部教授会（平成 31 年 3 月 19 日）資料（進級判定）	8-2
	1-2：第 1239 回薬学部教授会（平成 30 年 10 月 31 日）資料（休学等学生身分異動）	8-2
2	平成 31 年度入試問題	
3	平成 31 年度入試面接実施要綱	7-2
4	平成 30・31 年度入学者の入試結果一覧	7-2
5	平成 30 年度授業レジュメ・授業で配付した資料・教材	
6	平成 30 年度実務実習関連書類	5-3
7	定期試験問題・答案（平成 29 年度～平成 31 年度前期）	5-1, 8-1
8	成績評価点数のヒストグラム（平成 29 年度～平成 31 年度前期）	5-1, 8-1
9	成績評価に係る項目別採点表（平成 30 年度）	5-1, 8-1
1 0	平成 30 年度卒業判定資料	8-3
1 1	授業改善アンケート集計結果（平成 29・30 年度）	
1 2	教職員の研修（FD・SD）の記録・資料（平成 29・30 年度）	
1 3	教員による担当科目授業の自己点検報告書（平成 30 年度）	
1 4	平成 30 年度卒業論文	6-1
1 5	第 1225 回薬学部教授会（平成 29 年 12 月 20 日）議事要録	1-1
1 6	第 1171 回薬学部教授会（平成 26 年 9 月 24 日）議事要録、 第 1172 回薬学部教授会（平成 26 年 10 月 22 日）議事要録	2-2
1 7	平成 30 年度 CBT 実施マニュアル	5-2
1 8	平成 30 年度 OSCE 実施マニュアル	5-2
1 9	平成 30 年度実務実習評点表及び平成 30 年度薬局実習・病院実習到達度測定表（評価点入り）	5-3
2 0	平成 30 年度薬学科卒業論文発表評価表（評価点入り）	6-1